

令和元年度
自己点検・評価報告書

令和2年3月

岩国短期大学

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	21
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	21
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	33
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	46
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	46
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	65
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	88
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	88
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	95
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	100
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	102
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	112
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	112
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	114
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	118
【資料】	
[様式 10] 備付資料一覧	

岩国短期大学

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、岩国短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年6月30日

理事長

宮川 明

学長

寺嶋 隆

ALO

半 直哉

岩国短期大学

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

旧藩時代、三丘宍戸藩校「徳修館」の侍講であった宮川視明が、山口県熊毛郡高水村（現在周南市）の烏帽子岳の山麓に明治8年、磨鍼塾（ましんじゅく）と称する私塾を開いて郷党子弟に孔孟の教えを講じていた。当時その徳望を慕って遠隔の地から来り学ぶ者も多く、一時は山間の学府として栄えたが、視明の没後はそれを継ぐ者なく、しばらく中断していた。

明治31年、磨鍼塾出身の江田保は同郷の人である正覚寺住職・伊東法住、篤学者・河谷茂作とともに、視明の子である宮川泰を設立会長に推し、河村道篤を塾長に迎え、修業年限2年の「私立高水村塾」を高水村新町に設立し、この時をもって本学園創立の年と定めた。時代の推移につれて村塾は中学に、中学は中学校に、更に高等学校に移行したが、その間の55余年、高水の地にあつて、農山村子弟の強化育成にあたり数多の人材を輩出した。戦後の学制改革により、久しきに亘るこの農山村における私学経営も限界に達したとの判断から、岩国転出を決意、昭和29年に岩国における新しい学園の歴史が幕を開けた。岩国転出にあつて、岩国市を始めとする周辺の市町村、その他各方面より賛同と後援を得た。校地造成については米海軍施設隊の特別の援助を受けた。

岩国転出後、社会情勢が安定するにつれ、岩国地域にも女子のための高等教育機関設立を望む声が起こり、特に昭和40年以降には、高水学園に短期大学を設置して欲しいという強い願望となった。同時に、岩国市を始め周辺の市町村当局、教育委員会や学園同窓会からも積極的な支援が受けられる明るい見通しもつくに至った。理事長を始め関係者一同の熱意のこもる運動の結果、遂に岩国市議会においては全会一致で「短大設立の実現を期す」という決議が為された。

理事会では、地域社会に要望の高まる情勢に応えるため、短大設立を決意した。当時、学園では高水高等学校の校舎、設備の拡張に次ぐ拡張を行っていた際であり、設立の行く手には幾多の困難が予想されたにもかかわらず、敢えてこの決断をくださった真意は「伝統ある学園の教育理念を高等教育の場にまで及ぼし、有為の人材を育成して地域社会に貢献したい。」ということであり、理事会は、「昭和46年度岩国短期大学を開設し、幼児教育科、英語科の二学科を設置する」とした。

昭和46年4月20日、岩国短期大学の第1回入学式が挙行され、地域社会に貢献する短期大学開学の第一歩が始まった。初代学長の式辞は、学園創立以来の一貫した教育方針と短大教育の使命を力強く宣言するものであった。重んずべきは徳性の陶冶であり、すべての文化の根底には人がなければならず、その人をつくるのが教育であるとして、高い知性と教養、情操豊かで社会性に富む人物を養成する使命と、教師と学生が心を併せて互いに研鑽する師弟同行の教育方針を明確に述べたものである。その理念は建学の精神「楽学」とともに、今日に至るまで脈々と受け継がれている。

(出典：「高水学園八十年誌」「岩国短期大学二十年誌」)

岩国短期大学

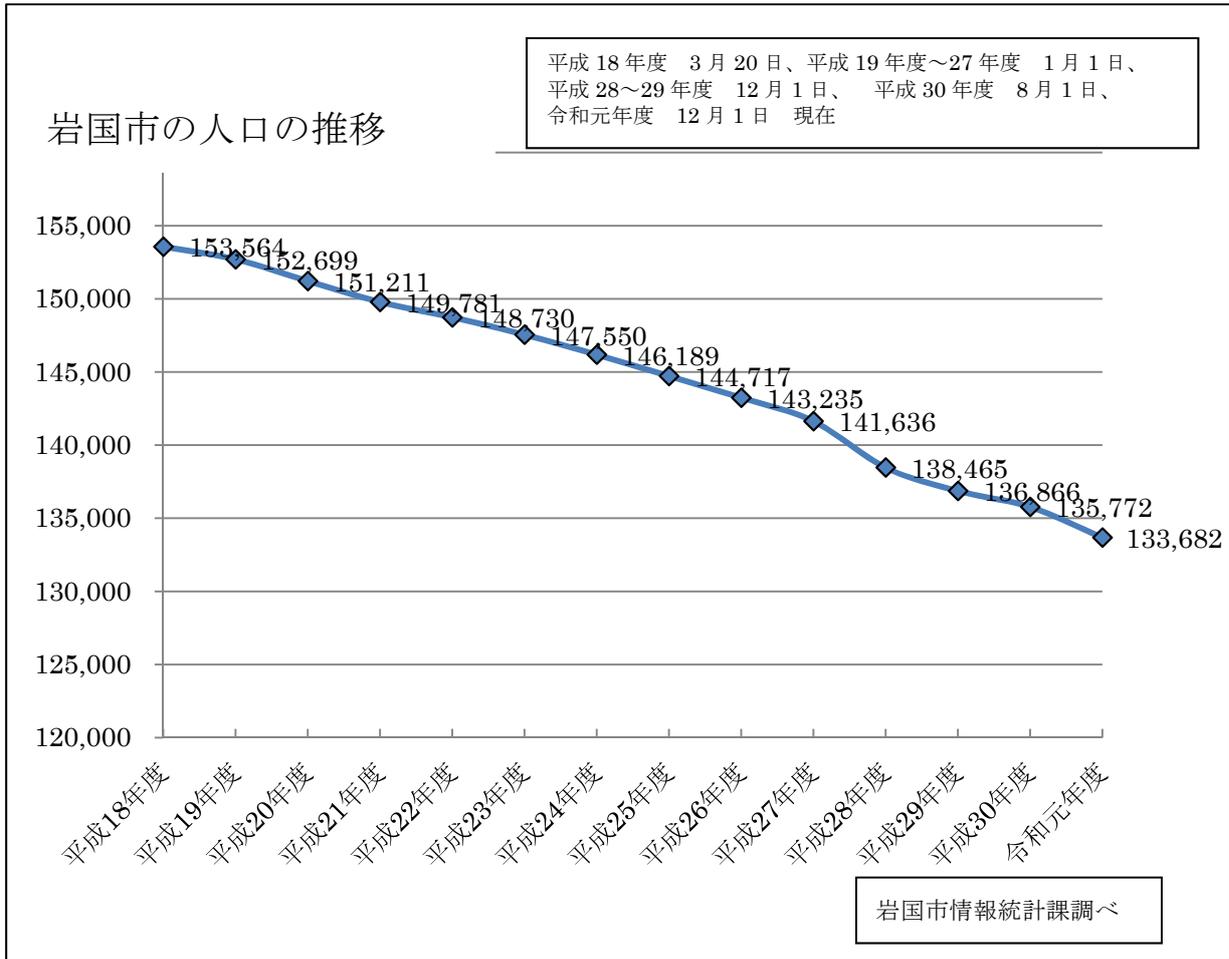
< 学校法人の沿革 >

明治 31 年 4 月	山口県高水村新町に修業年限 2 ヶ年の高水村塾を創設
明治 32 年 1 月	私立学校令発布により塾則を制定
大正 9 年 7 月	修業年限 5 ヶ年に延長し高水中学と改称
大正 12 年 3 月	財団法人山口県高水中学校設立
昭和 23 年 4 月	学制改革により山口県高水高等学校に移行 併設中学校は付属中学校と改称
昭和 27 年 4 月	全日制商業科設置
昭和 29 年 4 月	岩国市に学校移転
昭和 34 年 4 月	校名を高水高等学校・同付属中学校と改称
昭和 35 年 4 月	高水高等学校家庭科（後家政科に変更）設置
昭和 46 年 4 月	法人名を高水学園と改称、岩国短期大学を設立
昭和 51 年 3 月	高水高等学校家政科廃止
昭和 52 年 11 月	創立 80 周年記念式典挙行『高水学園 80 年誌』発行
平成 10 年 10 月	創立 100 周年記念式典挙行
平成 30 年 4 月	創立 120 周年記念式典挙行
平成 31 年 3 月	『高水学園 120 年誌』発行

< 短期大学の沿革 >

昭和 45 年 12 月	保母養成学校の指定を受ける
昭和 46 年 4 月	岩国短期大学を設立 英語科入学定員 50 名、幼児教育科入学定員 50 名
昭和 48 年 1 月	幼児教育科入学定員 100 名に増員
昭和 51 年 2 月	専攻科幼児教育専攻を設置
昭和 56 年 11 月	岩国短期大学創立 10 周年記念式典挙行
昭和 60 年 3 月	専攻科幼児教育専攻を廃止
昭和 60 年 12 月	幼児教育科入学定員 150 名に増員
平成 5 年 7 月	『岩国短期大学 20 年誌』発行
平成 13 年 4 月	ビジネス実務科設置（入学定員 50 名）
平成 14 年 3 月	英語科を廃止
平成 18 年 4 月	ビジネス実務科の名称をキャリアデザイン学科に変更
平成 19 年 3 月	平成 18 年度(財)短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
平成 21 年 4 月	幼児教育科入学定員を 100 名に変更、キャリアデザイン学科入学定員を 30 名に変更
平成 25 年 3 月	キャリアデザイン学科廃止
平成 26 年 3 月	平成 25 年度(財)短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定

(単位：人)



山口県では若者の県外流出が多く、とりわけ大学進学や就職に際して県外へ流出する高校卒業生が顕著である。

このような状況の背景には、広島市中心部への交通アクセスが便利になり、通勤や通学に使用する公共交通機関が便利であることから就職先や進学先として都市部が選択される傾向がある。また、インフラが整備され生活するにも利便性の高い都市部に重点が移行しつつあることが挙げられる。

本学が所在する岩国市には米軍岩国基地があり、米国人をはじめとする外国人家族も多く生活している。平成 29 年 7 月には厚木基地からの空母艦載機部隊の移転を受け入れることとなり、現在、岩国市内は今まで以上に外国人、とりわけ米国人が多く生活するようになって

岩国市および周辺自治体における人口の推移

(単位：人)

年 度	岩国市	広島市	廿日市市	大竹市	柳井市
平成 23 年度	147,550	1,180,213	118,269	28,805	35,260
平成 24 年度	146,189	1,184,694	117,925	28,507	34,890

岩国短期大学

平成 25 年度	144, 717	1, 187, 889	117, 673	28, 401	34, 522
平成 26 年度	143, 235	1, 190, 846	117, 268	28, 294	34, 055
平成 27 年度	141, 636	1, 194, 625	117, 195	27, 985	33, 617
平成 28 年度	138, 465	1, 197, 210	117, 213	27, 801	32, 865
平成 29 年度	136, 866	1, 198, 979	117, 652	27, 523	32, 504
平成 30 年度	135, 772	1, 199, 862	117, 435	27, 215	32, 031
令和元年度	133, 682	1, 199, 401	117, 201	26, 812	31, 660
増減の割合 平成 23 年度→ 令和元 年度	91%	102%	99%	93%	90%

(各市公式 Web より)

平成 5 年には広島市の都心部から概ね 60km、車で約 1 時間の圏内に包含される 13 市町により「広島広域都市圏形成懇談会」が設立された。その後、新たに加わった市町も含めて現在は 24 市町による「広島広域都市圏協議会」が設置され、「圏域」というエリア設定を生かしてその一体的発展に向けた交流・連携を推進している。

岩国市民には、広島方面が勤務先や進学先となっている場合も多く、朝夕の人口の移動も非常に活発となっている。山陽本線の利用はもちろんのこと、最近では岩国と広島中心部を結ぶ山陽道を利用する高速バスの利用者も増えてきている。特に、商業施設については圧倒的に広島方面への傾倒が強く感じられるようになっている。

一方、山口県内では人口減少・少子高齢化が進行する中、地域経済を持続可能なものを実現するために「山口県央連携都市圏域」が形成され、平成 29 年度から 5 年間を見通した「山口県央連携都市圏域ビジョン」が策定されている。圏域を形成する市町は、連携中枢都市となっている山口市と宇部市のほか、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の 7 つの市町である。こちらの圏域においてもやはりキーポイントは交通インフラのネットワークであり、鉄道や道路網などの交通の利便性が重要な要



(山口市公式 Web より)

岩国短期大学

素となっている。山口県の周南市や下松市、光市はどちらの圏域にも含まれていないものの、市街地の人口は多く、どちらの圏域にも近くて幅広い生活エリアをもつ地域であると言える。

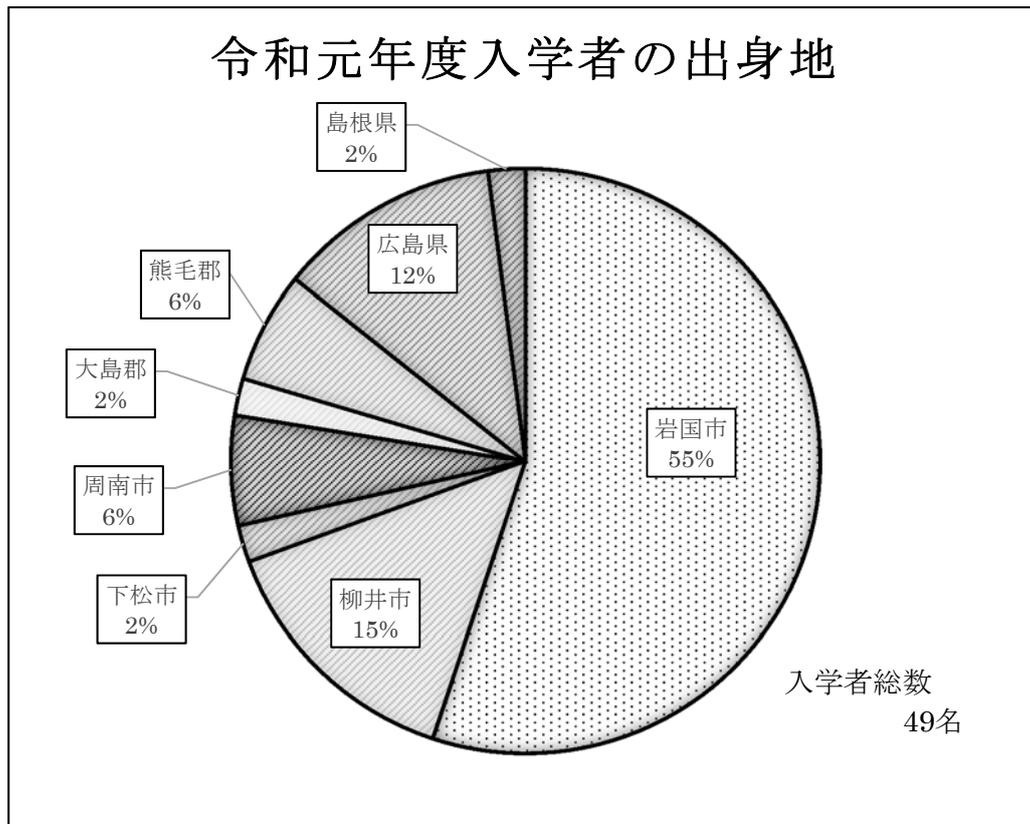
■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

入学生の出身地別人数および割合

地域	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
岩国市	33	51.5	29	37.2	31	44.9	26	38.2	27	55.1
柳井市			9	11.5	3	4.4	4	5.9	7	14.3
光市					1	1.4	2	2.9		
下松市	1	1.6	3	3.8	1	1.4	1	1.5	1	2.0
周南市	3	4.7	6	7.7	6	8.7	4	5.9	3	6.1
大島郡	2	3.1			1	1.4	1	1.5	1	2.0
玖珂郡			1	1.3	1	1.4				
熊毛郡	1	1.6	4	5.1	2	2.9	4	5.9	3	6.1
その他 県内			1	1.3	1	1.4				
広島県	21	32.8	25	32.1	22	31.9	25	36.7	6	12.3
島根県	1	1.6					1	1.5	1	2.0
その他	2	3.1								
計	64		78		69		68		49	



岩国短期大学は、広島県境と接しているため広島県西南部と山口県東部からの入学者が大半を占めており、岩国市内から約4~5割程度が毎年入学している。広島県からは呉市や東広島市が通学圏内の東端となっており、毎年数名の入学者を迎えている。また、広島市中心部や山陽本線沿線から一定数入学している。しかし、広島県在住の幼児教育・保育分野をめざす多くの高校生は、まずは広島市内の短期大学などをめざす傾向が見られ、山口県東部在住の高校生も同様に広島市内の短期大学などをめざす状況が見られる。令和元年度の本学の入学状況を振り返れば、広島県出身者の入学者が激減しており、入学者の減少に直接影響したものと考えられる。今後、本学の入学者数を回復し、さらに増加させるためには本学の特色を生かし、地元地域はもとより広島県在住の高校生からも敢えて本学を進学先として選択肢の上位に位置付けてもらえるような取り組みを進めていくことが急務である。

岩国市以外の山口県内では防府市が通学圏の西端となる。近年、柳井地域や周南地域からの入学者が若干増える傾向にある。県央域には、本学と同様に幼稚園教諭や保育士の資格を取得できる短期大学があり、周南地域の高校生にとっては東部の本学に進学するか県央域の短期大学に進学するか、あるいは地元の専門学校に進学のかなど進路決定の選択肢に恵まれている状況である。ただ、地元の専門学校については、令和元年度から学生募集を停止していることから、本学の果たすべき役割も大きくなったと言える。

これまで、島根県をはじめとする山陰地域からの入学者はほとんどない状況が続いていた。益田市内や鹿足郡吉賀町などの高等学校に対しても高校訪問や出前授業など学生募集の努力を続けており、成果として、近年少数であるが山陰地方から微増の傾向である。

■ 地域社会のニーズ

山口県における保育所・幼稚園数と入所・入園者数

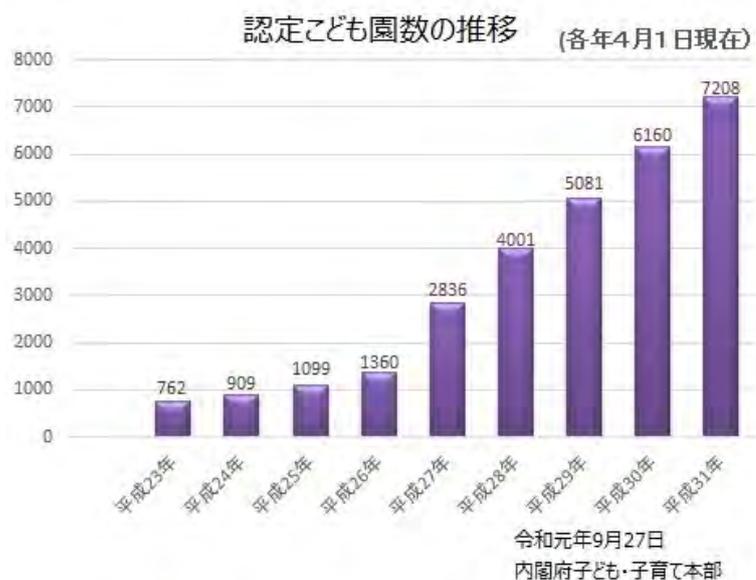
	保育所				幼稚園	
	施設数	入所者数 (人)	認可外 保育施 設	定員 (人)	施設数	入園者数 (人)
平成 26 年度	313	26, 292	59	1, 885	198	16, 347
平成 27 年度	301	24, 966	52	1, 666	185	15, 907
平成 28 年度	301	23, 257	53	1, 439	182	15, 616
平成 29 年度	300	22, 979	55	1, 330	180	15, 359
平成 30 年度	289	22, 289	64	1, 546	173	15, 015

(山口県主要基礎データおよび学校基本調査より)

本学幼児教育科は幼稚園教諭や保育士を育てる使命を担っている。子育て支援や女性の社会参画を支えるため、保育士の待遇改善や認定こども園の導入など、「子ども・子育て支援新制度」による待機児童を解消するための国家的な取り組みが進められているところである。

岩国市では現在のところ待機児童の問題はないものの、平成 30 年 4 月から平成 31 年 4 月の 1 年間で近隣の広島県廿日市市では 0 名から 38 名に、山口県下松市では 0 名から 17 名に増加した自治体もある。また、全国的に見れば東京などの大都市を中心に、待機児童問題は各自治体が取り組むべき喫緊の課題となっている。

山口県における保育所・幼稚園数と入所・入園者数の推移を見ると施設数や入所・入園者数の減少が続いているが少子化の影響によるものと思われる。ただ、認可外保育施設については定員が減少しているものの施設数は増加傾向にある。一方、内閣府子ども・子育て本部から発表された認定こども園数の推移を見ても、平成 26 年から平成 31 年まで毎年約 1 千を超える施設が認定こども園に移行している。保育園部門と幼稚園部門が統合された施設のニーズがますます高まっていることがうかがえる。



近年、人手不足が叫ばれる中、高校卒業者の就職活動も好調であり保育分野をめざす生徒も減少傾向にあるという説明をされる高校の進路担当者も多い。保育士不足の状況も続いており、本学にも多くの求人票が届

岩国短期大学

けられている。卒業生の就職状況は近年 100%で推移している。また一方では、幼稚園教育も保育も小学校入学前の重要な教育を担うことから、教育と保育の「質」が問われるようになってきている。幼児と関わる保育者も、よりいっそう高い意識と保育実践力が求められるところである。このような状況に対応していくためには、中学生や高校生に次世代の保育者として期待をかけていかざるを得ない。高校ガイダンスや出前授業などをとおして保育の仕事の大切さや喜びについて理解してもらい、この分野をめざす若者が一人でも多くなるよう中学校や高等学校との連携協力を推進していく必要がある。また、保育者を志望する学生には旺盛な学修意欲が求められるとともに、本学をはじめとする各養成機関は地域との密接な連携を図りながら教育内容の充実を図り、就職先の期待に応え得る高い資質を持った保育者を社会に送り出す責任を負っている。

■ 地域社会の産業の状況

岩国市における産業別事業所数および従業者数の推移

年 度	事業所数	従業員数 (人)
平成 21 年度	7,024	61,420
平成 24 年度	6,140	51,774
平成 26 年度	6,556	59,919
平成 28 年度	5,995	52,324

(総務省 経済産業省「経済センサス」より)

岩国市における産業別事業所数および従業員数

(平成 28 年度)

産 業	事業所数	従業員数 (人)
卸売・小売業	1,531	9,894
建設業	781	5,362
宿泊業、飲食サービス業	731	4,667
生活関連サービス業、娯楽業	552	1,947
医療、福祉	516	9,470
製造業	343	9,128
不動産業、物品賃貸業	281	935
学術研究、専門・技術サービス業	207	1,034
教育、学習支援業	151	1,223
運輸業、郵便業	139	2,928
金融、保険業	104	970

複合サービス業	62	622
その他	597	4,144
総 数	5,995	52,324

(山口県統計年鑑より)

岩国市の産業の状況は、平成 21 年から平成 28 年まで 7 年間に約 1,000 超の事業所が減っている。また、従業員数は人口の減少や米軍基地機能の移転に関する工事の終結なども影響しているとも考えられるが約 9,000 人減少している。

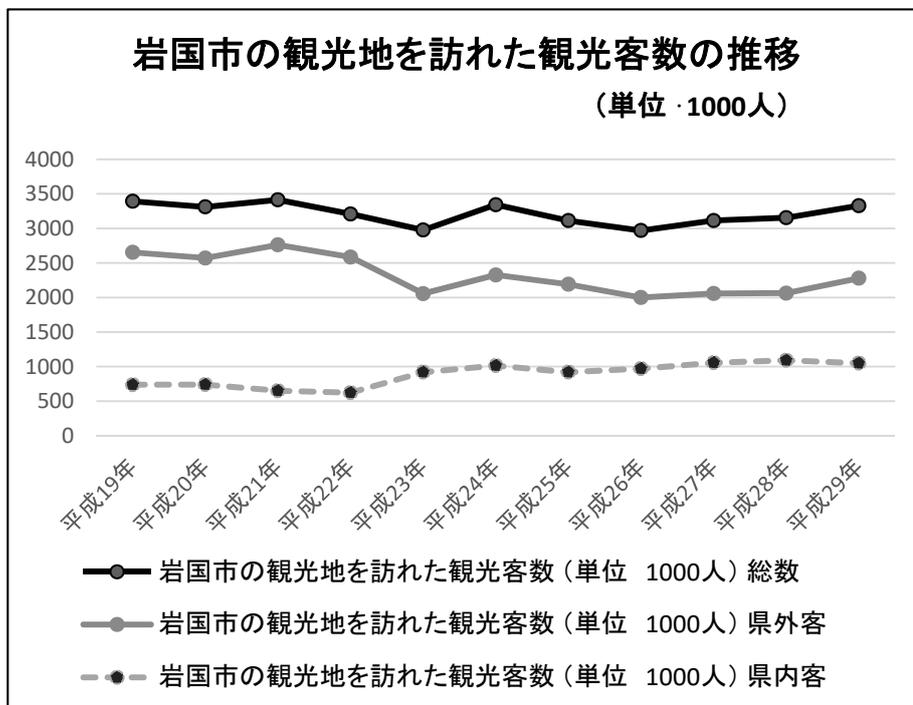
平成 28 年度の産業別事業所数と従業員数を事業所の多い順に見てみると、卸売・小売業、建設業、宿泊業・飲食サービス業などの順になっている。岩国市においては全体的に産業の状況を見ても人口減少とともに経済活動が縮小傾向にある。

県内外からの観光客数を見ると、年間約 300～340 万人の観光客が岩国市を訪れている。グラフからもわかるように、年によって増減があるもののほぼ横ばい状態である。傾向としては県内客の増加があり、山口県民にとって度々訪れたい観光地として発展することを期待している。特に、国の名勝「錦帯橋」をはじめとする旧城下町の観光が中心であると思われる。清流「錦川」とその沿線の美しい自然などを観光資源として今後もさらなる観光産業の振興を望むところである。錦帯橋については世界遺産への登録をめざして地元民のたゆまぬ取り組みが進められている。岩国市は岩国錦帯橋空港の再開により東京（1 日 5 往復）への利便性が増加していたり、

沖縄（那覇）便（1 日 1 往復）が通年運航されたりするなど、新たなプラス要因も加わっている。現在は、それが直接的に観光客の増加につながっているとは言えない結果になっているが、市民のビジネス利用は多く、観光利用も増えてくれば周辺観光地への玄関口としての市の発展も期待できる。

利用者が増加すれば岩国市への関心

も高まり、遠隔地からの学生募集につながるものと考えられる。



(山口県観光振興課「山口県観光客動態調査」より)

岩国短期大学

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



岩国短期大学の所在する岩国市は、鉄道、道路網、空路などの交通インフラについては整備されているが公共交通機関の運行便数など課題も多い。

岩国短期大学

山口県内における岩国短期大学の位置関係図



鉄道は、JR 山陽本線が岩国～広島間で日中約 10 分おきに電車が運行されているが、岩国駅以西については 1 時間に 1～2 便と運行便数が少なくなるため、南岩国駅を利用する学生や教職員にとっては不便さも感じられるところである。そのほか、岩国～徳山間を結ぶ JR 岩徳線、岩国～錦町間を第 3 セクターが運行する錦川清流線も一部学生が通学に利用している。山陽新幹線は新岩国駅が本学から車で約 20 分の距離であるが、停車するのは「こだま」「ひかり」のみで便数は上下とも 1 時間に 1 便程度である。ほとんどの利用形態は広島駅で「のぞみ」などに乗り換えて大阪・東京方面に向かう形となっている。そのため、山陽本線で広島駅まで移動し、新幹線に乗り換える市民も多い。

道路網では、山陽自動車道があり利用するインターチェンジ(I.C.)は岩国、大竹、玖珂になる。近年、岩国市内と広島市中心部を結ぶ玖珂 I.C. や岩国 I.C. を経由する高速バスも運行され広島市内への通勤や通学に多くの市民が利用している。

航空便では、岩国錦帯橋空港から東京羽田間を 1 日 5 往復(所要時間約 90 分)、沖縄那覇間(所要時間約 120 分)を 1 日 1 往復飛行機が就航しており、ビジネス客や観光客が多く利用している。

市外から通学する学生の通学時間は、周南市の徳山から電車で約 1 時間、広島から 50 分、東広島市や呉市から約 2 時間程度である。地元の学生は徒歩や自転車などでの通学者が多い。中には、自宅が島根県や広島県東部で遠方のためアパートで一人暮らしをしている学生もいる。

また、沖縄便の飛行機の就航に伴って沖縄県からの学生募集にも取り組んでいるところであるが現時点において入学者を迎えることができていない。

高校生が進学先を選択する際、交通の利便性は大きな条件になると思われるが、岩国中心部と島根県の益田市や浜田市を直接結ぶ公共交通機関がないことが大きなネックとなっている。益田市から車で 3 時間、浜田市から高速道路の利用で約 2 時間の道のりであるが、公共交通機関で直接岩国市内へアクセスすることができないことが学生募集上大きなネックとなっている。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

<p>(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)</p>
<p>1. 教育理念、教育目的、教育目標等の概念を整理し、より分かりやすく明示すること 2. 学生等のデータに関して、各種データに不一致がないよう精査を十分に行うこと 3. 「学校法人高水学園 経営改善計画 平成 23 年度～27 年度」による経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、将来予測の妥当性を検討するとともに、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善をめざすこと 4. 収容定員の充足率をあげるよう努力されたい。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>1. 本学では建学の精神を「楽学」と掲げ、これを踏まえて教育理念を「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る。」「地域に生きて働く人材を養成する。」としている。建学の精神、教育理念に基づく教育目的を学則第 2 条 (目的および使命) に、幼児教育科の教育目的を学則第 3 条第 2 項に定めて整理している。幼児教育科の目的が建学の精神に基づいて確立されているか、幼児教育科として今日的な高等教育としての使命を果たすべきものになっているか平成 30 年度より検討を重ね、令和元年度改定している。</p> <p>2. 基準データを、毎年 5 月 1 日現在で文部科学省に提出する学校基本調査とし、各種データに齟齬がないよう精査している。また、自己点検・評価運営委員会が中心となって、各種データの確認を行っている。</p> <p>3. 「学校法人高水学園 経営改善計画 平成 23 年度～27 年度」に基づき、改善が健全に進行しているかどうかについて、年次ごとに検証している。平成 28 年度から第 2 期となる経営改善計画の策定を行い、文部科学省より改善が見られたとのことで終了した。さらに、平成 29 年度より、「学校法人高水学園 経営改革計画 平成 29 年度～33 年度」に基づき、経営改善をめざしている。</p> <p>4. 平成 24 年度にキャリアデザイン学科の募集を廃止し、平成 25 年度より幼児教育科単科となった。平成 27 年度に幼児教育科の定員見直しを行い 100 名から 80 名に、さらに、令和 2 年度より、70 名に変更する予定である。</p> <p>その他に、保育実践力を高め地域での知名度を上げる取り組み (「Iwatan 親子フェスタ」、学生ボランティア活動等) や学生募集のための高校訪問の拡充等を実施している。高大連携事業も進めており、平成 29 年度までに、近隣の高等学校 4 校と高大連携の協定書を締結。あわせて協定校に対する奨学金制度を新設した。他に「保育者をめざす高校生のための高大連携授業プログラム」のリーフレットを作成し、高校訪問時に配付している。平成 29 年度より、岩国錦帯橋空港一那覇便の就航により、沖縄への高校訪問を実施した。</p> <p>また、令和元年度より、『保育の ABC』の発行、中学生を対象としたオープンキャンパスを実施し、入学者の増加をめざしている。</p>

(c) 成果
<p>1. 学長および教員が折に触れて建学の精神、教育理念、幼児教育科の教育目的に言及し各教室にも掲示した成果として、学生・教職員共に建学の精神等について周知できてきている。平成 29 年度より、1・2 年生合同集会を新設し、その中で、建学の精神、教育目的の説明、2 年間で獲得すべき学習成果の説明を行っている。</p> <p>2. データの一括管理、作成、発信が定着したこと、さらに各種データに齟齬がないよう精査に努めていることにより、平成 26 年度以降データ間の不一致を防止することができている。</p> <p>3. 経営判断指数は、平成 23 年度の B3 から段階的に平成 29 年度には B0 まで移行しイエローゾーンからは脱したが、学生募集の面から見ると、18 歳人口の減少に加え、山口県における若者の進学時・就職時の県外流出が深刻であり、予断を許さない状況である。</p> <p>このような状況の中で、平成 27 年度に文部科学省の「経営強化集中支援事業」に採択され、以降、令和元年度まで継続して補助金を獲得するという成果を挙げている。また、岩国市からの生涯学習公開講座の開講に伴う補助金、地域貢献活動への山口県子育てファンドや西京教育文化振興財団助成金等の補助金を得ることで経営安定化に向けて努力している。</p> <p>また、寄付活動を強化するため、平成 28 年度に「高水学園教育振興寄付金」制度を設け、月 1 回の定例会議を通じて、広く地域経済界、卒業生からの寄付を得ている。</p> <p>4. 定員充足はなお大きな課題であるが、次の点が成果として挙げることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育実践力を高める取り組みをしてきた結果、就職先からの評価が上がっている。 ○高校の評点平均値 4.5 以上の入学者の生徒を若干数確保している。 ○各機関と連携して実施している「Iwatan 親子フェスタ」の入場者数は、第 7 回が 1,200 名、第 8 回が 1,600 名と増加し地域での知名度が高くなってきている。ちなみに、本年度第 9 回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止した。 ○高大連携協定事業の一つ、リーフレットを利用した高大連携授業は、高大連携協定校を中心に要請が増えている。 ○本学のオープンキャンパスに参加した入学者数の割合が高く、本学の魅力を十分にアピールできている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
なし
(c) 成果
なし

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘

岩国短期大学

された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項および指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等
なし

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和2（2020）年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学公式 Web 学科紹介＞教育目的・学習成果 http://www.iwakuni.ac.jp/dept/purpose.html 学校案内 学生便覧
2	卒業認定・学位授与の方針	本学公式 Web 学校案内＞三つの方針 http://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html#di 学生便覧
3	教育課程編成・実施の方針	本学公式 Web 学校案内＞三つの方針 http://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html#cu 学生便覧
4	入学者受入れの方針	本学公式 Web 学校案内＞三つの方針 http://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html#ad 学生便覧 学生募集要項
5	教育研究上の基本組織に関する事	本学公式 Web 学科紹介 http://www.iwakuni.ac.jp/dept/index.html 学生便覧
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学公式 Web 学校案内＞情報公開 http://www.iwakuni.ac.jp/about/disclosure.html#info02

		<p>本学公式 Web 学校案内>情報公開>教員業績 http://www.iwakuni.ac.jp/about/achievements.html</p>
7	<p>入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事</p>	<p>本学公式 Web 学校案内>情報公開 http://www.iwakuni.ac.jp/about/disclosure.html#info12 本学公式 Web キャリアサポート>進路状況と就職先 http://www.iwakuni.ac.jp/carrer/situation.html#shushoku 学校案内 学生便覧 学生募集要項</p>
8	<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事</p>	<p>本学公式 Web 学科紹介>シラバス http://www.iwakuni.ac.jp/dept/syllabus.html 学生便覧 講義要項 (シラバス) 学生便覧 キャンパスガイドブック</p>
9	<p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事</p>	<p>本学公式 Web 学校案内>三つの方針 http://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html#di 学校案内 学生便覧</p>
10	<p>校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事</p>	<p>本学公式 Web キャンパスライフ>キャンパスマップ http://www.iwakuni.ac.jp/life/map.html 学校案内 学生便覧 キャンパスガイドブック</p>
11	<p>授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事</p>	<p>本学公式 Web 入試情報 http://www.iwakuni.ac.jp/exam/index.html#gakuhi 学校案内 学生便覧</p>
12	<p>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事</p>	<p>本学公式 Web キャリアサポート http://www.iwakuni.ac.jp/carrer/index.html 学校案内 本学公式 Web 学校案内>情報公開 http://www.iwakuni.ac.jp/about/disclosure.html#info14 キャンパスガイドブック</p>

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	高水学園公式 Web トップページ http://hojin.iwakuni.ac.jp/index.html#zaimu

[注] 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、公的資金の適正管理の方針として、補助金の適正な管理および業務の効率的な運営を図ることを目的として、「岩国短期大学科学研究費補助金取扱規程」を定め、本学において研究者が主体的かつ自主的に研究に取り組めるよう支援を行っている。

公的研究費の管理、使用にあたっては、不正防止対策基本方針を行動規範、管理体制、運営体制の方針により、不定使用防止に向けた取り組みを行っている。

必要な事項は、「岩国短期大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」と、「岩国短期大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規程」を定め、Web上で情報を公開している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」に基づき、各部・委員会の長にあたる教職員と事務局長、事務局担当で構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。

自己点検・評価活動の計画や運営、自己点検・評価報告書のとりまとめ等は、「自己点検・評価運営委員会」が行い、それをもとに「自己点検・評価委員会」で検討をすることで、円滑に自己点検・評価活動を行うようにしている。

【自己点検・評価運営委員会】

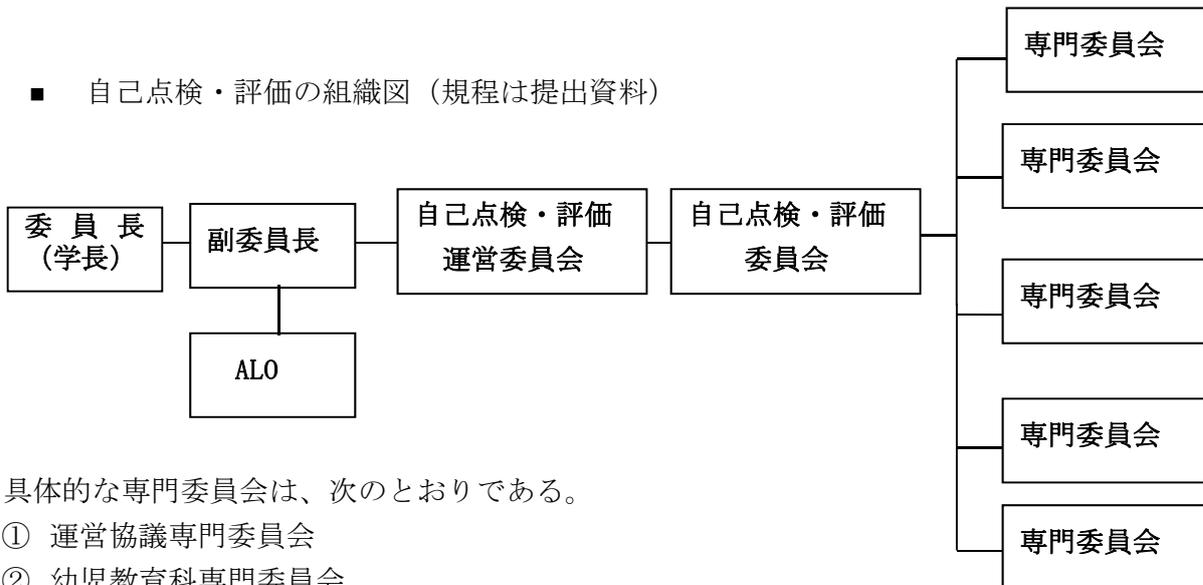
	名 前	職 位	役 職
委員長	寺嶋 隆	教 授	学長
副委員長、ALO	半 直哉	教 授	幼児教育科長、地域交流センター長
委 員	朝倉なぎさ	教 授	教務部長
委 員	竹野 博信	准教授	情報機器管理室長
委 員	中村 洋子	事務長	事務長
委 員	吉岡 美穂	総務課	自己点検・評価運営委員会書記

【自己点検・評価委員会】

学長、事務長、自己点検・評価委員会委員長、自己点検・評価委員会副委員長、幼児教育科長、教務部長、学生部長、入試広報センター長、キャリア支援センター長、地域交流センター長、図書館長、子ども未来保育研究所長、情報機器管理室長、FD・授業評価実施委員会委員長、SD 実施委員会委員長、その他学長が必要と認めた委員。

	名 前	職 位	役 職
委員長	寺嶋 隆	教 授	学長
副委員長、ALO	半 直哉	教 授	幼児教育科長、地域交流センター長
委 員	朝倉なごさ	教 授	教務部長
委 員	荒谷 容子	教 授	図書館長、子ども未来保育研究所長
委 員	正長 清志	教 授	FD・授業評価実施委員会委員長
委 員	佐々木和美	准教授	キャリア支援センター長
委 員	竹野 博信	准教授	情報機器管理室長
委 員	西本 裕子	准教授	学生部長
委 員	中村 洋子	事務長	事務長
委 員	若本 公夫	学生支援課	入試広報センター長
委 員	末永美和子	学生支援課	SD 実施委員会委員長
委 員	吉岡 美穂	総務課	自己点検・評価委員会書記

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



具体的な専門委員会は、次のとおりである。

- ① 運営協議専門委員会
- ② 幼児教育科専門委員会
- ③ 教務部専門委員会
- ④ 学生部専門委員会
- ⑤ 入試広報センター専門委員会
- ⑥ キャリア支援センター専門委員会
- ⑦ 地域交流センター専門委員会
- ⑧ 図書館専門委員会
- ⑨ 子ども未来保育研究所専門委員会
- ⑩ 情報機器管理専門委員会
- ⑪ FD・授業評価専門委員会
- ⑫ SD 実施専門委員会
- ⑬ 事務局専門委員会

岩国短期大学

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学長のリーダーシップの下、ALO が中心となって自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価委員会を運営し、各専門委員会において自己点検・評価活動を行ってきている。令和元年度より、それまでの各部署での年度計画・反省総括等を「岩国短期大学運営方針」「岩国短期大学運営方針反省総括」と改め、建学の精神、教育目的、短期大学運営方針の具現化を明確にし、PDCA サイクルをさらに機能させている。

また、自己点検・評価を行った結果は、「自己点検・評価報告書」としてまとめ、Web 上に公開している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和元年 7月16日	自己点検・評価運営委員会 ・令和元年「自己点検・評価報告書」作成について ・第1回自己点検・評価教職員全体研修会について
令和元年 7月17日	自己点検・評価委員会 ・令和元年「自己点検・評価報告書」作成について ・第1回自己点検・評価教職員全体研修会について
令和元年 7月31日	第1回自己点検・評価教職員全体研修会 ・幼児教育科の教育目的の改定について ・岩国短期大学教育活動について ・令和元年「自己点検・評価報告書」執筆分担について
令和元年 8月 6日	自己点検・評価運営委員会 ・備付資料の整備と確認
令和元年 8月 7日	第2回自己点検・評価教職員全体研修会 ・経営改善とSWOT分析
令和元年 8月26日	認証評価ALO対象説明会参加
令和元年 9月17日	学校の改善に向けての学長と学生代表との面談
令和元年12月27日	「岩国短期大学規則集」の確認
令和 2年 1月21日	本学公式Webの確認
令和 2年 3月17日	第5回自己点検・評価教職員全体研修会 ・令和元年度岩国短期大学運営方針の反省総括と次年度への課題
令和 2年 1月～3月	令和元年度「自己点検・評価報告書」校正
令和 2年 3月25日	令和元年度「自己点検・評価報告書」製本

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 備付資料 8. 教学マネジメントに係る調査、14. 本学の教育に関する保護者アンケート、60. プレカレッジ関連、126. 令和元年度自己点検・評価委員会議事録、141. Iwatan 親子フェスタ、142. Iwatan 親子広場、143. 保育者対象研修会
- 備付資料・規程集 23. 岩国市と岩国短期大学との地域連携及び協力に関する協定書、24. 岩国市と学校法人高水学園岩国短期大学連携推進会議の設置及び運営に関する規程、25. 岩国商工会議所と岩国短期大学との連携に関する協定書、26. 岩国商工会議所と岩国短期大学連携推進委員会の設置及び運営に関する規程、28. 岩国短期大学と山口県立岩国総合高等学校との高大連携事業に関する協定書、29. 岩国短期大学と山口県立岩国総合高等学校高大連携推進会議規程、30. 岩国短期大学と山口県立岩国商業高等学校との高大連携事業に関する協定書、31. 岩国短期大学と山口県立岩国商業高等学校高大連携推進会議規程、32. 岩国短期大学と山口県立高森みどり中学校・山口県立高森高等学校との中大・高大連携事業に関する協定書、33. 岩国短期大学と山口県立高森みどり中学校・山口県立高森高等学校中大・高大連携推進会議規程、34. 岩国短期大学と広島県立大竹高等学校との高大連携事業に関する協定書、35. 岩国短期大学と広島県立大竹高等学校高大連携推進会議規程、36. 岩国短期大学と山口県立熊毛北高等学校との高大連携事業に関する協定書、37. 岩国短期大学と山口県立熊毛北高等学校高大連携推進会議規程

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

【建学の精神】 「楽学」

【教育理念】

- 徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る。
- 地域に生きて働く人材の養成

(1) 本学の建学の精神「楽学」は、「学びて時に之を習う、亦た説ばしからずや。朋有り遠方より来たる、亦た楽しからずや。」(『論語』第一章学而編) から由来し、「学んだことを常に繰り返していくと、やがて自分のものとなり、自由に働きを表すようになる」という意味であり、絶えざる教育の実践と人格の練成を重視するものである。「学びて時に之を習う」は、学んだことを復習し熟達することであり、学んだことを実行・実践する「知行合一」の精神でもある。また、「朋有り遠方より来たる」の「朋」の意味するところは、師を同じくする者が、お互いに学び深め教え広める「切磋琢磨」の心である。そして、学而編締めくくりに及んで、「人知らずして心慍(いきどお)らず」と説かれ、学問は立身出世のためのものではなく、自らが学問の「真理探究」の中に身を置くことによって、自他ともに認める人格の陶冶を重んじている。この建学の精神「楽学」は、「知行合一」「切磋琢磨」「真理探究」をめざす教育実践力と人格の練成を求めているのである。建学の精神をもととして、教育理念を上記のように定めている。

徳性とは、その人が持っているその人らしさを表す善き性質であり、学生自らがその徳性を自覚して、それぞれが磨き、豊かな人間形成を図る主体的な生き方を深めることである。建学の精神「楽学」は、本学の教育理念を明確に示している。

(2) 「学則」第1章総則 第2条(目的及び使命)において、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づくとともに伝統ある高水学園の精神に則って、国家社会の有為な形成者にふさわしい一般教養と、専門的職業に重点を置く高度な知性とを修得させ、国家の福祉と人類文化の創造発展に貢献することのできる心身ともに健全な人物を育成することを目的とする。」と宣言し、絶えざる人格の練成と教育の実践は、「教育基本法」および「私立学校法」に基づいた公共性を有している。

(3) 建学の精神と教育理念・教育目的は、全ての教室に掲示し、日常的に意識し確認できる環境を整え、諸活動を通して解説をしている。さらに、ステークホルダーに対しては、保護者懇談会の折に説明を行い、アンケート形式による意見聴取も行っている(備付-14)。また、包括連携協定を締結している岩国市・岩国商工会議所関係者には、推進会議等で建学の精神および教育理念の説明と同様の意見聴取を行っている(備付-8)。高等学校に対しては、高校訪問時や進路担当者説明会で、高校生に対しては、オープンキャンパス等において、入学予定者に対しては、「プレカレッジ」(備付-60)の第1回目となる「学長講話・オリエンテーション」での「建学の精神と教育理念について理解を深める」講座において表明している。

(4) (5) 今年度も、自己点検・評価活動のための全教職員参加による全体研修会(備付-126)を開催し、建学の精神・教育理念等の確認と共通理解を図り学内において共有し、点検を行っている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を

岩国短期大学

含む)等を実施している。

- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(1)地域市民の知的関心に寄与すべく、岩国市と共催で前期・後期に分けて、市民向けに生涯学習公開講座を開講している。あわせて、教員免許状更新講習も毎年、保育現場の要望に応え受講生を受け入れている。令和元年度の実績は次のとおりである。

令和元年度 生涯学習公開講座

	講座名	場所	月日	講師	受講者数
前期	初歩から学ぶ パソコン講座	情報処理室	5月13日(月)～7月22日(月)	竹野博信	14名
	楽しい声楽	音楽室	5月13日(月)～7月15日(月)	赤川優子	17名
	楽しく学べるシンプル 保育英語講座	LL演習室	5月14日(火)～7月16日(火)	浜桐陽子	12名

後期	初歩から学ぶ パソコン講座	情報処理室	10月8日(火)～12月17日(火)	竹野博信	14名
	楽しい音楽史	音楽室	10月7日(月)～ 令和2年1月6日(月)	赤川優子	9名
	楽しく学べるシンプル 保育英語講座	LL演習室	10月8日(火)～12月17日(火)	浜桐陽子	5名

令和元年度 教員免許状更新講習

科目名	場所	月日	講師	受講者数
子どもの発達と生活をめぐる発達心理学の最新知見	演習室5	8月16日(金)	荒谷容子	63名
発達障害と特別支援教育入門ー幼児教育の今日的課題ー	演習室5	8月16日(金)	竹内吉和	63名
我が国や世界の幼児教育をめぐる動向と新しい時代における子供観・保育観	演習室5	8月16日(金)	山縣明人	63名
幼児教育の現場における異文化理解	演習室5	8月17日(土)	浜桐陽子	64名

岩国短期大学

(2) 地域・社会の地方公共団体との連携は、平成 28 年 9 月に岩国市との包括連携協定を締結し(備付-規程集 23)、あわせて連携推進会議の設置および運営に関する規程(備付-規程集 24)も定めた。両機関(岩国短期大学および岩国市)が包括的な連携・協力により、相互に協力し、個性豊かな地域社会の発展と人材育成に寄与することとしている。具体的な連携協力の内容は次のとおりである。

- ①教育・文化・スポーツの振興・発展に関すること
- ②子育て支援に関すること
- ③産業の振興に関すること
- ④まちづくりに関すること
- ⑤学術研究に関すること
- ⑥防災、自然・環境に関すること
- ⑦人材育成に関すること
- ⑧国際交流に関すること
- ⑨その他、両機関が必要と認める事項

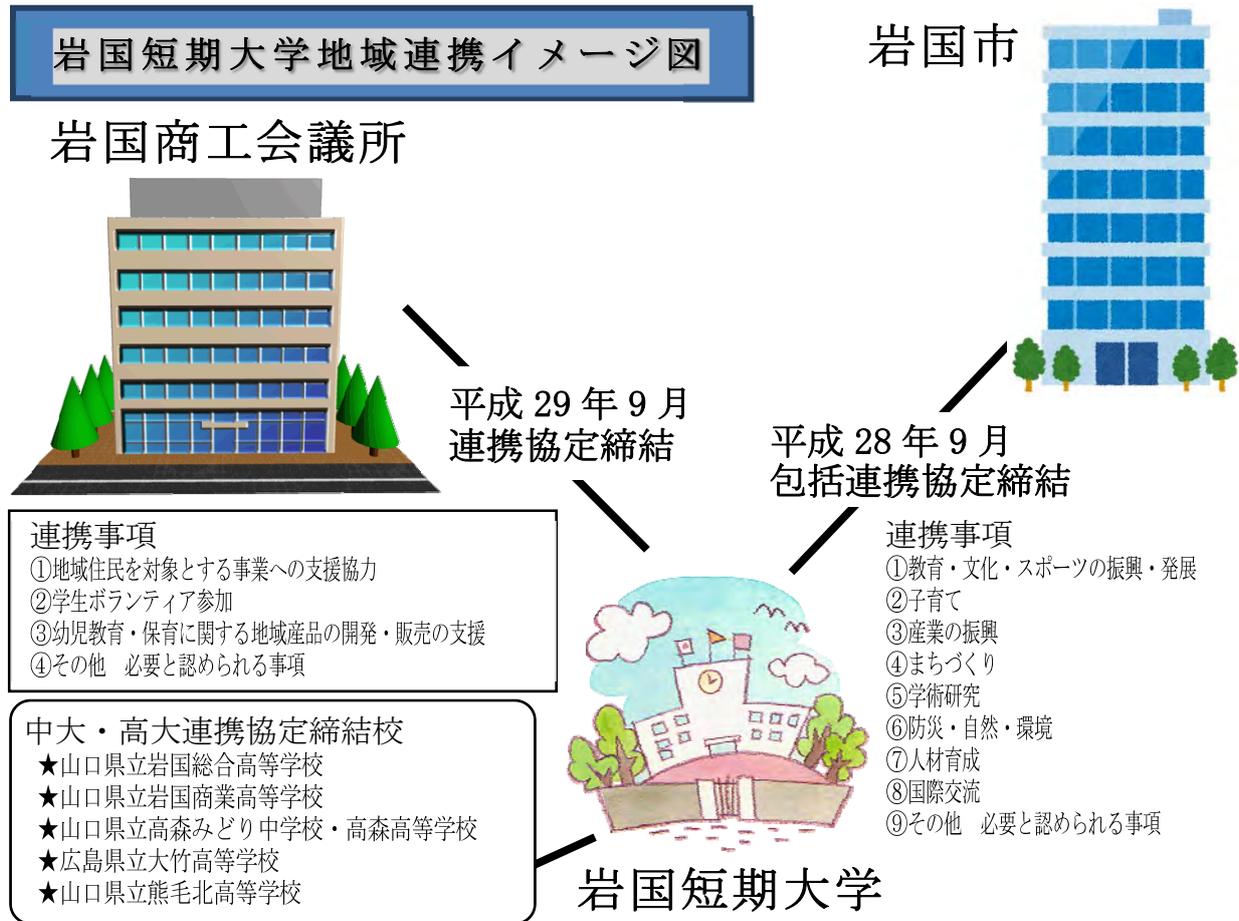
協定締結後は、岩国市が行う行事に学生が積極的にボランティアに参加するようになった。また、本学が行う生涯学習公開講座や地域の子育て世代を対象にしたイベント等への岩国市の協力体制がより強固なものになり、その成果が上がっている。なお、協定締結以前より、岩国市長を客員教授として迎え、特別講義も実施している。

さらに、平成 29 年 9 月に、岩国商工会議所との連携に関する協定を締結し(備付-規程集 25)、同様に、連携推進委員会の設置および運営に関する規程(備付-規程集 26)も定めた。両機関(岩国短期大学および岩国商工会議所)の連携・協力により、教育、文化、商業、工業、観光等の分野において地域社会の発展と教育の深化充実を図ることとした。

この目的を達成するため、次の事項について連携し協力することを定めた。

- ①岩国短期大学が行う地域住民を対象とする事業等への物的資源等の提供
- ②商工会議所が主催または共催する地域イベント等への学生のボランティア参加
- ③幼児教育および保育に関する商品開発等における学生および教員の協力
- ④その他、目的を達成するために必要と認められる事項

岩国短期大学地域連携イメージ図



協定締結後は、岩国商工会議所が主催する「岩国祭」への学生のボランティア参加や岩国短期大学が中心となっていく「Iwatan 親子フェスタ」への販売ブースの設置などの新しい取り組みが始まった。

岩国市教育委員会とは、平成 2 年度から生涯学習公開講座を共催事業として行っている。また、生涯学習課、学校教育課などとの連携をもとに、出前授業に取り組み、市内だけでなく近隣地域の中学校の学校訪問なども受け入れている。さらに、岩国短期大学と岩国市子ども支援課の両機関がそれぞれ単独に実施してきた「保育者対象研修会」は平成 30 年度から共同開催となった。

一方、未来を担う生徒のキャリア教育充実のために高等教育機関として地域貢献をしていくために、同学園内の高水高等学校以外に、近隣の高等学校と次のように高大連携協定を締結した。

- ・平成 27 年度山口県立岩国総合高等学校(備付-規程集 28、29)
- ・平成 27 年度山口県立岩国商業高等学校(備付-規程集 30、31)
- ・平成 28 年度山口県立高森みどり中学校・高森高等学校(備付-規程集 32、33)
- ・平成 29 年度広島県立大竹高等学校(備付-規程集 34、35)
- ・平成 30 年度山口県立熊毛北高等学校(備付-規程集 36、37)

本学と協定校との間では、本学が行うイベントへの高校生のボランティア参加、あるいは高等学校が行う文化祭に本学の教職員と学生がボランティア協力するなど教職員のみならず

岩国短期大学

生徒や学生の相互交流に積極的に取り組み、連携の内容も年々充実してきている。

地方公共団体、企業等との協定締結

団体名	名称	締結日
岩国市	岩国市と岩国短期大学との地域連携および協力に関する協定	平成28年9月28日
岩国商工会議所	岩国商工会議所と岩国短期大学との連携に関する協定	平成29年9月26日

客員教授等特別講義実施記録

年度	月日	公職・氏名	講義題
平成26年度	5月30日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市の子育て支援
	11月28日(金)	岩国市長 福田 良彦	若者に魅力のある岩国市のまちづくり
平成27年度	6月5日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市今年度のまちづくり
平成28年度	5月27日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市今年度のまちづくり
平成29年度	5月25日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市今年度のまちづくり
	11月20日(金)	岩国市教育長 佐倉弘之甫	夢がふくらむ幼児教育 ～かけがえのない子どもたちの未来が輝く～
平成30年度	5月25日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市今年度のまちづくり
	11月9日(金)	(公財)岩国市文化芸術 振興財団専務理事 白木 勲	明るく 広く 温かく
令和元年度	5月31日(金)	岩国市長 福田 良彦	岩国市のまちづくり
	11月8日(金)	(公財)岩国市文化芸術 振興財団理事長 白木 勲	豊かな心は日々の生活から

公職については当時のものを記す。

教育機関との協定締結

団体名	名称	締結日
山口県立岩国総合高等学校	岩国短期大学と山口県立岩国総合高等学校との高大連携事業に関する協定	平成27年4月28日(火)

岩国短期大学

山口県立岩国商業高等学校	岩国短期大学と山口県立岩国商業高等学校との高大連携事業に関する協定	平成28年1月19日(火)
山口県立高森みどり中学校・高森高等学校	岩国短期大学と山口県立高森みどり中学校・山口県立高森高等学校との中大・高大連携事業に関する協定	平成29年3月24日(金)
広島県立大竹高等学校	岩国短期大学と広島県立大竹高等学校との高大連携事業に関する協定	平成29年4月27日(木)
山口県立熊毛北高等学校	岩国短期大学と山口県立熊毛北高等学校との高大連携事業に関する協定	平成30年12月12日(水)

(3)地域貢献活動は、本学の教育方針の一つとして位置づけ、教職員および学生は積極的に参加をしている。短期大学全体、学科の専門知識や技能を用いて行ったボランティア活動は次のとおりである。

令和元年度 教職員ボランティア活動

活動名	内容	月日	担当教職員
山口県立岩国総合高等学校 出前授業	保育者は魔術師	5月28日(火)	山縣
山口県立岩国商業高等学校 出前授業	保育実習事前学習の講義	6月5日(水)	佐々木
広島県立大竹高等学校 出前授業	絵本の読み聞かせについて	6月5日(水)	宮下
広島県立大竹高等学校 出前授業	園訪問でできる遊び、体ほぐし	7月8日(月)	西本
山口県立岩国総合高等学校 出前授業	保育者のよろこび	7月16日(火)	佐々木
広島県立大竹高等学校 2年生インターンシップ	模擬授業、校内見学	7月24日(水)	寺嶋、半、 山縣、西本、 井上、若本、 山根、石本
廿日市市立野坂中学校	施設見学	8月27日(火)	若本、石本、 吉岡
山口県立高森みどり中学校・高 森高等学校文化祭	ブースでおもちゃ製作	8月31日(土)	朝倉、宮下、 若本、学生
山口県立熊毛北高等学校 出前授業	子どもの夢中を引き出す	9月5日(木)	半
広島県立賀茂高等学校 出前授業	保育に役立つ表現遊び	9月5日(木)	朝倉

岩国短期大学

山口県立高森高等学校 出前授業	体ほぐし運動	9月9日(月)	西本
山口県立高森みどり中学校 出前授業	子どもの夢中を引き出す	9月10日(火)	半
山口県立熊毛北高等学校 出前授業	リズム活動	9月12日(木)	井上
山口県立高森高等学校 出前授業	手遊び、折り紙	9月12日(木)	佐々木
山口県立高森高等学校 出前授業	子どもの夢中を引き出す	9月20日(金)	半
山口県立高森みどり中学校 出前授業	「なぜ？」を大切に	9月24日(火)	水鶏口
山口県立新南陽高等学校 出前授業	保育者は魔術師	9月30日(月)	山縣
山口県立新南陽高等学校 出前授業	子どもの夢中を引き出す	10月7日(月)	半
山口県立岩国総合高等学校 出前授業	子どもの夢中を引き出す	10月8日(火)	半
岩国市立川下中学校 保育講座	乳幼児と楽しく触れ合うために	10月10日(木)	佐々木
山口県立高森高等学校 出前授業	表現ワークショップ	10月11日(金)	朝倉
益田東高等学校出前授業	子どもの夢中を引き出す	10月15日(火)	半
岩国市立川下中学校 保育講座	乳幼児と楽しく触れ合うために	10月15日(火)	佐々木
保育職 PR キャラバン隊出前授業 (周防大島高等学校)	福祉に学ぶ	10月15日(火)	正長
岩国市立川下中学校 保育講座	乳幼児と楽しく触れ合うために	10月16日(水)	佐々木
山口県立新南陽高等学校 出前授業	保育者のよろこび	10月30日(水)	佐々木
保育職 PR キャラバン隊出前授業 (光丘高等学校)	保育者は魔術師	11月1日(金)	山縣
保育職 PR キャラバン隊出前授業 (岩国総合高等学校)	保育者のよろこび	11月21日(木)	佐々木
学校法人高水学園 高水高等学校高大連携授業	子どもの発達～子どもにとっての運動遊びの必要性～	1月22日(水)、 28日(火)、 2月3日(月)、 6日(木)、 7日(金)	西本
山口県立岩国商業高等学校文化祭	ブース設置(読み聞かせ、パネルシアターなど)	10月7.8日 (月、火)	西本、井上、 若本、学生

岩国短期大学

ひろみちお兄さんと親子元気アップ	佐藤先生の体力づくり教室のお手伝い	11月4日(月)	西本
学校法人高水学園高水高等学校 高大連携授業	子どもの発達	1月22日(水)	西本
学校法人高水学園高水高等学校 高大連携授業	子どもの発達	1月28日(火)	西本
学校法人高水学園高水高等学校 高大連携授業	子どもの発達	2月3日(月)	西本
学校法人高水学園高水高等学校 高大連携授業	子どもの発達	2月6日(木)	西本
学校法人高水学園高水高等学校 高大連携授業	子どもの発達	2月7日(金)	西本
2020 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち	学校紹介、仕事紹介、仕事体験	2月14日(金)	寺嶋、宮下、佐々木、中村、若本
山口県立熊毛北高等学校 出前授業	表現ワークショップ	2月18日(火)	朝倉
西京銀行南岩国支店	教員・学生作品展示	年 間	半、中村、石本
岩国市立灘小学校	壁面作品展示	11月～2月	半、石本
JR 南岩国駅	壁面作品展示、花のプランター設置	年 間	半、水鶏口、若本、石本
JR 岩国駅	花のプランター設置	年 間	若本

令和元年度 学生ボランティア活動

活動名及び内容	主 催	活動場所	月 日	参加人数
にこちゃんまつり	岩国市こども館	岩国市こども館	5月11日(土)	3
岩国市障害者サービスセンターとの交流会	岩国ライオンズクラブ	愛宕コンプレックス	5月19日(日)	2
バーベキュー	広島県立障害者リハビリテーションセンター	若草園	5月19日(日)	1
きららブラウニーふれあいラリー	ガールスカウト山口県連盟	吉香公園	5月19日(日)	1
第19回「キラリンピック大会」	山口県障害者スポーツ協会	山口きらら博記念公園	5月26日(日)	2
雑誌の無料配布・古本市	岩国市中央図書館	岩国市中央図書館	7月 6日(土)	2
川西保育園の夏祭り	川西保育園	川西保育園	8月10日(土)	5

岩国短期大学

夏祭り	岩国医療センターいづみ保育園	岩国医療センターいづみ保育園	8月19.20 21日(月～水)	8
絵本でクラシック～ブレーメンの音楽隊	岩国市文化芸術振興財団	岩国市民文化会館	8月24日(土)	9
夏休みボランティア	岩国市教育委員会	岩国市立麻里布小学校	8月28日(水)	2
たちばな園日帰り旅行	たちばな園	広島方面	9月12日(木)	8
川西保育園親睦会・同窓会の準備	川西保育園	川西保育園	8月31日(土)	4
第17回高森・みどり合祭	山口県立高森みどり中学校・高等学校	高森みどり中学校・高等学校	8月31日(土)	1
愛の血液助け合い運動	岩国市献血推進協議会	フレスタモールカジル岩国	9月23日(月)	3
放課後ディサービス	放課後ディサービスキラキラ星	放課後ディサービスキラキラ星	9月28日(土)	1
第17回柳井ひまわり園ふれあい祭	柳井ひまわり園	柳井ひまわり園	10月12日(土)	2
法満山養専寺で行われるセミナー	合同会社ひびき	法満山養専寺	10月13日(日)	1
スポレクフェスタ2019	市民健康スポーツのつどい実行委員会	岩国市運動公園	10月14日(月)	2
第29回さつき園ふれあい祭り	社会福祉法人さつき会	さつき園	10月19日(土)	7
第63回岩国祭 「日米交流ブース」	岩国商工会議所	YMCA 前広場	10月20日(日)	7
山口県芸術文化祭2019 和太鼓フェスティバル	山口県和太鼓連盟	岩国市市民文化会館	10月27日(日)	1
福祉と地域をつなぐ架け橋プロジェクト	岩国グループ手をつなぐ育成会	ハーモニーみわ	11月2日(土)	1
令和元年度岩国総合支援学校文化祭	山口県立岩国総合支援学校	岩国総合支援学校	11月9日(土)	1
錦帯橋芸術祭2019 サポーター	岩国市市民生活部	錦帯橋周辺	11月10日(日)	3
11月あそびくらぶ	城南小学校	城南小学校	11月24日(日)	2
プラザ岩商	山口県立岩国商業高等学校	岩国商業高等学校	12月7.8日 (土・日)	10
「正月遊び今昔」の撮影	ケーブルテレビ「アイ・キャン」	短大保育ルーム	12月17日(火)	2
はたちの献血	岩国地区献血推進協議会	フレスタモールカジル岩国	2月8日(土)	7

岩国短期大学

また、平成 23 年度より、岩国短期大学幼児教育科と岩国幼稚園協会、岩国市保育協会、岩国市保健センター、独立行政法人国立病院機構岩国医療センターと連携・協力し、「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」を設立した。そして、岩国短期大学内に事務局を置き、子育て支援事業を展開している。主な事業内容は次のとおりである。

- 「保育者対象研修会」（年 2 回）（備付-143）
- 「Iwatan 親子広場」（年 6 回）（備付-142）
- 「Iwatan 親子フェスタ」（3 月）（備付-141）

本学を会場とする「保育者対象研修会」は、全学生および全教員も受講し、「Iwatan 親子広場」は、講師を本学教員が担当し、1 年生は全員分担してボランティアスタッフとして参加している。3 月に行う「Iwatan 親子フェスタ」は、全学生および全教員が取り組むだけでなく、担当職員も計画・準備に積極的にかかわり、前日準備・当日には、全職員が参加し地域貢献に努めている。なお、本年度の第 9 回「Iwatan 親子フェスタ」は、「みる・かく・つくる・あそぶ&国際交流」のテーマで計画・準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止とした。

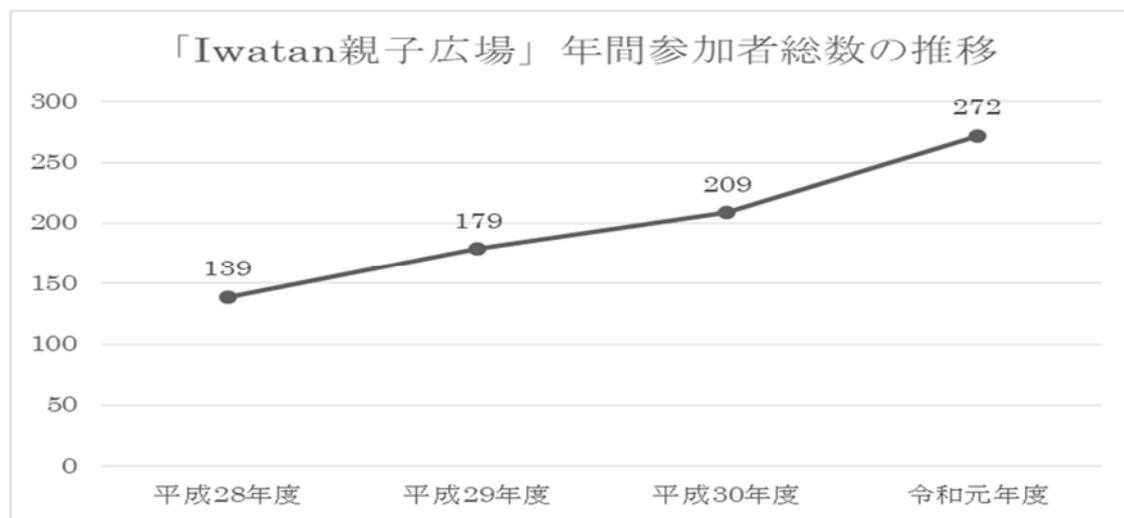
令和元年度「Iwatan 親子広場」実施状況および参加者数 (単位：人)

回	月日および講師	講座名	学生ボランティア (人)	参加親子 (組)	保護者 (人)	子ども (人)	合計 (人)
1	5 月 11 日 (土) 10:00～11:30 講師：岩国短期大学 山縣 明人	AI に負けない「よい頭」を育てよう～頭のよくなるオモチャで遊ぶ～	7	11	15	19	34
2	6 月 16 日 (日) 10:00～11:30 講師：岩国短期大学 正長 清志	親子で楽しもう 風船バレー	7	19	27	30	57
3	7 月 13 日 (土) 10:00～11:30 講師：岩国短期大学 西本 裕子	できた、やったー 運動あそび	6	15	19	28	47
4	9 月 28 日 (土) 10:00～11:30 講師：岩国短期大学 井上 美佳	親子 de リトミック ～秋を楽しもう～	7	14	20	25	45
5	10 月 19 日 (土) 10:00～11:30 講師：岩国短期大学 朝倉なぎさ	なりきり遊びでコミュニケーション能力をのばそう～演劇的な手法で親子で楽しめる時間を～	7	14	18	22	40

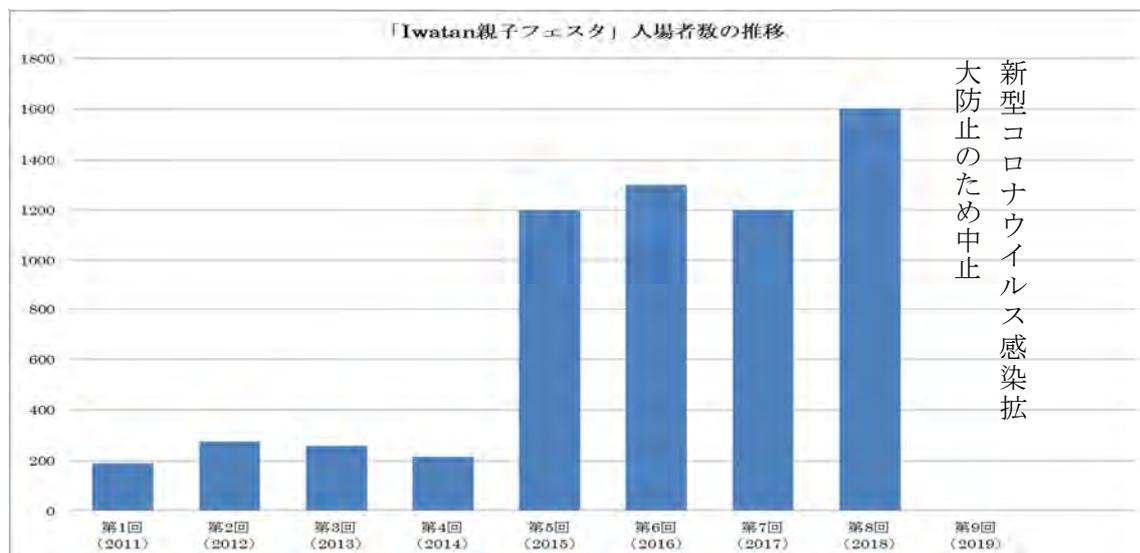
岩国短期大学

6	11月9日(土) 10:00~11:30 講師：岩国短期大学 半 直哉	創造力を育てる造形 あそび ～ミニ・インドア アスレチック～	13	16	19	30	49
合 計			47	89	118	154	272

(単位：人)



(単位：人)



<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

高水学園は、明治31年の創立以来120年を超える歴史を持つ。建学の精神が示された時代背景や、この精神が示された創立者の教育理念を、不易の価値を持つものとして、機会あるごとに教職員や学生へわかりやすく伝えることが肝要である。

これについては、機会あるごとに、建学の精神に基づく教育理念の周知徹底を図っているが、学習成果を基盤とした教育の質の向上・改善を図るためには、建学の精神と教育理念に

岩国短期大学

謳われている地域貢献の意識を高め、教職員および学生のボランティア精神を発揮する必要がある。さらに、積極的に地域の活動に参加することをとおして、地域から愛され必要とされる短期大学を構築するとともに、その活動をおして人格の練成を図ることが求められる。そのために、より自己点検・評価運営委員会および自己点検・評価委員会が中心となって本学全体に働きかけ連携して取り組むことが課題である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

岩国短期大学幼児教育科と岩国幼稚園協会、岩国市保育協会、岩国市保健センター、独立行政法人国立病院機構岩国医療センターと連携・協力し、「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」を設立したことにより、保育者対象研修会、Iwatan 親子広場、Iwatan 親子フェスタの地域連携型の行事が企画・運営でき、地域の関係機関との連携が強化された。本年度の Iwatan 親子フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、本来なら、岩国基地関係者の新規参加もあり、盛大な子育て支援事業となる予定であった。広範囲なネットワークによる事業展開は、教職員の改革に向かうエネルギーとなるとともに、学生にとっても、保育実践力と地域貢献という視点に立った人材育成に役立っている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

備付資料 18. 学習成果個人 Check カード、26. 保育・教職実践演習研究発表集、29. 「お店屋さんごっこ」ループリック、31. 「Iwatan 親子フェスタ」ループリック、60. プレカレッジ関連

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

<区分 基準 I-B-1 の現状>

【幼児教育科教育目的】

保育に関する実践的な知識と技能を協働的な学びの環境において主体的に習得し、課題解決能力と創造力、コミュニケーション能力を会得させ、ボランティア活動などの地域貢献を通して敬愛の精神の練成を図り、学生自らの徳性の陶冶を通じて保育者としての使命感を持ち、社会的に有為な人物となるように指導することを教育目的とする。

(1) 「学則」第3条第2項において、幼児教育科の教育目的を「保育に関する実践的な知識と技能を協働的な学びの環境において主体的に習得し、課題解決能力と創造力、コミュニケー

ション能力を会得させ、ボランティア活動などの地域貢献を通して敬愛の精神の練成を図り、学生自らの徳性の陶冶を通じて保育者としての使命感を持ち、社会的に有為な人物となるように教導することを教育目的とする。」と定めている。これは、建学の精神「楽学」の絶えざる人格の練成と教育の実践重視および教育理念である「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」「地域に生きて働く人材の養成」に基づいている。

(2) 学科の教育目的は、建学の精神とともに、学生・教職員に対しては会議室、事務室、各教室に掲示し、常に目に入るように努めるとともに、「学生便覧」に掲載している。学外に対しては、「学校案内」、「学生募集要項」、「プレカレッジ」(備付-60)、本学の Web 上に掲載し学内外に表明している。

(3) 教育目的に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応じているかについては、地域・社会から、本学の教育目的および学生・卒業生に対する要望を聴取する必要がある。これらについては、岩国市・岩国商工会議所・高大連携協定の締結校・卒業生の就職先からアンケート形式もしくは聞き取り調査により実施している。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(1) (2) 基準 I -B-1 に記述した建学の精神に基づく教育目的を達成するために、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得、それに伴う身につける資質・能力を「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」「地域貢献と敬愛の精神」の 4 項目を学習成果として定めている。また、保育者としての専門的な人材に必要な具体的能力として、学習成果の 4 つの資質・能力に応じて、次の表のように 7 つの項目を設定している。

【幼児教育科の学習成果】

保育者としての専門的な知識と技能	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者としての専門的な知識や技能を習得している。 ・保育現場で生かす実践力が身につけている。
表現力とコミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽・造形・身体表現等の基本的な技能を身につけ豊かに表現することができる。 ・他者との円滑なコミュニケーションを図りながら、問題を解決することができる。 ・社会人として求められるコミュニケーション能力や、基本的な礼儀作法を身につけている。

責任感と協力性	・授業や行事等に積極的にかかわり、一つの目標に向かって協働して取り組むことができる。
地域貢献と敬愛の精神	・ボランティア活動や行事への積極的な参加を通して地域社会に貢献することができる。

(3) 学習成果は、建学の精神や幼児教育科の教育目的と同様に、「学生便覧」、「講義要項（シラバス）」、「学習成果個人 Check カード」のトップに（備付-18）、また、Web 上「学校案内」で表明している。さらに、高等学校には進路担当者説明会において、本学への入学希望者やその保護者に対しては、進学説明会やオープンキャンパス、入学式直後の保護者懇談会やオリエンテーションなどの機会を捉えて説明をしている。その上で、学生への周知方法として、学習成果を学内に、「本学が求める学生像」として掲示している。また、学習成果を授業や行事、1・2年生合同集会等において、建学の精神と合わせて担当教員により学生に意識づけている。

(4) 学校教育法第 108 条の「深く専門の学芸を教授・研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と規定される短期大学の教育目的に照らして、定めた学習成果が、保育者としての職業人、地域で活躍する社会人が備えるべき資質・能力としての妥当性があるかどうかの点検は、主として、自己点検・評価委員会や教授会・科会等で行っている。

さらに、学生自身による自己評価活動も取り入れており、具体的には、「学習成果個人 Check カード」「保育・教職実践演習研究発表会」（備付-26）や、本年度より、1年生が実施する「お店屋さんごっこ」や、全学年参加の「Iwatan 親子フェスタ」のループリック等（備付-29、31）を作成・活用して点検をしている。なお、本年度の「Iwatan 親子フェスタ」が中止のため、ループリックは未使用となっている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(1)(2) 三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の策定・公表の義務化（省令（学校教育法施行規則第 165 条の 2）改正）の方針を受け、平成 29 年度、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価委員会を中心に組織的に議論を重ね、三つの方針および学習成果の見直しと改定を行い、教授会、理事会で承認を得た。

三つの方針は、次の表に示すように、建学の精神を基盤として、教育目的、学習成果と一体となっている。

岩国短期大学

岩国短期大学幼児教育科				
■建学の精神：「楽学」 ■教育理念：○徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る ○地域に生きて働く人材の養成				
幼児教育科 教育目的	学習成果	卒業認定・学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針	入学者受入れの方針
保育に関する実践的な知識と技能を協働的な学びの環境において主体的に習得し、課題解決能力と創造力、コミュニケーション能力を会得させ、ボランティア活動などの地域貢献を通して敬愛の精神の練成を図り、学生自らの徳性の陶冶を通じて保育者としての使命感を持ち、社会的に有為な人物となるように教導することを教育目的とする。	○保育者としての専門的な知識と技能 ・保育者としての専門的な知識や技能を習得している。 ・保育現場で生かす実践力が身につけている。 ○表現力とコミュニケーション能力 ・音楽・造形・身体表現等の基本的な技能を身につけ豊かに表現することができる。 ・他者との円滑なコミュニケーションを図りながら、問題を解決することができる。 ・社会人として求められるコミュニケーション能力や、基本的な礼儀作法を身につけている。 ○責任感と協力性 ・授業や行事等に積極的にかかわり、一つの目標に向かって協働して取り組むことができる。 ○地域貢献と敬愛の精神 ・ボランティア活動や行事への積極的な参加を通して地域社会に貢献することができる。	2年間の学習を通して卒業要件を満たし、さらに、保育者資格取得に向けて努力を行い、「教育実践力」と「人格の練成」に努めた学生に対して、社会で活躍できる人材として認め、短期大学士の学位を授与する。 ◆卒業要件(略) ◆幼稚園教諭二種免許状および保育士資格要件(略) ◆成績評価の基準(略) ◆社会人・職業人としての資質・能力 ・保育者としての専門的な知識と技能 ・表現力とコミュニケーション能力 ・責任感と協力性 ・地域貢献と敬愛の精神	建学の精神がめざす「教育実践力」と「人格の練成」に努める人材を育成するために、幼児教育科において高い専門性を習得する体系的な教育課程を編成する。保育者としての実践力を備えた高い専門性を身につけるために、実習や演習科目を推進する。 成績評価の方法については、学生便覧に試験および単位認定の方法について、講義要項(シラバス)に授業科目ごとの到達目標、成績評価の方法・基準について明記する。これらに基づいて科目担当教員が成績評価・単位認定を行う。 ◆基礎教養(略) ◆専門教育科目(略) ◆初年次教育(略) ◆キャリア教育(略) ◆表現力育成(略) ◆特別活動(略)	建学の精神「楽学」に基づき、「教育実践力」「人格の練成」に努める教育を展開する。幼児教育科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得および卒業後の社会貢献ができる人材、また、「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」という専門性と人間力、「地域貢献」と自分と関わる全てのものに対する「敬愛」の精神を兼ね備えた人材の育成を目標とする。そこで、入学後の教育を踏まえ、岩国短期大学幼児教育科では次のような人の入学を求めている。 ◆関心・意欲・態度(略) ◆知識・技能(略) ◆コミュニケーション能力(略) ◆基本的な生活習慣(略)

(略) 部分は、基準Ⅱ-A-1～3に記述

(3)教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針を踏まえて各授業科目を配置し、全授業科目には到達目標を設定し、授業を展開し教育を行っている。さらに、講義要項(シラバス)には、到達目標や学習内容が、学習成果とどのように関連づいているか分かるように明示し、また、教育課程の構造が理解しやすくなるためにカリキュラム・マップを作成し可視化を図っている。

また、入学者受入れの方針は、学生募集時や入学予定者に対する入学前教育「プレカレッジ」を活用し、入学希望の生徒に周知を図っている。

(4)三つの方針は、学生便覧のP.2～3に掲載するとともに、学内(事務室前)にも掲示をし学生への周知を図っている。事務室前掲示板には、学生の目に触れるように、建学の精神、学習成果とともに本学がめざす教育活動を写真等を活用し、視覚的に理解できるように工夫している。また、来校者との会議を行う会議室においても同様の掲示を行っている。入学者受入れの方針は、オープンキャンパスや学校説明会での説明、学校案内等により重点的に説明を行っている。卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、学期初めのオリエンテーション等の機会を活用して理解を深めるようにしている。さらに、学外に対しては、Web上でも公開し、幼児教育科の学習成果を学内外に表明する機会において、三つの方針に基づく教育であることをステークホルダーに向けて発信している。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

令和元年度に学則変更を行い、幼児教育科の教育目的の変更を行った。そこでは、「保育に関する実践的な知識と技能を協働的な学びの環境において主体的に習得し、課題解決能力と創造力、コミュニケーション能力を会得させ、ボランティア活動などの地域貢献をとおして敬愛の精神の練成を図り、学生自らの徳性の陶冶を通じて保育者としての使命感を持ち、社会的に有為な人物となるように教導する」とある。この新しい教育目的を達成するために、学習成果の設定を行っている。学習成果は大きく4つの項目に分け、「保育者としての専門的な知識と技能」、「表現力とコミュニケーション能力」、「責任感と協力性」、「地域貢献と敬愛の精神」としている。学習成果は到達目標として表され、特に入学者受入れの方針においてこれらを表明している。

入学者受入れの方針に基づいて、入試において、学ぶ意欲、専門職としての適性、高校までの基礎学力等を判断し、受け入れた学生の学習成果獲得のためには、学生一人一人に対するきめ細かな支援が必要である。年度当初の教授会においても「全学の努力目標」として教職協働、優れた保育者の養成と評価の確立を掲げ、教職員が一体となってこれに取り組む必要があるが、教員と職員が情報を共有し、連携を強化する仕組みを作ることが課題である。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

備付資料 12. 本学公式 Web 学校案内>情報公開>自己点検・評価

<http://www.iwakuni.ac.jp/about/disclosure.html#eva>

13. 高等学校等からの意見聴取に関する調査、15. 岩国短期大学運営方針、16. 幼児教育科教育活動自己点検評価表、79. 授業評価アンケート集計結果および授業評価報告書、93. 授業相互参観報告書（平成 29 年度～令和元年度）、149. 事業計画書、150. 事業報告書

備付資料・規程集 53. 岩国短期大学アセスメント・ポリシー規程

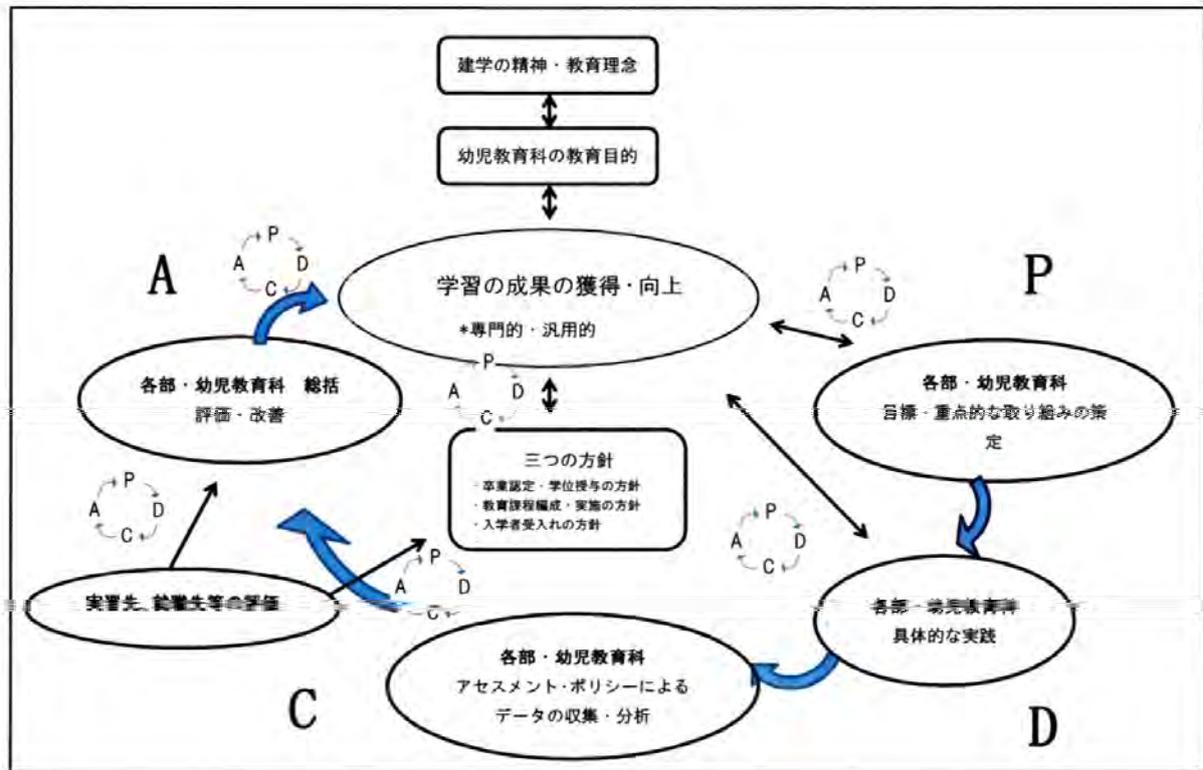
[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

(1) 本学は、「岩国短期大学自己点検・評価指針」（平成 9 年度岩国短期大学自己点検・評価報告書 p. 82、平成 5 年 1 月 13 日制定）制定以降改定を重ね、現在、「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」「岩国短期大学自己点検・評価運営委員会規程」「岩国短期大学相互評価実施規程」「岩国短期大学認証評価実施規程」を定め、自己点検・評価に関する規程を整備している。自己点検・評価の運営は、自己点検・評価活動の全体統轄をし、



自己点検・評価に関する円滑な運営および連絡調整にあたり、自己点検・評価委員会を開催している。組織および構成員は、基礎資料編 (p. 20～21) に記述しているとおりである。

(2) 本学は、学科をはじめとする教育活動組織ならびに校務分掌組織が上記の表のようにPDCA サイクルを用いて自己点検・評価活動に取り組んでいる。従来の「幼児教育科教育活動自己点検評価表」(その1、その2) (備付-16) に加え、令和元年度より、「岩国短期大学運営方針」を作成し、年度末に各部署の総括をまとめ、次年度の改善に資するように努めている(備付-15)。

また、学園の「事業計画書」(備付-149、150) を立案する際には、運営協議会や教授会の会議等で、本学の教学・経営全体について見直しを行うなど、点検・評価を行っている。

(3) 各年度の「自己点検・評価報告書」は、自己点検・評価運営委員会や自己点検・評価委員会が中心となり作成し、Web 上で報告書を公表している (備付-12)。

(4) 自己点検・評価運営委員会や自己点検・評価委員会は、学内の各運営組織の責任者によって構成され、自己点検・評価活動に携わる専門委員会を擁している。各専門委員会は、教職員それぞれが所属する学内運営組織をそのまま組織化したものであり、自己点検・評価の活動内容は、全教職員に周知され、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。

(5) 毎年6月に実施している高等学校進路担当者説明会では、本学の取り組みについて出席者にアンケートを実施し、意見を聞いている(備付-13)。そのアンケートの内容と集計結果

は次のとおりである。アンケート集計結果を見る限り、高等学校の進路担当者は本学の教育活動の特色について理解され、好意的に受け止めている。また、本学に進学した卒業生からの声も概ね満足している様子が見える。

岩国短期大学における教育活動に関するアンケート

1 本学の教育について、進路指導ご担当の立場から生徒さんにアドバイスしていただいている内容はどのようなことですか。長所、短所に関わらずそれぞれ忌憚のないご意見をお聞かせください。

(1) 本学の教育で優れている面

- ・就職支援を含めた幼児教育に従事する人材を育てるための専門教育がなされている面。
- ・細やかな指導、様々な学習機会の提供、ピアノ実習施設の充実と個別指導の手厚さ。
- ・一人一人を大切にしてくださる。
- ・教育実習+保育実習が充実している。
- ・高校での授業より、専門のことを学べているのでより興味を持って学習に取り組んでいる。
- ・学生に対しての面倒見がよく、保育への道をサポートしている。音楽に関する教育環境も整っている。
- ・ピアノ、クリエイティブ。
- ・次のステップを見据えた細やかなカリキュラム、サポートも充実しており、学生の表情等にも充実感があふれているように思います。
- ・学生を大事にしてくださる点。
- ・先生と学生の距離が近い。
- ・一人一人に対して丁寧な指導が行われている点。
- ・岩国の地元で岩柳地区の幼児教育に寄与されている。

(2) 本学の教育でさらなる改善が必要と思われる面

- ・改善点かどうかはわかりませんが、卒業生に尋ねると、一番苦労しているのはピアノだとか。
- ・実際の現場では食に関する教育・補助で頭をかかえている先生がいる中で、その教育がどうなっているかが少し不安。
- ・駅が岩国だと嬉しいですが、他は特にありません。
- ・岩国の地元の教育をささえておられることに感銘をうけている。

2 本学に進学された後、その卒業生からの声がお耳に入っていますか？

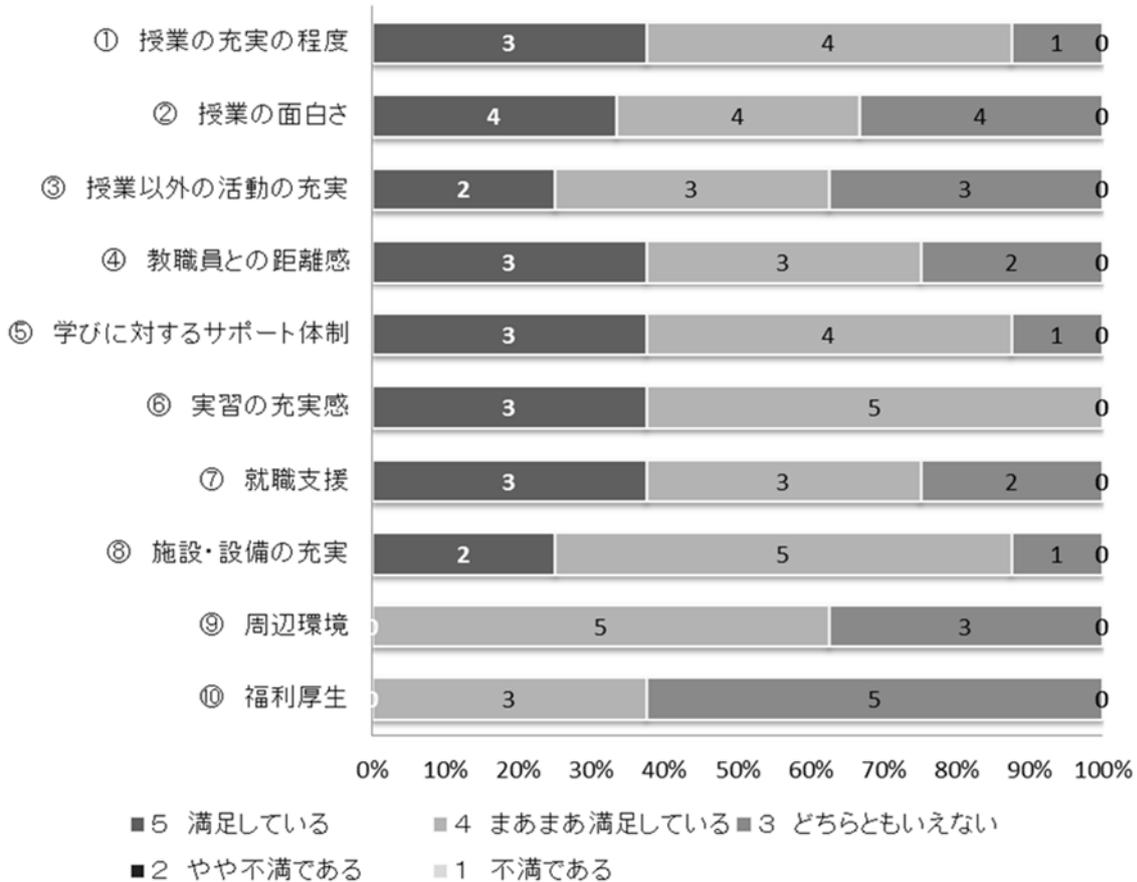
入っている (8) 入っていない (3)

3 2で「入っている」と回答された先生にお尋ねします。その卒業生の声として以下の各項目

について、満足度はどのように感じられましたか？5段階の数字でお答えください。

5 満足している	4 まあまあ満足している	3 どちらとも言えない
2 やや不満である	1 不満である	

① 授業の充実の程度	5 (3)	4 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	0
② 授業の面白さ	5 (4)	4 (4)	3 (4)	2 (0)	1 (0)	0
③ 授業以外の活動の充実	5 (2)	4 (3)	3 (3)	2 (0)	1 (0)	0
④ 教職員との距離感	5 (3)	4 (3)	3 (2)	2 (0)	1 (0)	0
⑤ 学びに対するサポート体制	5 (3)	4 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	0
⑥ 実習の充実度	5 (3)	4 (5)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	0
⑦ 就職支援	5 (3)	4 (3)	3 (2)	2 (0)	1 (0)	0
⑧ 施設・設備の充実	5 (2)	4 (5)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	0
⑨ 周辺環境	5 (0)	4 (5)	3 (3)	2 (0)	1 (0)	0
⑩ 福利厚生	5 (0)	4 (3)	3 (5)	2 (0)	1 (0)	0
⑪ その他 (自由記述)						



- 4 その他 岩国短期大学に対する要望や改善意見、評価していただいている点、さらに充実していくべきことなどご自由にお書きください。
- ・外部向けの講座も受講させていただいたことがありますが、そちらも充実している印象を受けました。
 - ・普通学していたころとちがって、すばらしくなっていることに驚いています。さらなる発展を心より祈っています。
 - ・本日はありがとうございました。本日の内容をしっかりと生徒に伝えたいと思います。
 - ・「在学生との交流」で「授業は90分で高校の約2倍あるが、やりたいことの勉強なので長いと思うことは無く充実している」と言っていたのがとても印象的でした。
 - ・今日は卒業生のYさんの元気な姿に会えて幸せな1日になりました。これからも、よろしくお願いたします。
 - ・広島からも JR1本で行ける便利の良さは、生徒たちにとっても魅力のようです。

(6) 日常的に自己点検・評価を行った結果は、毎年の「自己点検・評価報告書」に記録し今後取り組むべき課題を明らかにしている。改革改善を進めた結果、平成28年度、私立大学等経営強化集中支援事業への選定や令和2年度には、高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）の対象校に認定されている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(1) 平成30年度に岩国短期大学アセスメント・ポリシー規程（備付-規程集53）を定め、学生の学習成果の評価についてその目的、達成すべき質的水準および具体的な方法を明記し公表している。本学アセスメント・ポリシーは、教育の効果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、学位授与の方針、教育課程の方針、入学者受入れの方針の三つの方針に基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3段階で学習成果を評価する方法を定めている。各レベルにおける評価指標は次のとおりである。

岩国短期大学

岩国短期大学アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
	アドミッション・ポリシーを満たしているか	カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているか	ディプロマ・ポリシーを満たしているか
機関レベル (短大全体レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ・調査書等の記載内容 ・面接・志願理由書等 		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等からの意見聴取に関する調査結果 ・就職先からの卒業生に対する評価結果 ・卒業生アンケートの調査結果 ・教学マネジメントに係る調査 ・保護者アンケート
教育課程レベル (学科レベル)		<ul style="list-style-type: none"> ・GPA 分布 ・取得単位数 ・学習成果指標付カリキュラム・マップ ・ボランティア活動状況 ・実習評価 ・学習成果個人 Check カード ・学生満足度調査 ・中途退学率 ・保育・教職実践演習研究発表集 ・「保育・教職実践演習」研究発表ルーブリック ・幼児教育科教育活動自己点検・評価表 (その1) (その2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA 分布 ・単位取得率 ・学位取得率 ・資格取得率 ・講義要項 (シラバス) ・学習成果個人 Check カード ・就職率
科目レベル (授業・科目レベル)		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業評価アンケート ・講義要項 (シラバス) 	

(2) (3) アセスメント・ポリシーの正当性や有効性等についての点検は、自己点検・評価運営委員会や自己点検・評価委員会が中心となって試みている。アセスメント・ポリシーは、本学の教育の質を保証し、さらなる向上・充実を図るためのものであり、客観的な査定ができるようにできるだけ数値目標を設定することで、PDCA サイクルによる自己点検・評価を学内に定着させ教育の改革改善に繋げている。授業ごとの査定方法については、授業担当者が、ピア・レビュー (備付-93) や学生の授業評価 (備付-79) 等の実施、さらには、各授業でのフィードバックを実施することで評価・改善を行っている。

(4) 本学では、教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準、学科の免許・資格に関わる規則等の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。法改正等による変更の必要性が生じた場合には、速やかに、運営協議会、教授会の審議を経て、理事会に報告し、法令の遵守に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価の活動は、本学の建学の精神、教育目的に基づいた教育活動の取り組みの成果を検証し、改善に繋げるための作業であり、教育の内部質保証を担保するためには不可欠との認識を学内で共有している。しかし、アセスメント・ポリシーを十分に機能させ、エビデンスに基づく評価を行うための各種のデータを集約・分析することが、十分に行われているとは言い難い。次年度は、学長のリーダーシップの下に、IR（インスティテューショナル・リサーチ）という新たな部署を置き、学習成果の査定に関する PDCA サイクルの円滑な実施を図りたい。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特記事項なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価受審時（平成 25 年度）に提出した自己点検報告書に記述した基準 I に関する行動計画の実行状況について、以下に報告する。

<学習成果についての分析・評価について改善を図る。>

学習成果を社会人・職業人として活躍するための資質・能力とし、新しく「保育者としての専門的な知識と技能」、「表現力とコミュニケーション能力」、「責任感と協働性」、「地域貢献と敬愛の精神」の 4 項目を定めた。「幼児教育科教育活動自己点検評価表」、「学習成果個人 Check カード」等を作成・活用することで、学習成果に具体性をもたせ、分析・評価の改善を図った。

<教育の質向上のため、カリキュラム改革、キャリア教育の導入、カリキュラム・マップの作成に取り組む。>

教育の質向上のために、カリキュラムの見直しを行い、音楽関係の科目の整理統合、レクリエーション・インストラクターの資格取得の導入、地域貢献、ボランティア精神の涵養、協働的な学びなどを目的に、全学生が履修する「特別活動Ⅰ」「特別活動Ⅱ」の授業科目を新設した。

キャリア教育については、「キャリア支援プログラム」のもと、入学予定者を対象として行う「プレカレッジ」に始まり、必修授業科目「基礎ゼミナール」「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」、新卒者を対象とする「フォローアップセミナー」までをとおして、就業力の育成に努め、キャリア教育を強化した。

平成 30 年度、教育課程の構造を理解しやすくするために、カリキュラム・マップを作成し

た。さらに、教育課程と学習成果との関連性も明確にし可視化を図った。カリキュラム・マップは、学生便覧に掲載、学内にも掲示し学生に周知している。

<GPA の活用とアセスメントを定める。>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の仕組みとして、アセスメント・ポリシーを定め、量的・質的な測定に努めている。また、GPA 制度は平成 29 年度に導入し、GPA 値や GPA 分布を成績評価の指標として活用している。

<幼児教育科の教育目的の見直しを行う。>

協働的な学び、課題解決能力と創造力等の今日的な人材育成の視点から、教育目的を見直し、令和元年度に現在のものに定めた。

<自己点検・評価活動について改善・改革を図る。>

平成 29 年度に自己点検・評価を行う組織を見直し、新たに自己点検・評価運営委員会を設置し、自己点検・評価活動が円滑に進むようになった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 自己点検・評価活動等の実施体制の確立と、内部質保証への取り組みとして平成 29 年度に組織の見直しを行い、新たに自己点検・評価運営委員会において自己点検・評価に関わる業務全般を統括することとした。本学は入学定員 80 名（次年度より入学定員 70 名に変更）の小規模な幼児教育科単科の短期大学であるため、教職員は建学の精神「楽学」に基づく教育理念・教育目的の周知徹底と、学習成果を基とした教育の質の向上・改善を図ることが行いやすい環境にある。建学の精神に基づき、地域貢献の意識を高め、積極的に地域の活動に参加し、教職員と学生が共に参加する地域貢献事業の取り組みをより具現化していく。
- 学生の学習成果の獲得のためには、教員と職員が一体となったきめ細かな支援が必要である。教員と職員と今後も継続した連携をするとともに、次年度から、同一法人の高水高等学校、付属中学校とのさらなる連携を視点を、教職協働の取り組みの拡大を計画していく。また、同高等学校から入学者を受け入れており、学習成果の獲得には、法人内の教職員の共通認識に立った教学の取り組みが不可欠であり、今後、合同の研修会を実施していく。
- 令和 2 年度より、IR 推進室を設置することとした。従来は、各部署における様々なデータを集約する部署を持たなかったが、学生の学習成果査定に関する PDCA サイクルの円滑な実施を中心に活動を始め、将来的には学校法人の中期計画の策定に係る情報収集と蓄積、学校経営の基礎となる情報の分析のため、活動を強化する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

備付資料 13. 高等学校等からの意見聴取に関する調査、15. 岩国短期大学運営方針、16. 幼児教育科教育活動自己点検評価表、17. 岩国短期大学アセスメント・ポリシー、18. 学習成果個人 Check カード、20. GPA 一覧表、21. 在籍率、卒業率、単位・資格取得状況、26. 保育・教職実践演習研究発表集、27. 保育・教職実践演習研究発表ルーブリック、29. 「お店屋さんごっこ」ルーブリック、31. 「Iwatan 親子フェスタ」ルーブリック、34. 基礎教養科目成績評価・自己評価一覧、35. 就職先からの卒業生に対する評価結果、36. 就職ナビ関連、39. 就職の手引き、40. キャンパスガイドブック、41. ようこそ先輩！保育実践力養成講座、50. フォローアップセミナー関連、51. 卒業生対象保育実践研修会、52. 学生生活に関する満足度調査結果、53. 卒業生アンケートの調査結果、55. オープンキャンパス関連、57. 保育者をめざす高校生のための高大連携授業プログラム、60. プレカレッジ関連、61. 教務部オリエンテーション資料、68. 進路希望調査、78. 学生進路一覧（平成 29 年度～令和元年度）、95. 事務局窓口対応マニュアル

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(1)①(2)本学では、卒業要件を、「学則」第 14 条第 1 項に「本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位数を修得し（中略）た者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。」と定め、さらに、「学則」第 14 条第 2 項には「前項の規則により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」と明記している。また、資格取得の要件は「学則」第 9 条に記載している。次に、卒業認定・学位授与の方針と学習成果を示す。

<卒業認定・学位授与の方針>

2年間の学習を通して卒業要件を満たし、さらに、保育者資格取得に向けて努力を行い、「教育実践力」と「人格の練成」に努めた学生に対して、社会で活躍できる人材として認め、短期大学士の学位を授与します。

◆卒業要件

基礎教養科目 21 単位以上、専門教育科目が 41 単位以上、合計 62 単位以上の習得を卒業要件としています。

◆幼稚園教諭二種免許状および保育士資格要件

幼稚園教諭二種免許状の取得要件は、基礎教養科目 21 単位以上と専門教育科目 57 単位以上の合計 78 単位以上を習得することとしています。保育士資格の取得要件は、基礎教養科目 21 単位以上と専門教育科目 72 単位以上の合計 93 単位以上を習得することとしています。

◆成績評価の基準

成績評価の基準については、シラバスに明記した各授業科目の成績評価の基準に基づき、筆記試験、レポート、製作物、実技等の成績や本人の学習状況、受講態度等を総合的に判定して、秀 (90 点～100 点)、優 (80 点～89 点)、良 (70 点～79 点)、可 (60 点～69 点) 不可 (59 点以下) の 5 段階評価としています。

◆社会人・職業人としての資質・能力

- ・保育者としての専門的な知識と技能
- ・表現力とコミュニケーション能力
- ・責任感と協力性
- ・地域貢献と敬愛の精神

<学習成果>

短期大学士には、専門性の高い職業で活躍できる専門分野の確かな知識や技能と実践力が求められます。岩国短期大学幼児教育科では、保育者としての知識、技能や実践力の習得だけでなく、社会人、職業人として活躍するための 4 つの資質・能力「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」という専門性と人間力、「地域貢献」と自分とかわる全てのものに対する「敬愛」の精神の習得をめざします。

教育実践力と人格の練成

保育者としての専門的な知識と技能

- ・保育者としての専門的な知識と技能を習得している。
- ・保育現場で生かす実践力が身についている。

表現力とコミュニケーション能力

- ・音楽、造形、身体表現等の基本的な技能を身につけ豊かに表現することができる。
- ・他者との円滑なコミュニケーションを図りながら、問題を解決することができる。
- ・社会人として求められるコミュニケーション能力や、基本的な礼儀作法を身につけている。

責任感と協力性

- ・授業や行事等に積極的にかかわり、一つの目標に向かって協働して取り組むことができる。

地域貢献と敬愛の精神

- ・ボランティア活動や行事への積極的な参加を通して地域社会に貢献することができる。

岩国短期大学

このように、本学の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針と対応している。
卒業認定・学位授与の方針は「学生便覧」に記載し、Web上で公開している。

(3) 卒業認定・学位授与の方針は、成績評価の基準によって認定された単位が卒業要件を満たし、かつ、建学の精神、教育目的に対応する4つの資質・能力の習得に努めた学生に学位を授与するものとしている。短期大学士は、学校教育法の学位規則、短期大学設置基準に定められた学位である。また、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格は国家資格であるため、学位授与の方針は社会的・国際的に通用性がある。

(4) 卒業認定・学位授与の方針は、年度末に教務部会、各部会、各委員会および科会や教授会で、学習成果と照らし合わせて点検することを通して見直し、必要であれば改定を行うことにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(1)(2)①「教育実践力」と「人格の練成」に努め、4つの資質・能力を備えた社会人の育成をめざす本学の卒業認定・学位授与の方針に基づく学習成果を達成するために、本学では教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、体系的で系統的な教育課程を編成・実施している。

次に、本学の教育課程編成・実施の方針を示す。

＜教育課程編成・実施の方針＞

建学の精神がめざす「教育実践力」と「人格の練成」に努める人材を育成するために、幼児教育科において高い専門性を習得する系統的な教育課程を編成します。保育者としての実践力を備えた高い専門性を身につけるために、実習や演習科目を推進します。

成績評価の方法については、学生便覧に試験および単位認定の方法について、シラバスに授業科目ごとの到達目標、成績評価の方法・基準について明記しています。これらに基づいて科目担当教員が成績評価・単位認定を行います。

◆基礎教養科目

社会での活動の基礎となる深い教養を身につけ、表現力やコミュニケーション能力を備え、社会的・職業的に自立できる人材の育成をめざします。具体的には、表現力や協働実践力、地域貢献の精神等を身につける「基礎科目」、社会や文化、マナー等の分野の「教養科目 A」、自然、科学分野の「教養科目 B」、異文化理解やコミュニケーション能力を身につける「教養科目 C」があります。

◆専門教育科目

資格取得や専門性の高い保育実践力のある保育者を養成するための基礎的・実践的な科目を設置します。実習前指導や見学実習等を適切に行い「保育実習」「教育実習」の実習の充実を図ります。また、保育の現代的課題に応えるための科目を設定し、子育て支援能力等を備えた保育者の育成をめざします。

◆初年次教育

入学予定者を対象にプレカレッジを行い、短大での学習の取り組み方や保育者をめざす学生の姿勢について確認し、短期大学教育への円滑な導入を図ります。入学後は「基礎ゼミナール」や「新入生合宿研修」を通して、学生生活の目標や保育者としての将来像を明確にすることをめざします。

◆キャリア教育

1年次「基礎ゼミナール」・「キャリア開発Ⅰ」、2年次「キャリア開発Ⅱ・Ⅲ」および2年間を通じてキャリア支援センターからのガイダンス等を行い、就業力の向上と支援を行います。卒業後の早期離職防止のためのフォローアップセミナーを実施します。

◆表現力育成

保育現場での実践に深く関わる、音楽・図画工作・幼児体育の知識や技能習得の充実を図り、またそれらの基盤となる基本的な表現力を育成する「クリエイティブ・ムーブメント」の科目を設定しています。

◆特別活動

さまざまな行事や特色的な取り組みを通じて、協働実践力の醸成を図ります。

(2)②本学は、「学則」第11条の2に「各期に登録できる単位数は、原則として指定する科目中から各期25単位を上限とする。」とし、年間において履修できる単位数の上限（CAP制）を定めている。このことによって、学生は必要な学習時間を確保することができるとともに、各期、年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修することができる。また、教育課

程における単位の実質化を図るために、「講義要項（シラバス）」には科目ごとの事前・事後の学習内容や課題を示し、学生に学習時間の確保を促している。この制度は「学生便覧」に明記し、学生への周知に努めている。

(2)③成績評価は、「学生便覧」、「講義要項（シラバス）」に記載されたとおり厳正に行っている。「学生便覧」には、試験および単位の認定に関する項目を設け、試験の方法、試験の種類（定期試験、随時試験、適宜行われる追試験と再試験）、試験の具体的実施形態、単位の認定（評価の種類、認定の範囲）について詳述している。また、学生の単位認定・成績評価についての疑義に対して、再審査を請求することができる成績評価再審査請求の制度を定め、「学生便覧」に明記している。また、教員が提出する成績表には、成績の評点を評定記号（S～F）で表記するだけでなく、各教員の該当授業科目における評価基準の割合ごとに点数を記入する項目を設け、公平な成績評価判定に努めている。その他、「講義要項（シラバス）」には、授業科目ごとに、学習成果達成に関連しているかどうかを可視化するための細項目表があり、すべての科目が学習成果に直結している。

以上、学習成果の獲得は、短期大学設置基準にのっとり判定している。成績評価の方法については専任教員には教授会等において、非常勤教員には年度当初に開催される非常勤教員合同会議において説明し、同じ基準の下に評価が行われるよう確認を行うことで公正性を保っている。

(2)④「講義要項（シラバス）」には、授業科目ごとの授業の概要・履修上の注意事項、課題・試験についてのフィードバック、授業内容・計画、授業時間外の学習の内容と学習時間の目安、成績評価の方法・基準、テキスト・参考文献について記載しているほか、到達目標（その授業を通して獲得をめざす知識・技能・態度）については、自己評価ができるようにしている。本年度の「講義要項（シラバス）」より、ナンバリングおよび4つの資質・能力と授業科目との関連についての明記およびアクティブ・ラーニングの要素を含む授業形態があるか、実務経験のある教員が担当している授業科目であるかが分かるように明記している。

(2)⑤通信制は、本学では実施していない。

(3)学科の教育課程は、教員の経歴・業績を基にした教員配置となっている。教員は、短期大学設置基準の教員資格にのっとり配置している。

(4)関係法規の改正に合わせ、教務部、各部会、および科会、教授会等を中心として教育課程の見直しを継続的に実施し、学則変更を伴う事項に関しては文部科学省・厚生労働省等に適宜届け出ている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(1)本学は、「学則」第2条において、その目的および使命を定めている。その中で、「国家社会の有為な形成者にふさわしい一般教養と、専門的職業に重点を置く高度な知性とを修得」させることを目的として掲げている。

本学の教養教育は、基礎科目と教養科目A・B・Cで教育課程を編成している。表現力や協働実践力、地域貢献の精神等を身につける「基礎科目」、社会や文化、マナー等の分野の「教養科目A」、自然、科学分野の「教養科目B」、異文化理解やコミュニケーション能力を身につける「教養科目C」という内容としている。

卒業に要する取得単位数

授業科目		単 位	
基 礎 科 目 教 養	基礎科目	17 単位	合計 62 単位以上
	教養科目 A	各分野にわたってそれぞれ 2 単位以上	
	教養科目 B	計 4 単位以上	
専門教育科目	41 単位以上		

基礎科目では、1年前期に「基礎ゼミナール」を開講し、近隣の幼稚園児を招き「お店屋さんごっこ」に取り組んでいる。また、1年次に開講される「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」は、さまざまなワークショップ等を通して、自己表現の方法や意義、コミュニケーション能力の向上をめざした本学独自の科目である。また、1年次「特別活動Ⅰ」、2年次「特別活動Ⅱ」においては、新入生合宿研修、クリーンプロジェクト、学生交流会、大学祭、就職合同説明会等の各種行事や1.2年生合同集会への参加、企画運営を通して協調性や主体性を養っている。

教養科目Aは、「日本文化の理解」「歴史に学ぶ日本人の生き方」「話し方とコミュニケーション」といった社会や文化を学ぶ内容の科目がある。教養科目Bは、「くらしと園芸」「人間と環境」「子どもに教える科学実験」といった自然・科学分野の内容となっている。また、教養科目Cは、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、ネイティブスピーカーによる授業を行っている。

これら教養教育は、他の授業と同様、授業担当者が「講義要項（シラバス）」の授業計画に沿って授業を展開し、成績評価の基準に従い学習成果の状況を到達目標の達成度により評価している。

(2)教養教育で培われる表現力、コミュニケーション能力、協働実践力、マナーの習得、文化、社会に対する理解、自然、科学分野についての理解、異文化理解、異文化コミュニケーション能力は、社会的・職業的に自立できる人材の育成に欠かせないものであり、保育者養成としての専門教育科目の基盤となる。教養教育と専門教育との関連については、本学「カリキュラム・ポリシー」（備付-61）に示し、学生に分かるように関連付けている。例えば表現力

育成では、基礎科目に設置している「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」、「体育実技」の科目で基本的な表現力を育成し、専門教育科目である「音楽Ⅰ～Ⅳ」、「図画工作Ⅰ・Ⅱ」、「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」、「表現ⅠA・ⅠB」などで、幼児教育の知識や技能習得の充実を図っている。

(3) 教養科目の効果については、他の専門教育科目と同様に、学生自身が「講義要項（シラバス）」の学習記録欄に記入し、クラス顧問が記入状況や内容について点検している。またFD授業評価委員会による「授業評価アンケート」を実施し、学生に学習効果が反映されているか確認し、教養科目の授業改善に努めている。

教養教育の効果の測定・評価は、平成30年度から次の方法で教務部が測定、評価している。

まず、対象となる基礎教養科目の受講者に対し、受講した基礎教養科目における習得をめざす能力について、基礎教養科目の自己評価アンケートを実施、集計する（備付-34）。次に、授業担当者の成績評価を数値化し集計する。教務部は、それら学生の自己評価と授業担当者の成績評価の数値を比較・分析し、前年度の数値との比較も合わせて授業担当者に報告する。授業担当者はそれを受けて授業改善等を行う。教務部は各科目の自己評価と成績評価の差の分析とともに、科目間の平均値を平準化するような授業改善の工夫も図る。「基礎教養科目成績評価・自己評価一覧」は、年1回教授会で報告をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

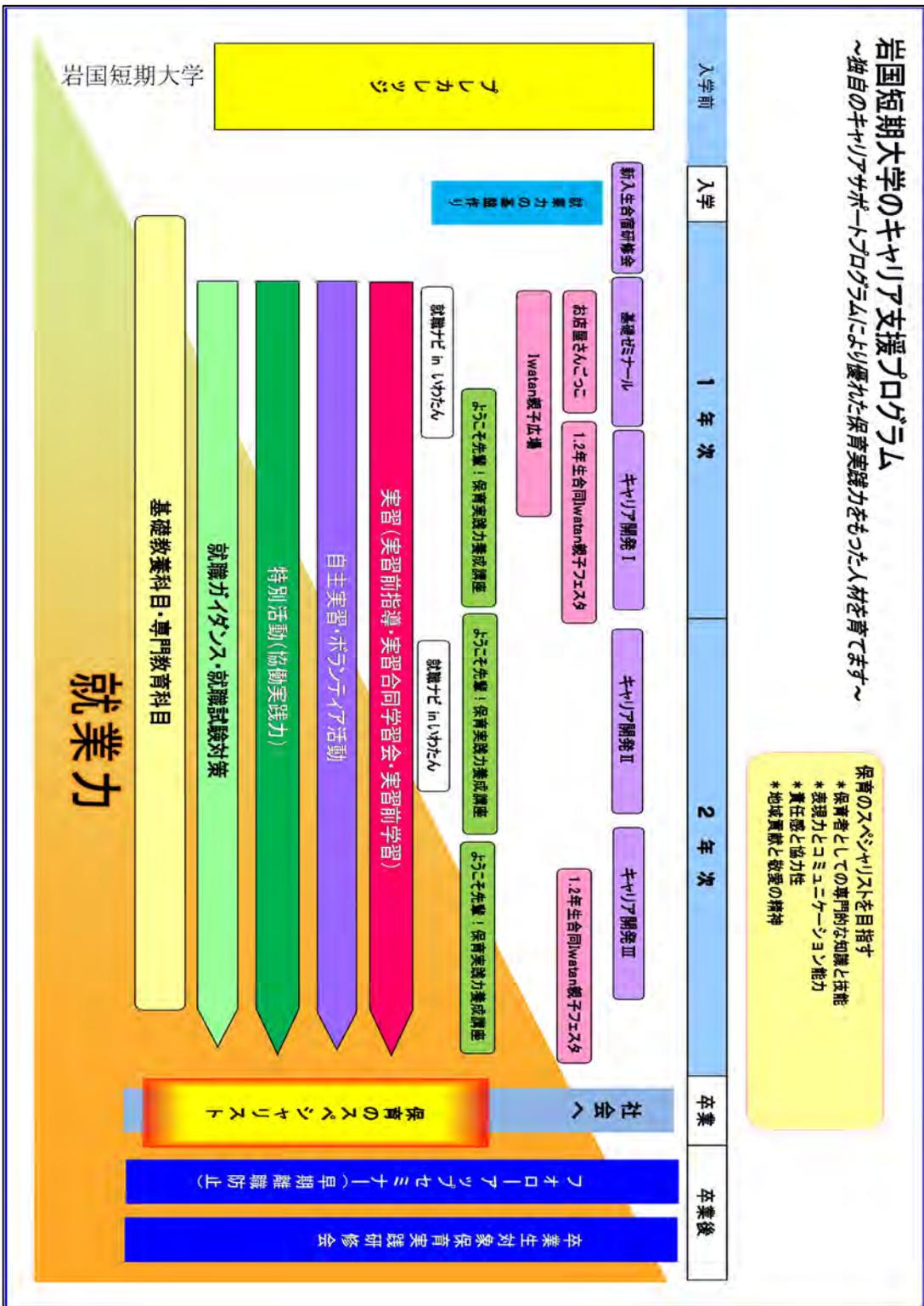
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

(1) 本学幼児教育科の職業教育の基本的な考え方は、幼稚園教諭や保育士という専門職としての人材養成である。そのために、基準Ⅱ-A-3(2)で記述したように、基礎教養科目で職業的基本スキルを身につけ、専門職としての知識や技術を学ぶことをとおして、保育従事者としての職業意識を高めるようにしている。

そこで本学は、独自のキャリア支援プログラムを作成し、これに基づいてキャリア支援センターが主体となって、全教職員で職業教育を行っている。支援プログラムについては全体像を俯瞰するために、これをイメージ化し、オープンキャンパスや高校説明会等で説明したり、外部関係者との会議に使う会議室等へ掲示したり、学生・保護者等ステークホルダーへの周知を図っている。また、効果的に職業教育を推進していくために、昨年度より1年生および2年生の学年主任が当センターに所属し、情報の共有化と連携の緊密化を図っている。



教育課程には、基礎教養科目の中に「基礎ゼミナール」、教職に関する専門教育科目の中に「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」を位置づけ、いずれも卒業必修科目としている。クラス顧問全員が授業担当者として実施している。次に各科目における概要を示す。

「基礎ゼミナール」は1年前期に開講し、「人間性豊かで実践力のある人材として、卒業後の社会的・職業的自立に向けた就業力を要請するため、自主性を大切にする・主体的に取り組む・迅速な行動力の3つを養成していく。保育者としての専門性を理解し、基礎的な知識や技能の習得に向けて、近隣の幼稚園児を招いて、「お店屋さんごっこ」で協働実践力を養う。」を概要としている。具体的内容として、絵本の読み聞かせを実習担当教員や図書館司書も加

わって指導を行い、学生には「絵本 100 冊読み」を課題としている。また、近隣の幼稚園児を招いて7月の初旬に「お店屋さんごっこ」を開催している。保育者としてのマナーや、子どもと接する上で気をつけなければならないこと等を学ぶ場となっている。

「キャリア開発Ⅰ」は1年後期に開講し、「社会人・保育者として、「基礎ゼミナール」で学んだ基礎的な知識や技能を基にした学習をふまえ、より具体的な活動をとおして、社会人としての自覚・保育者としての資質を高め、就業力を育成することを目的とする。こうして、社会人としての基本的教養やマナーを学ぶとともに、先輩たちの経験から、保育者として必要とされる専門性等について具体的に学習することで職業観をより確かなものとしていく。」を概要としている。具体的内容として、保育現場でよく使われる漢字学習やマナー講座、採用試験対策等を行っている。

「キャリア開発Ⅱ」は2年前期に開講し、「社会人としての基礎的マナーを身につけ、地域貢献を進んで行おうとする公共心に富んだ人間の育成を図り、将来保育者として求められる知識や実践的能力の定着を図るための保育内容研究に関する方法論を学ぶ。これらの内容を、職業人としての心構え等に関する講話、マナー講座、地域貢献を考える講話、就職活動の指導、就職試験対策講座等をもって実施する。」を概要としている。具体的内容として、就職活動の進め方、幼稚園・保育園園長による面接対策講座、マナー講座、保育現場の保育士を講師に招く「ようこそ先輩！保育実践力養成講座」（備付-41）、本学の客員教授・岩国市長による特別講義を行っている。

「キャリア開発Ⅲ」は2年後期に開講し、「マナー講習や就職体験発表を通して、社会人として求められる職業観・倫理観などを学習する。また、「キャリア開発Ⅱ」に引き続き、保育内容研究を行うことで、保育者に求められる問題発見能力・解決能力や専門的知識・技術および実践的能力の積極的な習得を支援する。保育現場における実践的能力の基礎力養成として、自分が課題とする保育内容の研究を通じて、その課題の分析と解決に向けた基本的方法と発表方法の習得を目指す。」を概要としている。具体的内容として、保育内容研究、わが国における地域貢献活動のグローバル化についての講座、就労に向けてのガイダンス等を行っている。

その他、職業教育の効果が最大限発揮されるように、次のようなプログラムを実施している。高等学校と短期大学の教育を接続するための「プレカレッジ」（備付-60）、具体的な就職へのイメージを持たせるための「就職ナビ in いわたん」（備付-36）、早期離職防止のための「フォローアップセミナー」（備付-50）、キャリアアップのための「卒業生対象保育実践研修会」（備付-51）を実施している。それぞれの概要について次に示す。

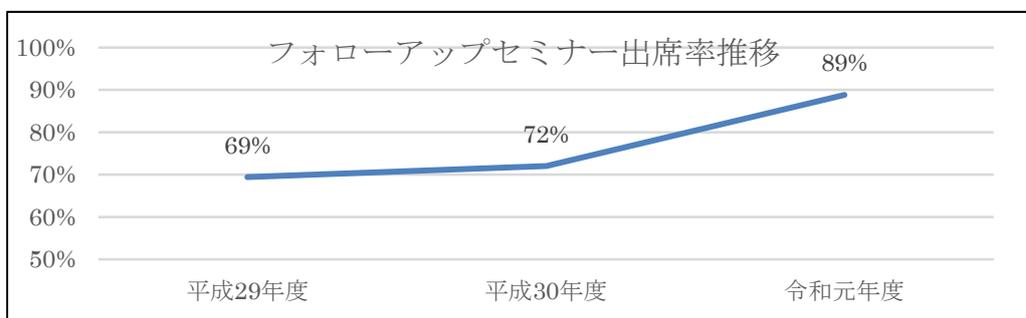
「プレカレッジ」は、「建学の精神と教育理念」講話、「ピアノレッスン」講座、「折り紙入門」講座、「パワーポイント」講座や「大学における教養」講座、「学校生活の基本」講座、「保育者と表現力」講座等の、入学前に身につけておく基本的な技能の習得や大学での学習を円滑に行うための講座を開設している。さらに、「プレ保育塾～先輩から学ぶ（在学生）～」の講座は、在学生が講師となり、製作物の指導や学生生活等についての講座を行っている。入学生と年齢的に近い学生が講師を務めているために、「プレカレッジ」終了後のアンケートでは概ね良好な回答を得ている。

「就職ナビ in いわたん」は、平成 28 年度から、幼稚園・保育所・認定こども園を招いて就職合同説明会を実施し、就職支援を行っている。平成 29 年度からは、児童福祉、障害者支援

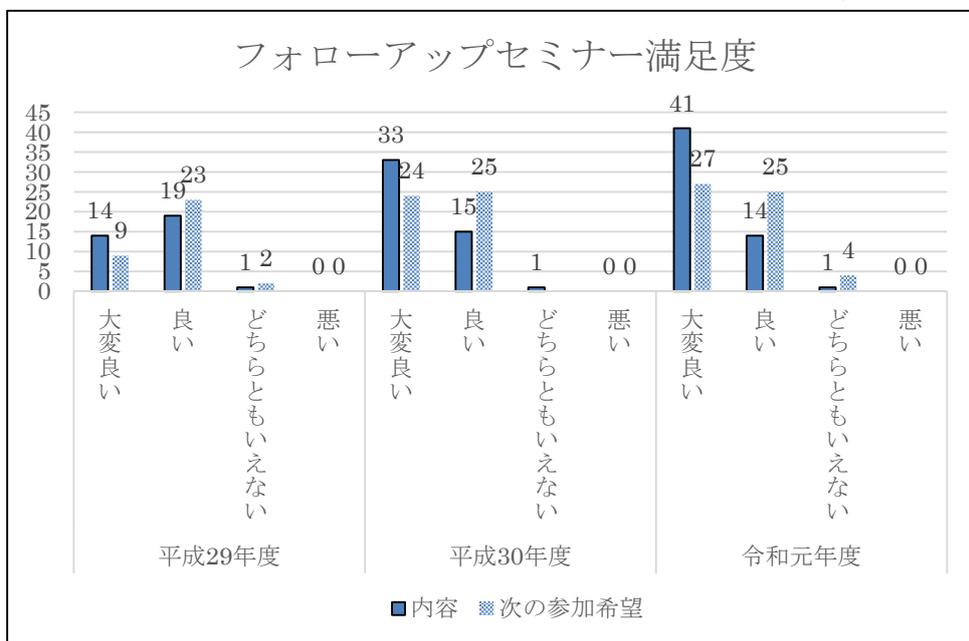
施設にも参加要請し、県内東部地区の幼稚園・保育所・認定こども園・施設の合同説明会へと拡充した。特に就職希望が多い県外の広島市で行われている幼稚園・保育所・認定こども園の「地域合同就職説明会」にも参加を促し、キャリア支援センター員も同行し指導を行っている。

新卒者を対象に卒業後2ヶ月後に行う「フォローアップセミナー」は、就職して間もない時期に抱く不安や悩みを解消することで、早期離職の防止を目的に開催している。グラフが示すように参加率も年々向上し、満足度調査の結果も概ね好評である。10月には就職先と卒業生へのアンケートを実施し、その結果を次年度の取り組みの課題としている。

また、令和元年度より、卒業後3年以上の卒業生を対象に「卒業生対象保育実践研修会」を開催したが、広報不足もあり参加者は少数であった。今後ともこれを継続し更なる周知に努めていく。



(単位：人)



以上、本学独自のキャリア支援プログラムについて記述したが、これらの活動を補完するために、キャリア支援センターで「就職の手引き」(備付-39)を作成し、「基礎ゼミナール」「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」の授業において、センターの利用方法、資料の活用方法、また就職試験対策等について解説をしている。「就職の手引き」の内容を次に示す。

就職の手引き

目次

1. 就職活動の流れ
2. キャリア支援センターを最大限利用しよう
3. 職業紹介・就職あっ旋について
4. 学校推薦について
- 5-1. 統一適性試験 <私立幼稚園・保育園協会等> ～1次試験～
- 5-2. 公務員試験について
6. 求人票の見方
7. 履歴書の書き方について
8. 必要書類の提出について
9. 電話のかけ方
10. 採用試験の実際と対策
11. 面接の受け方
12. 採用結果（内定）
13. 手紙の書き方（礼状）
14. 企業を受験する
15. 内定後～卒業・就職まで
- 16-1. 夏のご挨拶
- 16-2. 年賀状・寒中見舞い

目次に掲載されている内容以外にも、次のような指導を行っている。

- ・マナーの重要性
- ・求められる人材
- ・自己分析から自己PR書の書き方
- ・エントリーシートや履歴書の書き方
- ・志望動機の書き方
- ・面接の受け方

また、学生には、学校行事等の入ったキャンパスガイドブック(備付-40)を配付し、自分でスケジュールの管理ができるようにしている。各期のオリエンテーションで就職ガイダンスを実施し、平成28年度より、「ようこそ先輩！保育実践力養成講座」において、保育・福祉現場で活躍している卒業生を講師として招き、就職体験・ワークショップの内容をとおして保育実践力や学生の職業意識が高まっていくように努めている。

1年後期には、山口しごとセンターからキャリアカウンセラーを招き、専門的な就業力について講演を行っている。2年では、キャリア支援センターが進路ガイダンスを行い、卒業するまでの進路ガイダンスの実施時期と個別指導・支援体制について説明をしている。

令和元年度「ようこそ先輩！保育実践力養成講座」

回	月 日	対 象	講 師
第 1 回	令和元年 5 月 17 日 (金)	2 年生	認定こども園至心（ししん）保育所勤務 角本世梨菜先生（平成 29 年度卒）
第 2 回	令和元年 9 月 27 日 (金)	2 年生	認定こども園灘幼稚園勤務 笠野 菜月先生（平成 27 年度卒）
第 3 回	令和 2 年 1 月 10 日 (金)	1 年生	広島新生学園勤務 正化 美咲先生（平成 27 年度卒）

(2)職業教育の効果は、資格取得状況（備付-21）、就職内定率（備付-78）で測定している。卒業までの期間、就職内定決定者等を教授会で随時報告し、指導が必要な学生に対して、各クラス顧問と連携し対応している。

また、学生に対して進路希望調査（備付-68）を1年次の7月と10月、2年次の4月、10月、1月の計5回実施し、学生の進路希望の傾向を把握し翌年の指導に生かしている。さらに、今年度は就職に対して意欲的に活動することが難しい2年生を対象に、11月下旬に再度進路希望調査を実施し個別支援を行っている。このことが就職活動や内定に繋がることから、今後も学生の状況に合わせて指導の方法を考え改善に努める。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

- (1) 入学者受入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた4つの資質・能力に到達することが期待できる学生像として策定しており、学習成果に対応している。次に入学者受入れの方針を示す。

＜入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）＞

本学は、建学の精神「楽学」に基づき、「教育実践力」「人格の練成」に努める教育を展開します。幼児教育科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得および卒業後の社会貢献ができる人材、また、「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」という専門性と人間力、「地域貢献」と自分と関わる全てのものに対する「敬愛」の精神を兼ね備えた人材の育成を目標としています。

そこで、入学後の教育を踏まえ、岩国短期大学幼児教育科では次のような人の入学を求めています。

◆関心・意欲・態度

- ・資格取得に向け、保育や子どもの教育について専門的に学び、将来保育者として社会に貢献したいという意欲のある人
- ・子どもと触れ合うことを楽しみとして、明るく前向きな姿勢を持つ人
- ・様々な学びや体験に積極的に取り組むことができる人

◆知識・技能

- ・音楽、造形、身体表現等の内、その特技を有した人。または、身につける意欲のある人
- ・基本的な文章表現力が身につけている人

◆コミュニケーション能力

- ・自分の思いや考えを積極的に伝えることのできる人
- ・他者を尊重し、コミュニケーションを図りながら協働して物事を完遂する意欲のある人

◆基本的な生活習慣

- ・挨拶や礼儀、身だしなみ等の基本的な生活習慣を身につけている人
- ・2年間の学業に専念する意欲のある人

入学前に基本的に学習しておくことを期待する内容

初歩的なピアノ・造形技能、基本的な文章表現力、基本的な生活技術等

入学者選抜の方法

本学では、調査書、学力検査、小論文、面接、適性検査、活動報告書、志願理由書、実技等の多様な方法を活用して、入学者の資質を多角的に測り、入学者の選抜を実施します。

(2) 学生募集要項に本学幼児教育科の入学者受入れの方針を明記している。また、学校案内に示すとともに Web 上に学校案内・学生募集要項を公開している。受験生に対して、オープンキャンパスでの入試説明時や高等学校が計画する進路ガイダンス、個別学校見学等でも説明を行っている。さらに「保育者をめざす高校生のための高大連携授業プログラム」での出前授業においても学科説明を行い、本学の入学者受入れの方針を伝えている。

(3) (1) で提示している入学者受入れの方針には、関心・意欲・態度に関すること、知識・技

能に関すること、コミュニケーション能力に関すること、基本的な生活習慣に関すること、入学前に基本的に学習しておくことを期待する内容や入学者選抜の方法を具体的に明示している。「プレカレッジ」では、基準Ⅱ-A-4(1)で記述したように、入学前から将来の進路について再確認し明確にしたうえで、入学までに知っておいてほしい内容や、必要となる知識や技能（ピアノなど）について講義形式で行っている。担当教員が受講前と受講後に学習すべき内容を事前と事後の学習として冊子に明記するなど、本学の学びに準じた課題等を示している。

(4)入学者選抜の方法は、学力検査、個人面接、推薦書、調査書、志願理由書、模擬授業体験レポート作成、実技等の多様な方法を活用して、入学者の選抜を実施している。A0入試のエントリーシートやレポート作成、個人面接などの試験をとおして、入学者受入れの方針に照らして評価し、合否判定を行っている。

(5)これまで、入学者選抜においては、明確な意欲や目的意識をもった学生の受け入れをするため、推薦入試における高等学校長の推薦書、A0入試におけるエントリーシートやレポート作成、全ての入試に行う個人面接などをとおして、これまでの学びや大学入学後の学びへの意欲を確認するようしてきた。

次年度より、高大接続の観点により多様な選抜についてそれぞれの選考基準については、高等学校で培う学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働性）について、各選抜基準を設定し評価していくよう改善していく。

(6)授業料その他の必要な経費については、学校案内や学生募集要項に明示し、進路説明会やオープンキャンパスの機会（備付-55）に説明している。また、併せて本学独自の奨学金についても同資料に記載し、学費等の必要な経費について経済的負担の軽減に関する情報を提供している。

(7)本年度、学内に「アドミッション・オフィサー室」を設置し、今後の使用方法について整備していく。担当者は、入学者選抜に関する業務、広報活動、資料作成、オープンキャンパス等の業務を統括している。

(8)受験者や保護者、高等学校等からの問い合わせや入試業務全般については、入試広報センター職員が対応するとともに、全ての事務職員が電話や窓口対応ができるよう「事務局窓口対応マニュアル」（備付-95）をもとに態勢を整えている。また、事務協議会やSD研修をとおして情報を共有し、外部からの問い合わせに対応できるようにしている。

(9)高校訪問時に、入学者受入れの方針を明示している学校案内、学生募集要項の説明を行い意見聴取を行っている。本学が開催する「進路担当者説明会」において、各高校の出席者にアンケート（備付-13）を実施し、入学者受入れの方針に関しても点検を行うようにしている。入学者受入れの方針についての変更がある場合は、入試広報センター会議で検討し教授会で審議するよう点検活動を整備している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

(1)(2)学習成果をより具体的に目標設定し教育活動を行うことで、一定期間内での獲得が可能である。そこで本学では、基準Ⅰ-B-2で記述した学習成果に対して、幼児教育科教育活動自己点検評価表(その1)(その2) (備付-15、16)を作成し、卒業までに身につけるべき学習成果の重点項目を設定することで、学習成果に対する具体性を担保できるように取り組んでいる。

学習成果		卒業までに身につけるべき学習成果重点項目
保育者としての専門的な知識と技能	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者としての専門的な知識や技能を習得している。 ・保育現場で生かす実践力が身につけている。 	<ol style="list-style-type: none"> ①GPAが2.5以上 ②実習評価3.0以上 ③絵本100冊読みの課題を達成できる。 ④実習等において、手遊び歌・素話・パネルシアターが実演できる。 ⑤保育現場で使う専門用語を使つて的確に文章表記ができる。 ⑥保育園、幼稚園、施設において、指導計画が立てられる。 ⑦保育・教職実践演習において、研究課題を設定し、研究成果を研究要旨にまとめることができる。 ⑧弾き歌い、歌唱指導、合奏活動、リトミック等の知識・技能を習得し、保育実践できる。 ⑨ペーパークラフト、絵画表現、造形あそび、手作りおもちゃ等の知識や技能を習得し、保育実践できる。 ⑩安全面に配慮し、発達に応じた運動遊びの知識と技能を習得し、保育実践できる。 ⑪身体表現遊び、劇遊び等の知識や技能を習得し、総合的な遊びの指導に生かすことができる。
表現力とコミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽・造形・身体表現等の基本的な技能を身につけ豊かに表現することができる。 ・他者との円滑なコミュニケーション 	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもに合わせた選曲ができ、必要に応じて移調アレンジをすることができる基本的な技能を身につけ、子どもと一緒に楽しんで音楽活動ができる。 ②技法あそび等の基本的な技能を習得し、壁面装飾等の製作に生かすことができる。 ③発達に応じた身体動作を考慮し、子どもが楽しめるダンスを他者と協力しながら作成することができる。

	<p>ンを図りながら、問題を解決することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人として求められるコミュニケーション能力や、基本的な礼儀作法を身につけている。 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④自身の感性や想像力にはたらきかけ、表現意欲を高めるとともに、他者と協力しながら身体表現ができる。 ⑤仲間と一緒に解決方法を考え、解決策を実行することができる。 ⑥コミュニケーションが上手にとれ、報告・連絡・相談がきちんとできる。 ⑦基本的な礼儀作法を習得している。
責任感と協働性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や行事等に積極的にかかわり、一つの目標に向かって協働して取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①1年次の「お店屋さんごっこ」の取り組みに主体的に参加できる。 ②1年次、2年次の「Iwatan 親子フェスタ」に主体的に参加できる。 ③大学祭に主体的に参加できる。 ④講演会等に積極的に参加できる。 ⑤決められた時間や提出物の期限を守ることができる。
地域貢献と敬愛の精神	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動や行事への積極的な参加を通して地域社会に貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア精神を理解し、子どもたちや地域の人のために貢献している。 ②ボランティア活動に積極的に参加できる。(ボランティア活動全員1回以上、46時間以上20%以上)

卒業までに身につけるべき学習成果重点項目は、本学学生の学習状況や実態に合わせて設定し、年度末にはこの項目について検討している。このように卒業までに身につけるべき学習成果重点項目は一定期間内で獲得できるものであり、数値目標を設定することで学習成果が測定可能となるようにしている。

(3)基準 I -C-2 で記述したアセスメント・ポリシーに基づき、科目レベル（授業・科目レベル）、教育課程レベル（学科レベル）、機関レベル（短大全体レベル）、自己評価や他者評価、さらに、入学前・入学直後・在学中・卒業時・卒業後の観点から学習成果の測定を行っている。また、幼児教育科が学習の成果としての幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得や就職率の向上をめざすことから、単位・資格取得率、就職率、就職先への卒業生に対するアンケート（備付-35）や卒業生へのアンケート（備付-53）、学業成績 GPA の推移（備付-20）で測定している。特に、本学の就職率は例年ほぼ 100%を維持しており、就職先において卒業生も一定の評価を得ている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(1) (2) アセスメント・ポリシー（備付-17）に基づき、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定をしている。

ア.【幼児教育科教育活動自己点検評価表】

4つの資質・能力の下位目標、さらに、卒業までに身につけるべき学習成果重点項目について数値目標を定め、評価を数値化している。

イ.【学習成果個人 Check カード（備付-18）】

4つの資質・能力の具体的な達成目標について学生自身の自己評価を数値化している。

ウ.【GPA 分布】

学生の成績評価を GPA に換算し、半期ごとの学期 GPA、1年ごとの累積 GPA を数値化し分布図を作成している。

エ.【単位取得率・学位取得率・資格取得率】

卒業時の単位取得率、学位取得率、資格取得率を数値化している。

オ.【就職率・就職先からの卒業生に対する評価・卒業生アンケート】

卒業時の就職率を数値化している。また、就職先からの卒業生に対する評価や卒業生アンケートを行い、分析している。

カ.【「保育・教職実践演習」研究発表ルーブリック（備付-27）・「お店屋さんごっこ」ルーブリック（備付-29）・「Iwatan 親子フェスタ」ルーブリック（備付-31）】

「保育・教職実践演習」研究発表、「お店屋さんごっこ」、「Iwatan 親子フェスタ」において、ルーブリックを用いて学生が自己評価をしている。また、「保育・教職実践演習研究発表集」（備付-26）は質的データによる査定として用いている。

キ.【「講義要項（シラバス）」】

「講義要項（シラバス）」の学習記録欄に学生が毎時間記録し、学生は、到達目標についての自己評価を行っている。その学習記録は、クラス顧問が毎月確認し、学習成果の獲得状況の査定を行っている。

ク.【「学生生活に関する満足度調査結果」】

「学生生活に関する満足度調査」（備付-52）では、調査内容に学習成果に関する項目を設け、学習成果獲得の指標としている。

(3) 以上の学習成果の測定結果のうち、一部を Web 上に公開している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

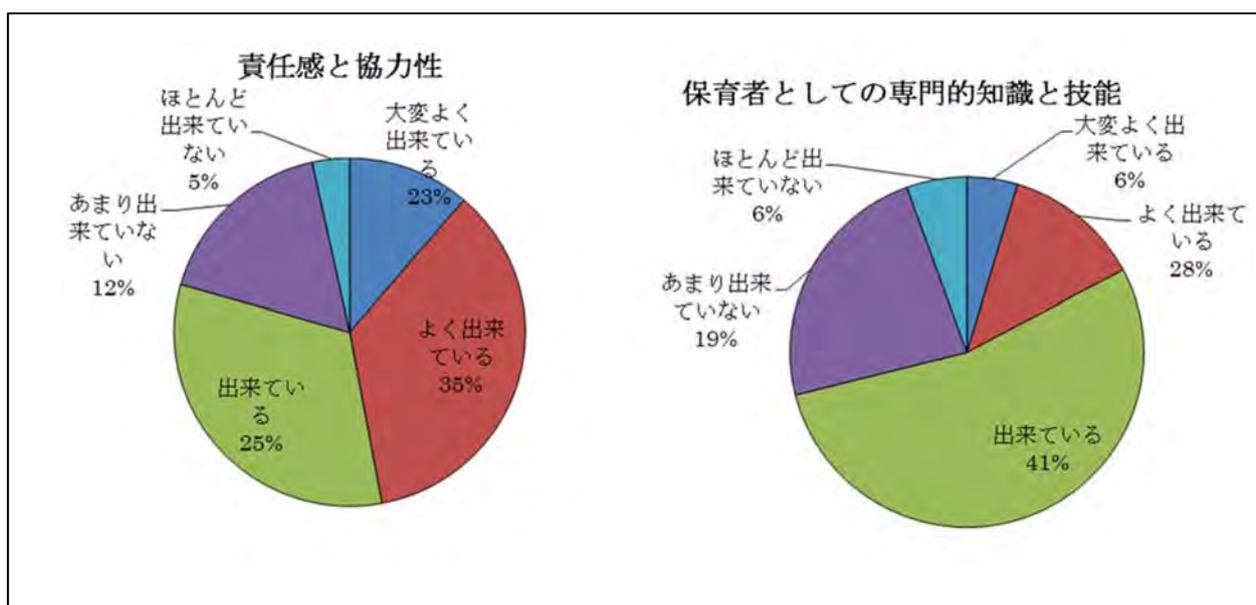
- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

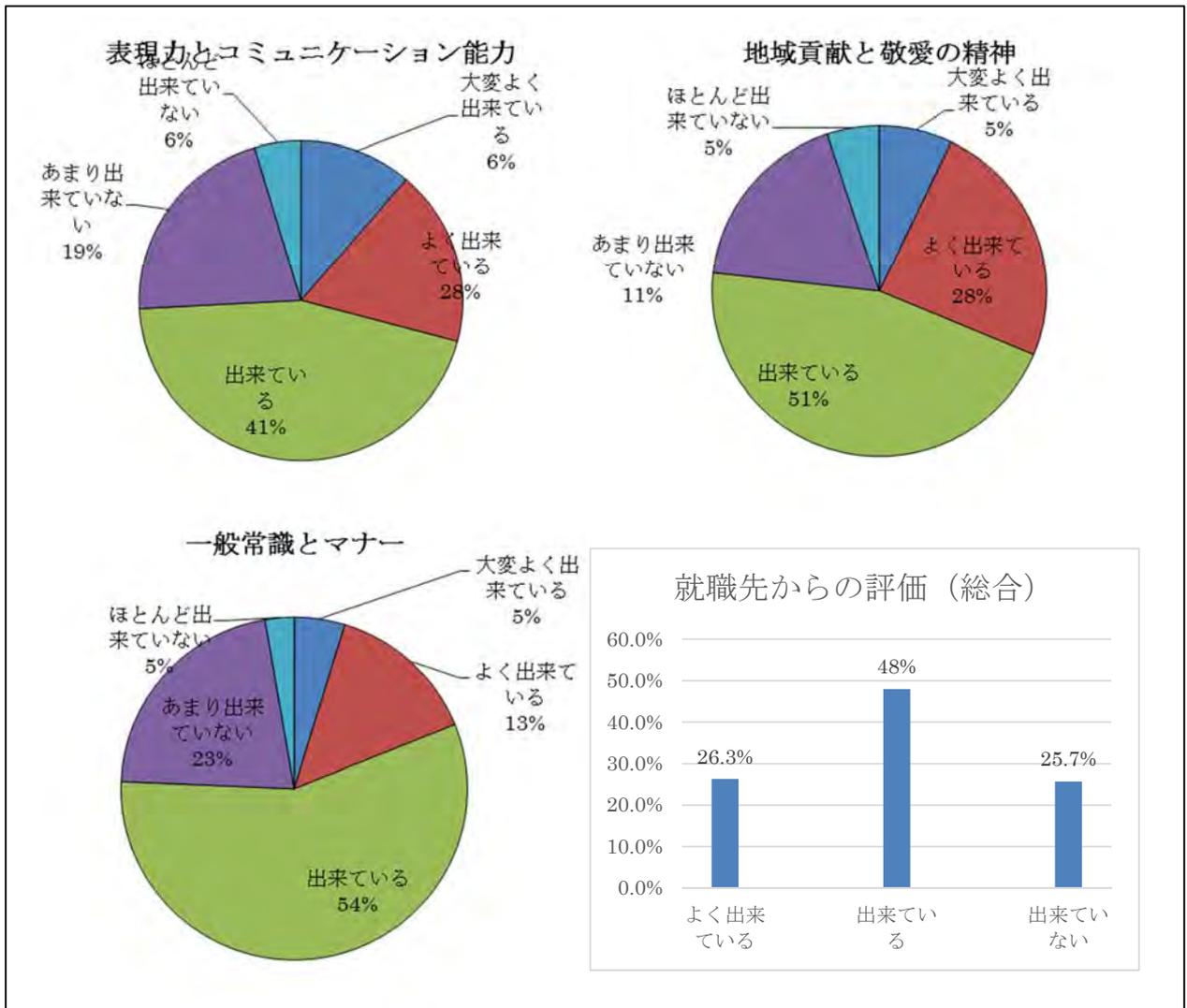
<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(1)毎年、前年度に卒業した卒業生の全ての就職先を訪問し、卒業生の勤務状況や仕事への取り組み方、本学の教育や指導が幼稚園・保育所・認定こども園・施設、企業等が求める資質にふさわしいものであるか、今後本学にどのような取り組みを期待しているのかなどの聞き取りをしている。聞き取りの結果は、就職開拓訪問記録に記載している。また、キャリア支援センターが中心となって、卒業後に、就職先への卒業生の評価を確認するアンケートを毎年実施し、意見の聴取を行っている。

(2)平成 29 年度に、就職先へのアンケートの質問項目を見直し、学習成果の 4 つの資質・能力に重点を置いた質問項目に変更をした。具体的には、保育者として専門的知識技能に関すること、表現力とコミュニケーション能力に関すること、責任感と協力性に関すること、地域貢献と敬愛の精神に関することとし、22 項目無記名方式で、5 段階評価で回答を得るようにしている。平成 30 年度卒業生に対する就職先のアンケート結果は次のとおりであり、アンケートは学習成果に基づき作成しているために、学習の成果の点検に活用できている。アンケートは就職先だけでなく卒業生にも行っている。質問事項も学習成果に対応した内容とし、自己点検・評価活動に活用している。大学生生活などの振り返りや、現在の仕事内容の理解度を聴取し、学校での指導やキャリア支援センターの利用についての感想も聞き取るようにしている。それぞれのアンケート結果は、内容ごとに集計し、その結果を教授会等で報告し、全員で共有している。

平成 30 年度卒業生に対する就職先のアンケート結果(令和元年 9 月アンケート実施)





<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

昨年度より始まった教養教育の効果の測定・評価を継続して実施し、数値をさらに比較・分析していく必要がある。また、授業者へ効果的にフィードバックを行い、授業改善を促すための工夫が課題である。

来年度の入試制度の大幅な変更に伴い、高等学校で培う学力の三要素について各選考区分別に選考基準の設定、評価が適切に実施されているか、検証・改善が必要である。

学生が学習成果を自己評価し改善するための仕組みとして、ポートフォリオとしての「講義要項(シラバス)」、半期ごとに振り返りを行う「学習成果個人 Check カード」、授業や行事でのルーブリック評価のより効果的な活用が課題である。また、その評価を教員の授業改善につなげていくために、「幼児教育科教育活動自己点検評価表」等の活用をより効果的に行うことが必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

基礎教養科目「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」は、さまざまなワークショップ等をとおして、自己表現の方法や意義、コミュニケーション能力の向上をめざした本学独自の

授業科目である。当授業科目は全学生必修としており、学習成果の一つ「表現力とコミュニケーション能力」の育成と深くかかわり、保育者養成のための他の表現系専門教育科目の基盤としても位置付けている。「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」および、表現系専門教育科目等での学びは、実習やボランティア活動、オープンキャンパスの学科紹介等の様々な表現の場で生かされている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

備付資料 15. 岩国短期大学運営方針、32. 授業時間外の学習に関する調査、37. 実習の手引き
42. 基礎ゼミナール、キャリア開発Ⅰ、44. 新入生合宿研修、45. 就職試験対策講座、
46. インターンシップ講座、48. 教育・保育実習連絡協議会、49. 施設実習連絡協議会、
52. 学生生活に関する満足度調査結果、60. プレカレッジ関連、61. 教務部オリエンテーション資料、
68. 進路希望調査、72. 学生修学支援委員会記録、75. 1年生保護者懇談会、76. 2年生保護者懇談会、
79. 授業評価アンケート集計結果及び授業評価報告書、80. 東部訓練生就職ガイダンス、100. ML展パンフレット、
101. 学内LANの敷設状況、102. 情報処理室、AL演習室、126. 令和元年度自己点検・
評価委員会会議録、137. 宮川澳男賞、地域貢献奨励賞

備付資料・規程集 41. 岩国短期大学学生修学支援委員会規程、66. 宮川澳男賞表彰規程、67.
岩国短期大学障害学生修学支援規程、110. 岩国短期大学授業料減免規程、
111. 岩国短期大学卒業生子女等進学支援奨学金規程、119. 岩国短期大学
社会人進学支援奨学金規程、120. 岩国短期大学学校推薦型選抜成績優秀
者奨学金に関する内規、121. 岩国短期大学高大連携協定校奨学金に関する
内規、122. 岩国短期大学総合型選抜特別奨学金に関する内規、123. 岩
国短期大学遠隔地出身学生生活支援奨学金に関する内規、143. 岩国短期
大学同窓会奨学金規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

(1)①②教員は、「講義要項（シラバス）」に示した成績評価基準に基づいて、学習成果の評価を行っている。

「講義要項（シラバス）」には、到達目標・授業の概要・授業計画・フィードバック・時間外学習・評価基準・テキスト参考文献等を記載している。教員は「講義要項（シラバス）」の授業計画に沿って授業を展開し、成績評価の基準に従い学習成果の状況を到達目標の達成度により評価している。成績評価の方法・基準は、受講態度・定期試験・小テスト・レポート・課題・作品提出等を割合で示し、適正化を図るために、「講義要項（シラバス）」の作成時に、教務部および担当者が内容の確認・点検を行っている。また、学習効果を高めるために、授業科目担当者が課題（試験やレポート等）に対してのフィードバックの方法についても明記している。学生は、毎授業終了後に授業内容と到達目標に対して、取り組んだ内容や達成度の記録を取ることとしている。クラス顧問は、学習記録の記載内容や出欠席状況等を毎月確認し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。また、学生の時間外学習状況を把握するために、「授業時間外の学習に関する調査」（備付-32）を行い、学習成果の獲得状況の改善に役立てている。

(1)③学生による授業評価（備付-79）は、年1回実施している。教員は授業評価の結果を受けて、授業改善のための報告書を作成するとともに次年度の授業改善に役立てている。

(1)④「基礎ゼミナール」「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」「キャリア開発Ⅲ」「保育・教職実践演習（幼稚園）」「音楽実技」等のオムニバスで行う授業科目では、授業担当者間で随時打ち合わせや確認を行っている。特に、音楽（ピアノ実技）は、専任1名、非常勤講師4

岩国短期大学

名が担当しているため、定期的に音楽会議を開催し、そこに教務部長および学生支援課長が出席し、授業の進め方や評価方法等の意思の疎通、協力・調整を図っている。

また、FD 活動の一つとして各教員が前・後期の年間2回以上ピアレビューを実施し、各教員の主たる教授領域を越えて他の教科の授業参観をすることで、自らの教授方法の参考にしている。

また、非常勤講師に対しては、年度当初、「非常勤教員合同会議」を開催したり、非常勤講師の第1回目の授業の際、専任教員が学生に紹介を行う場を設定したりしている。日々の授業では、学生の「欠席状況連絡個人票」「学生支援カード」により、専任教員と非常勤講師との意思の疎通、協力・調整に努めている。

提出：令和 年 月 日

学生支援カード

科目名				担当教員			
学年・クラス	年	が	番	学生氏名			
授業日	令和	年	月	日	時	分	曜

*授業での気づいた点

*記載が1枚は学生支援課の窓口にお入れください。
*記載された内容は個人情報に当たりますので、取り扱いにはご注意ください。 学生課

欠席状況連絡★個人票

令和 年 月 日 現在

先生（クラス担当者）

下記の学生は、欠席回数が1回以上になりましたのでご一報します。

科 目 名				担 当 者			
学 年	1	2	ク ラ ス	ク ラ ス			
学 生 番 号	学 生 氏 名		欠 席 月 日		欠 席 回 数		
	*	*	*	*	*	*	
	*	*	*	*	*	*	
	*	*	*	*	*	*	
	*	*	*	*	*	*	

備考

(1)⑤「自己点検・評価教職員合同研修会（FD・SD）」の中で、SWOT（強み、弱み、機会、脅威）分析（備付-126）の研修や、年度末に、学校運営方針反省総括（備付-15）等の自己点検・評価活動の研修を行うことで、建学の精神や教育目的、学習成果の達成状況の把握を行っている。また、毎月の科会では、学生一人一人の情報交換を行い、教育目的・学習成果の達成状況を把握・評価している。

(1)⑥学生に対して、履修から卒業までクラス顧問が主となって指導をしている。履修については、前・後期のオリエンテーションで指導を行い、履修登録は必ずクラス顧問が確認をしている。教員はオフィス・アワーの活用やクラスごとの個人面談を行うことにより、学生一人一人の把握に努めている。また、学年ごとに、保護者懇談会（備付-75、76）を開催し、学生生活・学習状況における情報を提供することにより、家庭との連携を密にしている。毎月の科会で、課題のある学生の情報交換を行い、クラス顧問が中心となって個別指導を行い、入学から卒業まできめ細やかな指導を行っている。

(2)①②事務職員は、学内運営組織の教務部、学生部、実習委員会、キャリア支援センター等の各部署に所属し、担当部署の次の職務を通じて教員との連携と情報の共有を図り、教育目的の達成や学習成果の獲得に貢献している。なお、業務の詳細と担当については、年度初めの教授会において、「岩国短期大学事務局事務分掌」を説明し、教員との共通理解を図ってい

る。

また、本学は教職協働による教育改善活動に取り組んでおり、(1) ⑤で記述した「自己点検・評価教職員合同研修会 (FD・SD)」に事務職員も全員出席し、教育目的の達成や学習成果の獲得状況、教学的な情報の収集や資質向上について積極的に取り組んでいる。

③事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修および卒業に至る支援を行っている。特に、教務担当職員が中心となって、教務部長と連携をとりながら前・後期のオリエンテーション資料の準備を行っている。履修登録時においては、学生から提出された履修登録票に基づき履修登録を正確に行っている。

さらに、本学は、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得することが目的であるため、実習に関わる必修科目の確認も実習指導教員と連携しながら、卒業・就職に至る適切な支援を行っている。

④事務職員は、「講義要項 (シラバス)」に示された成績評価基準に基づき提出された授業担当者評価表により学生の成績記録表を作成し、規程に基づき適切に保管している。また、卒業後、成績証明の請求に対しても確実に対応している。

(3)①②図書館には、専任の図書館司書 1 名を配置して、学生の学習支援を行っている。図書館司書は、授業に必要な書籍の購入、授業に必要な参考文献や資料を展示している。例えば、1 年生の「基礎ゼミナール」での絵本 100 冊読みの時期には、絵本の展示スペースを拡大し展示している。また、授業に必要な資料の収集や学生が予習やレポート作成のための資料を必要とする際、また、調べ学習等で閲覧室を利用したり実習に必要な絵本や紙芝居を選択したりする際には、学生への適切な助言を含めたサポートを行っている。

館内には蔵書検索専用端末 (パソコン) を 1 台設置して蔵書検索の利便性を図っている。さらに、学内 LAN を通して各研究室のパソコンからも検索が可能となっている。学生のレファレンスにはパソコンから要望に対応できるようにしてあり、本学の所蔵されていない資料の借用、文献の複写の取り寄せサービスも実施している。

なお、平成 26 年度から「山口県大学 ML (ミュージアム・ライブラリー) 連携特別展」(備付-100) に参加し、大学祭ではその特別展示の関連イベントとして、学生図書委員による蔵書絵本を用いた「おはなし会」も行っている。

(3)③学内のコンピュータは、学内 LAN (備付-101) により接続されており、教員は、授業で配付する資料の作成や、プロジェクターを使って提示する資料をプレゼンテーションソフトで作成するなど、学内のコンピュータを使い、授業で活用している。職員は、インターネットからの情報収集や電子メールの交換、ファイルサーバー上の情報を閲覧する等、校務に利用している。また、学内情報共有システムを導入して、教職員間の情報交換等、大学運営のために活用している。

(3)④本学幼児教育科では、「教育職員免許法施行規則」により、コンピュータ教室 (備付-102) を活用してコンピュータ等の情報機器の操作、指導法に関する科目を開講し、授業内や時間外学習でコンピュータの利用を促進している。専門教育科目においても、スライドを使った発表資料

岩国短期大学

を作成する等の授業を行っている。次にコンピュータを利用した科目を示す。

コンピュータを利用した授業科目

	授業科目名	区 分
開講している 授業科目	情報処理演習Ⅰ	基礎教養科目（基礎科目）
	情報処理演習Ⅱ	基礎教養科目（基礎科目）
	子どもとメディア	専門教育科目（教 職）
その他活用している 主な授業科目	図画工作Ⅱ	専門教育科目（教 科）
	保育内容総論	専門教育科目（教 職）
	保育内容演習（環境Ⅰ）	専門教育科目（教 職）
	保育内容演習（人間関係Ⅰ）	専門教育科目（教 職）
	保育内容演習（人間関係Ⅱ）	専門教育科目（教 職）
	保育・教職実践演習（幼稚園）	専門教育科目（教 職）

学生ホール、図書館、キャリア支援センター室、AL（アクティブ・ラーニング）演習室には無線 LAN 環境を整備しており、学生が自身のスマートフォンを使ってインターネットに接続できる環境にある。また、学内 LAN に接続された Web サイト対応型の図書館管理システムは、コンピュータから蔵書検索が可能であり、予習や自習の際に利用できようになっている。さらに、就職活動や奨学金の各種手続き等のために、キャリア支援センター室内にコンピュータを 3 台、タブレット型端末を 1 台整備し、職員の指導の下、利用できるようにしている。

キャリア支援センターでは、学生の就職活動を支援するため個人面談を行っているが、面談の予約を事務室窓口での受付から、クラウドサービスを利用した、Web 型の個人面談受付システムに移行し、1 月下旬よりスマートフォンから予約を受け付けられるよう変更し、学生の利便性を図っている。キャリア支援センターの職員は、予約時間の登録、予約状況の確認等ができるようになっており、適切に活用、運用をしている。

(3)⑤コンピュータ利用技術の向上については、教職員間での情報交換、自身の研究活動を通じて、あるいは、情報機器管理室が教職員からの質問や疑問に答えることで、利用技術の向上に努めている。また、学内情報共有システムのサイト内から電子メールの利用方法などの操作マニュアルを閲覧できるようにしている。

今年度、AL 演習室の整備に伴い、専任教員全員にタブレットを貸与し、AL 演習室でのコンピュータ利用方法・指導方法に関する研修会を 2 回実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。次に研修の内容を示す。

月 日	実 施 内 容
10 月 23 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> AL 演習室内に整備された機器の操作説明 全教員に貸与されたタブレット端末の操作方法 授業展開の活用事例紹介
12 月 11 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> AL 演習室を使ったアクティブ・ラーニング型授業に向けての指導方法 授業科目「子どもとメディア」での実践例の報告

また、FD 授業・評価委員会の協力のもと、1月15日のFD研修会において、Microsoftのクラウドサービス (Office365) 内の Teams を利用した自己学習や時間外学習の方法について、研修を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

(1) 入学手続き者に対して、「プレカレッジ」（備付-60）冊子、入学式の案内や学生カード・健康カード、実習誓約書、新入生合宿研修やレクリエーション・インストラクターの履修希望等の資料を送付している。また、「プレカレッジ」冊子に「入学のしおり」の欄を設け、授業や学校生活に関する情報を提供している。なお、「プレカレッジ」の講座は、全て簡易なシラバス形式で示し、入学後の授業に対する接続に配慮している。

(2) 入学者に対して、入学後の授業、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。オリエンテーションは、前・後期の授業開始前に実施している。オリエンテーションでは、授業や学生生活について、卒業要件および免許・資格要件、履修登録について、実習関係、奨学金や学生相談室、ハラスメント関係、就職ガイダンス等の説明をしている。

また、入学直後に2泊3日で行う新入生全員と2年生リーダー（8名）が参加する「新入生合宿研修」（備付-44）は、保育者をめざす仲間が、集団活動の中で目標に向かって協力することの大切さを考え、大学生活を意欲的に取り組む姿勢を醸成する場として実施している。山口県内の「山口県十種ヶ峰青少年自然の家」の施設を借りて行うこの研修は、2年生リーダーが、野外でのPA（プロジェクトアドベンチャー）等の活動で新入生をリードしたり、ま

た、手遊び歌やレクリエーション等を指導したりすることで、新入生は1年後の自分をイメージし、これからの大学生活を充実させていく意識づけにつながっている。

(3)前・後期のオリエンテーション(備付-61)では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を当てた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。履修登録ガイダンスでは、教育課程と科目選択の方法を解説し、履修登録、取得単位を学生自身で確認できるよう履修マップ(備付-61)を配付し、全員が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格が取得できるよう指導を行っている。履修マップは、入学から卒業までの2年間にわたって継続的に使用することができるものになっている。さらに、カリキュラム・マップ(備付-61)を配付し、2年間の学びを見通せるようにし、より効果的な指導に努めている。

(4)学習成果の獲得に向けて、「学生便覧」、「講義要項(シラバス)」、履修マップ、カリキュラム・マップ等、履修や学習に必要な資料を配付している。「講義要項(シラバス)」および履修マップは、Web上で公開している。実習に関しては、「実習の手引き」(備付-37)を配付し、テキストとして使用している。

(5)基礎学力が不足している学生、ピアノの苦手な学生等に対して、授業担当教員が適宜補習を行っている。1年次では「基礎ゼミナール」(備付-42)の授業において、「保育現場でよく使う漢字」150題を作成し、実習前の課題としている。合格点に達しない学生については、クラス顧問による補習を行っている。また、実習評価の低かった学生に対しては、実習担当教員やクラス顧問が中心となって、実習日誌や指導案の文章指導を中心に個別に行っている。

(6)学生の学習や生活等に対して教員がアドバイスできるように、全教員が週1回時間割に位置づけているオフィス・アワーをベースとした相談・支援環境を整備している。また、非常勤講師には、授業開始前、授業後10分をオフィス・アワーとして、授業等の質問に対応できるよう要望し、学生に周知できるように非常勤講師室前へ曜日・時間を掲示している。オフィス・アワーの時間以外にも適宜、学生の要望に合わせて、クラス顧問を中心に、授業担当教員が学習上の指導・助言を行っている。また、事務局の学生支援課の職員や保健室の職員も学生の生活や授業等に関する相談に適宜対応している。

(7)本学では通信制の教育は行っていない。

(8)学習意欲の高い学生への学習支援の一例として、音楽(ピアノ実技)では、習熟度別クラスを設け、進度の早い学生にはより高度な技術が習得できるようにしている。その他にも各領域において授業担当教員が、個別に授業のない時間帯等を利用して随時学習支援を行っている。また、4年制大学への編入希望学生に対してはクラス顧問を中心に、公務員試験を希望する学生に対してはキャリア支援センターを中心に対応している。

また、「保育・教職実践演習(幼稚園)」の研究発表では、より学習意欲の高い学生に対しては、その研究分野の高度な資料や参考文献を紹介するなどして、学生の向学心に添えていくようにしている。さらに、学業優秀者やボランティア活動の積極的な参加に対して、学位

記授与式において表彰することで、学習意欲の向上につなげている。

(9) 留学生の受入れについては、規程は整備されているが過去に実績はない。

(10) 基準Ⅱ-A-7に記述している学習成果の獲得状況の量的・質的データは、アセスメント・ポリシーに基づき、データの集積を行っている。そのデータは科会や教授会等で情報を共有し、学習支援の方策の点検に活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(1) 学生の生活支援のために、教員組織としては学生部、事務組織としては学生支援課等が中心となり、教員と事務職員が連携して教職協働の学生支援体制を整えている。担当部署が得た情報を共有化するために、科会や事務協議会等で報告をし各部署が連携を取りながら支援を行っていく体制となっている。

担当部署	主な支援内容
学生部	学友会・クラブ活動、学内環境や生活一般にかかわること
教務部	授業、履修等の修学にかかわること
キャリア支援センター	就職・進路にかかわること
事務局	住居相談・経済的相談、学生生活一般にかかわること
学生修学支援委員会	障害学生および支援を必要とする学生支援にかかわること

岩国短期大学

学生相談室	人間関係、心身の健康および修学にかかわること
カウンセラー	各種相談

学生生活については、キャンパスガイドブックに記載している。「学生生活ルール」「授業支援」「服装指導」「ハラスメント防止」「詐欺・悪徳商法への対処」「アルバイト支援」「書類申請の届け出」「災害時の行動指針」「事故発生時の対応」等について学生に周知させている。

(2)学友会、大学祭、クラブ活動等、学生が主体的に参画する活動の支援体制を整備している。学友会は、学生主体の学校行事およびクラブ活動の組織運営を担っている。学友会には、学生部所属の教職員が中心となり、学生の主体性を尊重しながら充実した活動が行えるよう支援を行っている。学友会主催の行事の中でも「清流祭（大学祭）」は、学友会役員である大学祭実行委員長（1名）、副委員長（1名）および各クラスから選出された大学祭実行委員（16名）が中心となり、前日祭、当日祭の企画、運営に当たっている。スポンサーへの交渉や、イベントの企画、外部との調整などを学生自身で行い主体的な活動となっている。

令和元年度 学友会主催行事

月 日	行 事 名
4月19日（金）	学生総会およびクラブ紹介
5月25日（土）	学生交流会（ソフトバレーボール）
10月 1日（火）	クリーンプロジェクト（学内清掃作業）
11月17日（土）	清流祭（大学祭）＜前日祭＞
11月18日（日）	清流祭（大学祭）＜当日祭＞
3月19日（木）	卒業記念パーティー ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

また、クリーンプロジェクト（学内清掃作業）は、清掃場所ごとに学生と全教員で協力して行う、学内美化を目的とする行事である。学友会役員の厚生委員長（1名）、副委員長（1名）、各クラスから選出された厚生委員（16名）が中心となり、当日の清掃区域のクラス分担や進行等を企画運営する。そのほかに、厚生委員はゴミの分別の周知を行い、学生研究室（自習室3部屋）の清掃や学生ホールの電気・エアコンの消し忘れなどのチェックを当番制で実施している。

卒業アルバムは、学友会役員の2名と、2年生各クラスの卒業アルバム委員（8名）が、ページの構成、担当割り当て、個人写真・クラブ・委員会写真の撮影計画・実施、業者との交渉・調整を主体的に行い制作している。

岩国短期大学

2019年度クリーンプロジェクト計画表		学友会・学生部 2019. 8. 7	
目的：日ごろ利用している学内環境を整備することにより、「よごさない」「きれいにする」といった意識を高め、実習時や社会人に必要なマナーを身につける。			
日時：令和元年10月1日（火）16:20～17:50 集合場所：3号館学生ホール			
準備：（厚生委員会）：新聞紙 激おちくん バケツ スポンジ ほうき ちりとり ぞうきん ワイパー等 掃除道具は、当日お昼にクラスごとに分け、焼却炉前渡り廊下にセットする。紙のラベルでクラスを明示しておく。 新聞紙、ごみ袋も事前に用意する。			
清掃場所	担当	クラス	道具と厚生係りの下準備
1号館 大講義室→玄関ホール(4) 階段×3(外・中央・西)(9)	1-A (13)	正長 竹野	ほうき⑥、ちりとり②、バケツ①、激おちくん2袋 大講義室、玄関、各階段に振り分ける。階段は3階から下へ掃き、隅をきれいにする。
1号館 第1講義室+廊下(4)、第2講義室+廊下(4) 第3講義室+廊下(4)	1-B (12)	宮下	ほうき⑥、ちりとり①、バケツ①、激おちくん2袋 ※講義室の窓枠を拭く。 教室内と廊下、落書き消し、床、机いすの担当を決める。
1号館 第4講義室+廊下(4)、第5講義室+廊下(4) 第6講義室+廊下(4)、1階廊下(5)	2-B (17)	荒谷	ほうき⑥、ちりとり①、バケツ①、激おちくん2袋 ※講義室の窓枠を拭く。 教室内と廊下、落書き消し、床、机いすの担当を決める。
1号館 2階、3階 ベランダ(10) 3階 廊下(5)	2-D (15)	井上	ほうき⑥(外4.内2)、ちりとり②、バケツ①、激おちくん2袋 2階、3階のベランダ、3階廊下、窓拭き(外側)の担当を決める。
1号館 美術室(6)、保育ルーム(2)、科学室(2) ※美術室はペンキ塗り作業	1-A (10)	半 佐々木 水鶏口	ほうき、ちりとり(科学室、美術室のものを使用)、バケツ①、激おちくん2袋 科学室、美術室、保育ルームの担当を決める。
3号館 演習室2, 3, 4, 5, 6(各教室3～4・できるところまで)	2-A (16)	朝倉	ほうき、ちりとり(2・3階のものを使用)、バケツ①、激おちくん2袋 各教室の担当を決める。
3号館 学生ホール・玄関ホール(8) 階段・外階段(8)	2-C (16)	山縣	ほうき、ちりとり(学生ホール横のものを使用)、バケツ①、激おちくん2袋 玄関ホール、学生ホール、階段の担当を決める。階段は3階から下へ掃き、隅をきれいにする。
講堂 講堂及び周辺	1-B (12)	西本	ほうき、ちりとり、モップ(講堂のものを使用)、バケツ①、激おちくん2袋
【講義室清掃手順】 1 机、椅子を移動して、床を掃いて拭く。 (汚れている所は激落ちくんで落とす。) 2 窓枠を拭く。(濡れ雑巾) 3 机、椅子を戻し、最後に机上を拭く。(落書きを消す。) 【階段の清掃手順】 階段を3階から掃いて拭く。四隅の汚れを激落ちくんです。 ※出たごみはクラスごとにまとめ、ゴミ箱に入れないこと。		【スケジュール(案)】 7月10日(水) 科会 8月7日(水) 教授会で連絡 9月19日(木) ポスター掲示(委員長・副委員長) 9月24日(火) 厚生委員会 10月1日(火) 昼休みに掃除道具をセット・5限:クリーンプロジェクト	

本学の運動系、文化系のクラブ・同好会は、部長および部員、顧問（教員）で構成されており、学友会役員のクラブ本部長がすべてのクラブ、同好会を統括し、組織を調整している。令和2年3月31日現在、3つのクラブと1つの同好会が活動している。中でも保育研究クラブは、公民館祭り等の地域行事や、オープンキャンパスへのボランティアに積極的に参加している。特に、11月30日（土）に就実大学で開催された中・四国保育学生研究大会参加に向けて、4月から部長と顧問の教員を中心に練習に取り組み、当日の発表では、劇「小鬼の鬼太」を上演し、審査員や参加者から高い評価を得ている。しかし、クラブ・同好会については少人数の短大であること、遠距離から通学している等の要因で、活動を維持していくことが課題として挙げられる。

この他、学校行事やボランティア活動については、その趣旨をよく理解させ、主体的に参加や活動ができるように支援している。特に、オープンキャンパスでは、オープンキャンパスメイトの名称でボランティア学生を募集し、学生リーダーを中心に、準備から当日までの運営を行っている。飾りの製作、学科紹介（劇）などの発表、手遊びや絵本の読み聞かせ、パネルシアターの上演等において、学生の主体的な活動になるように、担当教員や入試広報センターの教職員が中心となって支援を行っている。今年度のオープンキャンパスメイトの参加は次のとおりである。

岩国短期大学

令和元年度オープンキャンパスメイト活動状況

回	月 日	参加人数	主な活動内容
1	3月21日(祝)	15名	進行、受付、コミュニケーションタイム(絵本の読み聞かせ、パネルシアター)、体験授業スタンプラリーサポート、学科紹介・ペープサート「ブレーメンの音楽隊」
2	6月16日(日)	20名	進行、受付、コミュニケーションタイム(絵本の読み聞かせ、手遊び)、体験授業スタンプラリーサポート、入試についての学生発表、学科紹介・劇「グリーンマンのピーマンマン」
3	7月13日(土)	16名	進行、受付、コミュニケーションタイム(絵本の読み聞かせ、手遊び)、体験授業サポート、学科紹介・劇「家出だ!ブヒブヒ!」
4	8月10日(土)	20名	進行、受付、コミュニケーションタイム(絵本の読み聞かせ、手遊び)、現役保育者ワークショップのサポート、学科紹介・劇「小鬼の鬼太」
5	8月11日(日)	13名	※中学生向けOC 進行、受付、コミュニケーションタイム(絵本の読み聞かせ)、体験授業サポート
6	9月28日(土)	14名	進行、受付、コミュニケーションタイム(リズムダンス遊び)、「幼児と遊ぼう」タイムのサポート、学科紹介・劇「オオカミと7ひきの子ヤギ」
7	11月17日(日)	8名	清流祭入試ブース担当(受付、案内)
8	12月21日(土)	13名	進行、受付、コミュニケーションタイム(ブラックパネルシアター)、「手作りおもちゃで遊ぼう」担当
合計	(延べ人数)	119名	

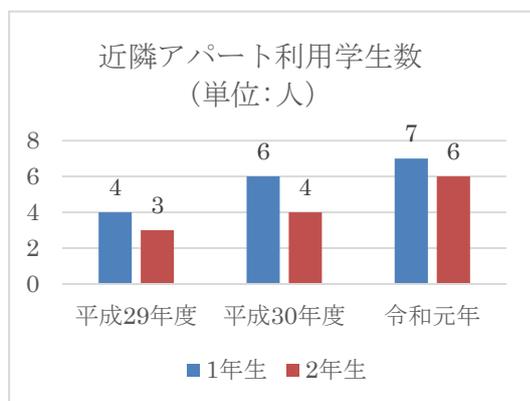
なお、基準 I-A-1(3)で記述した「Iwatan 親子広場」は1年生全員が必ず1回学生ボランティアとして参加する。名札の作成、自己紹介を兼ねた自己PR、絵本の読み聞かせ、手遊び歌や参加者(特に幼児)への関わり方を担当の教員が指導・支援し、学生が主体的に参加できるようにしている。

(3)事務局や学生部が中心となって、キャンパス・アメニティの充実に配慮しているが、本学の課題の一つ、学生食堂が本学より少し離れた高校と同じ敷地内にあり、学生が利用しにくいところである。そこで、学生ホールを飲食場所として提供するとともに、令和元年度、サンドイッチの自動販売機を設置した。サンドイッチと共に菓子等も購入できるようにし、朝10時頃から20時まで好きな時間に食べ物を購入できるよう改善を図った。また、屋外に机や椅子を設置し、学生たちが気軽にコミュニケーションを図ったり、食事を楽しんだりする場の環境整備にも努めている。

その他、学生に対し、個人専用のロッカーを貸し出し、また、学内全ての女子トイレに擬音装置を設置したり、夜遅くなった時の安全のために学内の暗い場所に外灯を設置したりキャンパス・アメニティの改善に努めている。

岩国短期大学

(4) 本学は、学生寮を閉鎖している。学生のほとんどが自宅から通学しており、学生の1割程度が近隣アパートを利用している。希望者には、一人暮らし支援の一環として、学校側が不動産会社を紹介し、また、対象学生に対して、年2回、懇親会を実施して、親元を離れても少しでも安心できるように学生部教員と学生支援課職員から情報提供し、交流も進めている。



近隣アパート利用学生懇親会

日時	場所	人数	内容
令和元年6月18日 12:30~13:30	演習室6	11	・相談 ・情報提供 「NHKの支払いの免除について」 「近くのスーパー情報」 「病院情報」
令和2年1月9日 16:20~17:00	演習室6	6	・相談 ・情報提供 ・交流

(5) 徒歩7分の所にJR駅やバス停があり学生が利用している。公共交通機関による通学が不便な学生に対しては、自動車通学申請書を提出の上、許可された学生が敷地内の駐車場を利用している。また、自転車通学の学生には駐輪場を整備している。

(6) 本学は、奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。経済上修学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構や山口県ひとつづくり財団による奨学金制度を入学時に周知している。本学独自の奨学金として、指定校推薦入学者に対する「指定校推薦入試(次年度より、学校推薦型選抜に名称変更)成績優秀者奨学金」(備付-規程集120)、A0入学者に対する「A0入試(次年度より、総合型選抜に名称変更)特別奨学金」(備付-規程集122)、高大連携協定校入学者に対する「高大連携協定校奨学金」(備付-規程集121)、卒業生子女に対する「卒業生子女等進学支援奨学金」(備付-規程集111)、経済上修学が困難な学生に対する「修学支援奨学金(授業料減免)」(備付-規程集110)、社会人入学学生に対する「社会人進学支援奨学金」(備付-規程集119)、その他「同窓会奨学金」(備付-規程集143)、「遠隔地出身学生生活支援奨学金」(備付-規程集123)を設置し、学生の修学支援を行っている。学生の奨学金受給者数は次のとおりである。

1. 日本学生支援機構奨学金 (単位:人)

年度	一種	二種	給付	計
平成27年度	5	10	-	15
平成28年度	6	13	-	19
平成29年度	9	18	-	27
平成30年度	8	15	2	25
令和元年度	10	9	2	21

岩国短期大学

2. 山口県ひとつくり財団奨学金 (単位：人)

年 度	採用者数
平成 27 年度	2
平成 28 年度	5
平成 29 年度	3
平成 30 年度	2
令和元年度	1

3. 本学独自の奨学金

①指定校推薦入試成績優秀者奨学金＜入学金免除＞ (単位：人)

年 度	評定平均 4.5 以上 (入学金免除)	評定平均 4.0 以上 (半額免除)
平成 29 年度	3	0
平成 30 年度	1	5
令和元年度	2	2

②AO 入学奨学金＜入学金免除＞ (単位：人)

年 度	全額免除	半額免除	5 万円免除	計
平成 27 年度	5	4	3	12
平成 28 年度	5	5	2	12
平成 29 年度	4	0	5	9
平成 30 年度	3	1	0	4
令和元年度	2	3	0	5

③遠隔地出身学生生活支援奨学金＜1ヶ月1万円＞ (単位：人)

年 度	採用者数
平成 29 年度	2
平成 30 年度	3
令和元年度	3

④卒業生子女等進学支援奨学金＜入学金半額免除＞ (単位：人)

年 度	採用者数
平成 27 年度	6
平成 28 年度	6
平成 29 年度	4
平成 30 年度	1
令和元年度	1

岩国短期大学

⑤修学支援奨学金＜授業料半額免除＞（単位：人）

年 度	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	計
平成 27 年度	8	8	9	8	33
平成 28 年度	7	5	8	7	27
平成 29 年度	5	9	5	5	24
平成 30 年度	9	9	9	9	36
令和元年度	8	6	8	9	31

⑥社会人進学支援奨学金＜授業料半額免除＞（単位：人）

年 度	採用者数
平成 29 年度	1
平成 30 年度	0
令和元年度	0

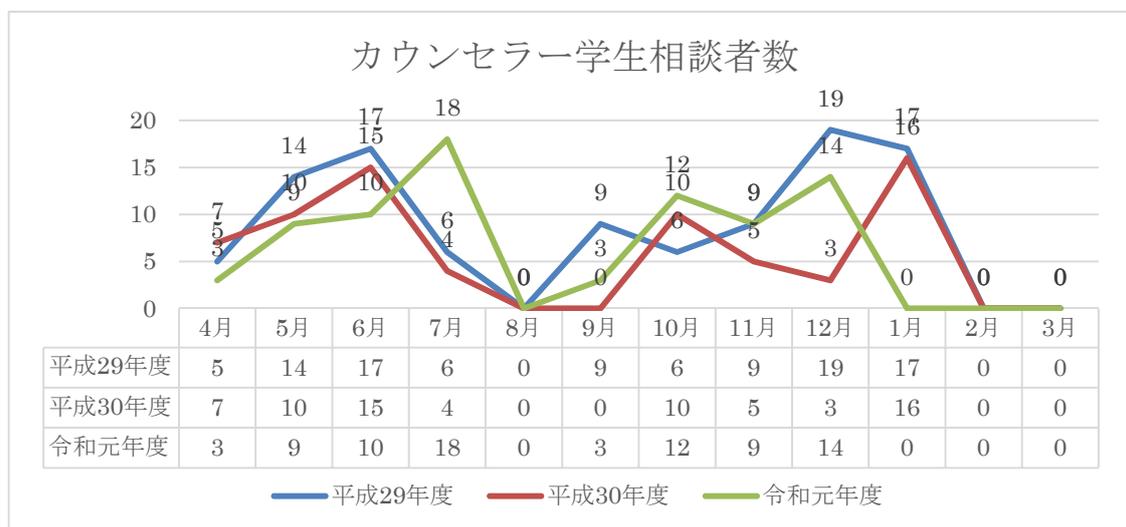
⑦岩国短期大学同窓会奨学金

＜2 年次授業料に対して 200,000 円を同窓会が支給＞（単位：人）

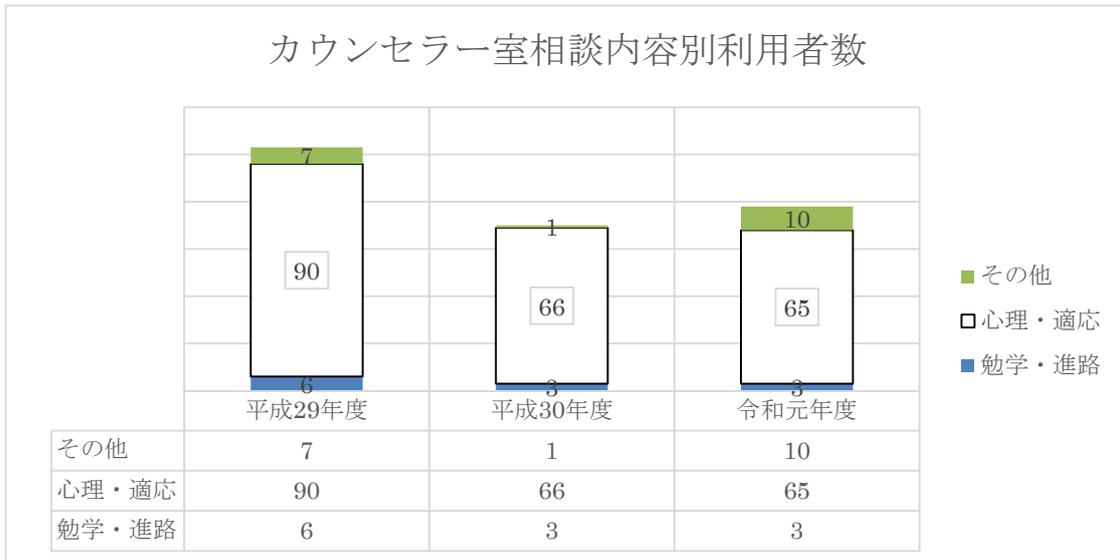
年 度	採用者数
平成 29 年度	1
平成 30 年度	1
令和元年度	1

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの支援体制は、学生部、学生支援課を中心として学生相談室およびカウンセラーが連携して行っている。全学生に対し 4 月に健康診断を実施し、必要に応じて医療機関での精密検査を進めている。また、入学後まもなく心の健康調査を行い、学生のメンタル面の把握に努めている。学生相談室には、教員 1 名、事務員 1 名、カウンセラー 1 名（週 1 日）、看護師の資格を有した事務職員（週 4 日）が担当し、助言・指導に当たることで、学生にとって相談しやすい環境づくりに努めている。

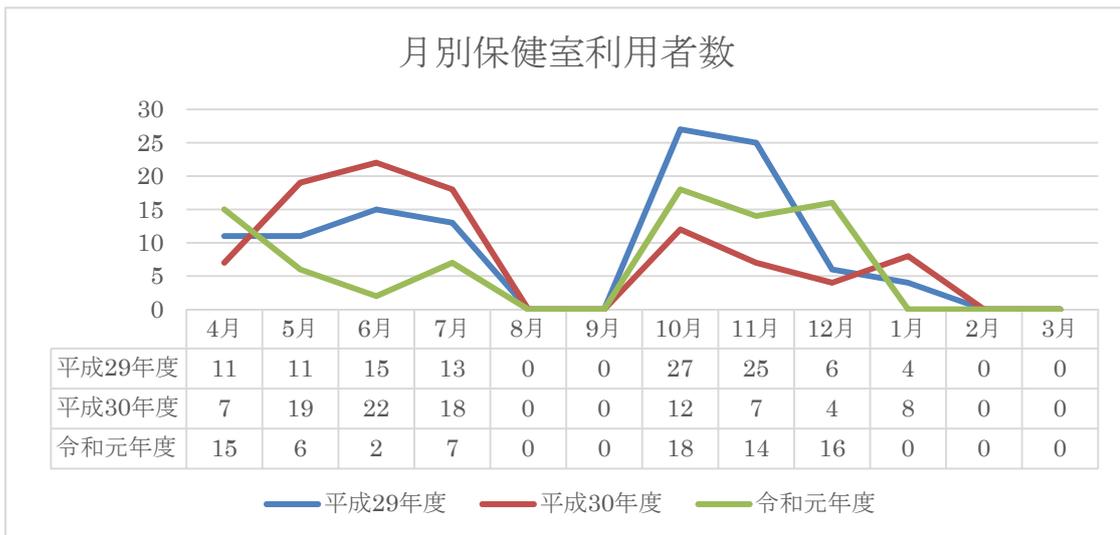
（単位：人）



(単位：人)



(単位：人)



(8) 学生生活に関する学生の意見や相談は、クラス顧問を中心に日常的に行っている。前・後期の初めにはクラスごとに個人面談を行い、一人一人相談できる時間を設定して学生の相談に応じている。また、学生生活については、学生部が「学生生活満足度調査」(備付-52)を全学生対象に年1回実施し、学生生活環境の改善のための資料として活用している。集計結果は、科会や教授会で報告をしている。

本年度から、クラス委員会を月1回程度開催し、学生生活の改善点等を話す時間を設けている。クラス委員会は、学友会長、クラス代表1名、教員(学生部)で編成されており、この会の開催によって、教室や傷んだ机、怪我をしやすい場所などの修繕につなげている。クラス代表の学生には自己評価表により、自分の役割の意識を高めている。

また、大学祭などの行事後に、学友会を中心として学生から反省点や改善点等の意見を聞く場を設け、来年への課題としている。

クラス委員会開催日および内容									
日時	4月23日	5月23日	6月18日	7月19日	9月27日	10月1日	11月5日	12月10日	1月28日
場所	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1	演習室1
内容	学生生活	学生生活	電気の消灯	・冷房管理 ・整理整頓	・冷房管理 ・整理整頓	学生生活	・整理整頓 ・大学祭	・整理整頓 ・電気の消灯	暖房管理

クラス委員 自己評価集計表																																					
前期	4月				5月				6月				7月				前期クラス集計		前期 全集計																		
	1年		2年		1年		2年		1年		2年		1年		2年		1年	2年																			
点検項目	A	B	A	B	C	D	A	B	A	B	C	D	A	B	A	B	C	D	A	B	A	B	C	D	A	B	A	B	C	D	A	B	A	B	C	D	
1 電気の消灯	2	1	3	3	2	4	3	4	4	3	3	4	3	3	3	4	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3.17
2 エアコン管理																																				2.94	
3 挨拶・号令	3	2	3	3	4	4	3	4	4	4	4	4	2	3	3	4	4	4	3	3	2	4	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	4	4	4	3.38
4 整理整頓・美化	2	3	3	4	3	4	3	4	4	3	3	4	2	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3.13	
クラス平均	2	2	3	3	3	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3.10	
学年平均	2.17		3.06		3.13		3.56		2.75		3.25		3.08		3.19		2.78		3.27												3.10						
全学平均	2.76				3.42				3.08				3.15				3.10														3.10						
後期	9月				10月				11月				12月				後期クラス集計		後期 全集計																		
点検項目	1年		2年		1年	2年																															
1 電気の消灯	4	3	3	3	3	4	4	3	3	4	3	4	4	3	3	4	3	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	4	3	4	4	3	3	4	3	4	3.40
2 エアコン管理	3	3	3	3	2	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3.33			
3 挨拶・号令	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	4	3	2	3	4	4	3.47			
4 整理整頓・美化	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	4	3	4	2	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	4	3.27		
クラス平均	3	3	3	3	4	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3.31	
学年平均	3.17		3.29		3.17		3.46		3.17		3.42		2.92		3.46		3.17		3.42		3.12		3.40								3.31						
全学平均	3.25				3.36				3.33				3.28				3.29		3.31												3.31						
																				4月	5月	6月	7月	前期計	9月	10月	11月	12月	1月	後期計	全計						
																				2.8	3.4	3.1	3.2	3.1	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3						

A...4点
B...3点
C...2点
D...1点
で記点

目標3以上

年間全集計

3.25

(9) 留学生について「学則」に明記し体制は整えているが、現在在籍していない。

(10) 社会人で入学した学生は、高い目標を持ち、学業のみならず生活面でも他の学生の模範となる場合が多い。そのため、社会人のための特別な学習支援体制は設けていない。社会人入学学生の多くは、「山口県立東部高等産業技術学校」の保育士養成科の訓練業務および就職支援業務委託制度（備付-80）を利用した社会人（以後、東部訓練生）である。東部訓練生に対しては「東部訓練生就職ガイダンス」を前・後期の初めに実施し、学習支援等を行っている。また、東部訓練生の中には年齢も様々であり子育てをしながら修学する者もいることから、入学直後の東部訓練生に、先輩の社会人学生から学習の仕方や学習計画の立て方などを直接アドバイスが聞ける場として、「1・2年生東部訓練生合同就職ガイダンス」を開催して

いる。

社会人入学学生数

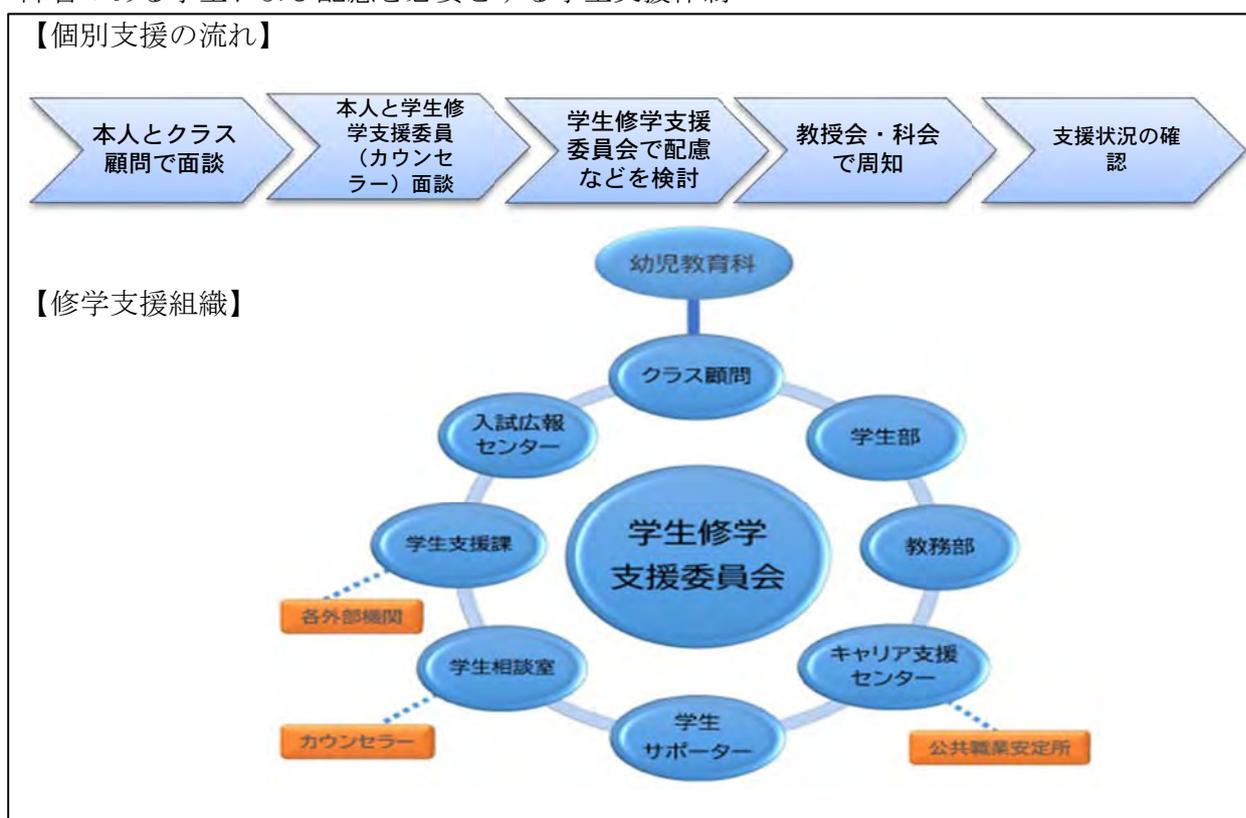
(単位：人)

年 度	社会人入試による入学生	東部訓練生
平成 26 年度	0	5
平成 27 年度	1	7
平成 28 年度	0	8
平成 29 年度	2	16
平成 30 年度	0	11
令和元年度	0	8

また、他大学卒業の学歴をもつ社会人学生については、履修科目の読替えができる科目については、シラバスの内容を確認の上、単位の認定を行っている。子育てをしながらの学生生活に不安な学生に対しては、授業担当教員とクラス顧問、職員とで情報を交換しながら個別に対応をしている。自動車通学を希望する学生には、申請により許可をしている。また、費用の負担を軽減できるように、「社会人進学支援奨学金」等の奨学金制度を設けたり制服免除等の配慮をしたりしている。

(11) 障害者の受け入れのための施設は十分に対応できていないが、校内に車椅子を設置したり1号館のトイレを平成27年にバリアフリー化し車椅子で移動できるよう改修したりしている。また、障害や配慮を必要とする学生に対し、「岩国短期大学障害学生修学支援規程」(備付-規程集67)を定め、学生修学支援委員会(備付-規程集41)を発足し、「障害学生修

障害のある学生および配慮を必要とする学生支援体制



岩国短期大学

学支援ガイドライン」をもとに、学生修学支援委員会（備付-72）を中心に、全教職員での支援体制を整えている。

なお、学生サポーターによる障害や配慮を必要とする学生への見守りやかかわり等の配慮も行っている。

(12)長期履修生については、「学則」に明記し体制を整備しているが、現在までに受け入れ実績がない。

(13)本学は、学生にボランティア活動を推奨しており、全員にボランティア活動記録カードを配付し意欲化を図っている。1年生には、入学からの1年間に2回のボランティア活動を義務づけている。ボランティア活動への参加が顕著な学生には、平成24年度より、本学創立者宮川澳男先生の「徳性の陶冶」の教育理念を顧み、学生が2年間のボランティア活動を通じて地域・社会に貢献することを推奨する目的として、宮川澳男賞、さらに平成25年度から、地域貢献奨励賞を創設した（備付-137）。学位記授与式において宮川澳男賞、地域貢献奨励賞として表彰している（備付-規程集66）。

宮川澳男賞、地域貢献奨励賞受賞者数と割合の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
宮川澳男賞(2名)	16人	30%	27人	38%	29人	43%	26人	44%
地域貢献奨励賞								

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

(1)就職支援は、基準Ⅱ-A-4で明示しているように、キャリア支援センター員を中心に就職支援を行っている。キャリア支援センター長は教員が務め、キャリア支援センター次長に専門の職員を充て、教職員が連携して就職支援活動をしている。また、1年および2年の学年主任教員2名も所属し、学校全体の組織的な就職支援になるように整備している。

キャリア支援センターでは、就職率100%に向けて、キャリア支援センター職員が進路希望調査(備付-68)に基づき、全学生を対象に1回20分程度の就職個人面談を行っている。2年生1人当たりの利用回数の平均は、10.5回、計約3時間の利用となっている。キャリア支援センター利用状況は次頁のとおりである。なお、平成29年度からキャリア支援センター室

岩国短期大学

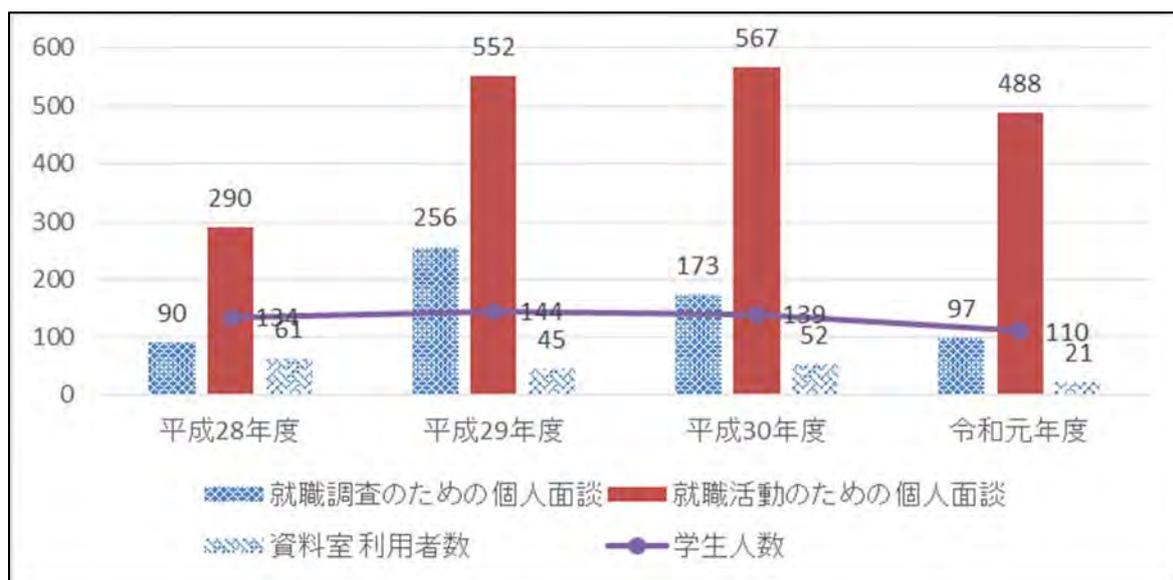
の利用が急増しているのは、早期化する就職活動に備えてキャリア支援センター利用の周知徹底を図ったことや積極的に自分自身の就職活動を進めていくために、報告・連絡・相談を重視した支援を行ったことによるものである。

キャリア支援センター室利用者 (単位：人) 令和2年3月現在

年 度	就職調査のための個人面談	就職活動のための個人面談	資料室利用者数	合計
平成28年度	90	290	61	441
平成29年度	256	552	45	853
平成30年度	173	567	52	792
令和元年度	97	488	21	606

※数値は、延べ人数

キャリア支援センター利用者推移 (単位：人) 令和2年3月現在



(2) 就職支援のための設備は、キャリア支援センター室を設置し、幼児教育科の学生への就職支援を行っている。キャリア支援センター室には、面談室、学生が就職活動に必要な資料を揃えた資料棚を完備している。求人票は、キャリア支援センター室前の掲示板に掲示している。パソコン検索が可能な設備を整えており、いつでも利用することができる。就職のみならず実習先を探すことにも利用している。

(3) 幼稚園・認定こども園への就職試験に対する指導としては、山口県私立幼稚園協会、岩国幼稚園協会等、地域ごとで協会に加入している園が統一して実施する適性試験が一次試験として実施されている。そのため、適性試験の対策として、就職試験対策講座を開設している(備付-45)。就職試験対策講座は、本学教員が、教養・専門分野ごとに講義・実技指導を行って

岩国短期大学

いる。内容の充実を図るため、毎年、受験した学生に対し、試験項目と内容、受験の感想、さらに後輩たちへのアドバイス等を記入した「統一適性試験結果報告書」を受験後に提出させている。キャリア支援センターではそれらを取りまとめ、問題の傾向と対策を分析し、次年度の「就職試験対策講座」に生かしている。また、平成30年度より就職支援の一環として、実習評価の低い学生を対象とした「資格取得のためのスキルアップ講座」を始めた。主な内容は、美しい文字の書き方に始まり、文章表現や保育技術の実践、数的理解等を学び直すものである。少人数学習であることなどにより、学習意欲の向上につながり、資格取得に向けて取り組む力を身につける講座となっている。令和元年度に行った各就職試験対策講座は、次のとおりである。

令和元年度就職試験対策講座（教養・専門、実技（90分））

月 日	時間	内 容	担 当
4月9日（火）	5時限	就職試験に向けての説明会	佐々木
4月16日（火）	5時限	幼稚園教育要領、幼稚園の先覚者と重要用語	山縣
4月23日（火）	5時限	数的理解	竹野
4月26日（金）	5時限	言葉、論作文	宮下
5月10日（金）	5時限	環境	水鶏口
5月14日（火）	5時限	人間関係	荒谷
5月21日（火）	5時限	教育に関する法規	正長
5月24日（金）	5時限	表現	朝倉
5月28日（火）	5時限	造形講座（岩国市）	半
6月11日（火）	5時限	模擬試験（山口県・岩国市）	佐々木
6月21日（木）	5時限	身体表現・体育（岩国市）	西本
7月5日まで	空き時間	岩国市私立幼稚園試験直前確認 ピアノ実技模擬試験	井上

令和元年度公務員試験対策模擬試験（120分）

月 日	時 間	内 容	担 当
5月11日（土）	1～3時限	模擬試験 公務員（東京アカデミー）	佐々木

令和元年度 資格取得のためのスキルアップ講座（60分）

月 日	時間	内 容		
		<時 間 配 分>		
		20分	30分	40分
4月22日（月）	12:40	オリエンテーション		
4月24日（水）	5時限	美しい文字（担当：中村）		
5月7日（火）	5時限	数的理解（担当：水鶏口）		
5月22日（水）	5時限	保育者のための文章表現、手遊び等（担当：佐々木）		

岩国短期大学

5月29日(水)	5時限	美しい文字 (担当:中村)	保育者のための文章表現、手遊び等 (担当:佐々木)
6月18日(火)	5時限	数的理解(担当:水鶏口)	
6月26日(水)	5時限	美しい文字 (担当:中村)	保育者のための文章表現、手遊び等 (担当:佐々木)
7月9日(火)	5時限	美しい文字 (担当:中村)	数的理解(担当:水鶏口)
7月19日(金)	5時限	数的理解(担当:水鶏口)	保育者のための文章表現、手遊び等 (担当:佐々木)
7月23日(火)	5時限	美しい文字 (担当:中村)	保育者のための文章表現、手遊び等 (担当:佐々木)

さらに、令和元年度より1年生の早期から就職対策の一環として、インターンシップ実習を新しく開始した(備付-46)。1年生の夏休みおよび春休みを活用し、幼稚園・保育所・認定こども園・施設等実際の仕事の内容や職場の雰囲気などを体験する。その目的は、視野を広げながら就業に向けて必要な自主性や積極性、そして、社会人としてのマナー、さらに仕事をする上での責任などを体験することで、自分に合った就職先の選定の参考にさせることである。次年度もその充実を図っていく。

令和元年度インターンシップ実習参加状況

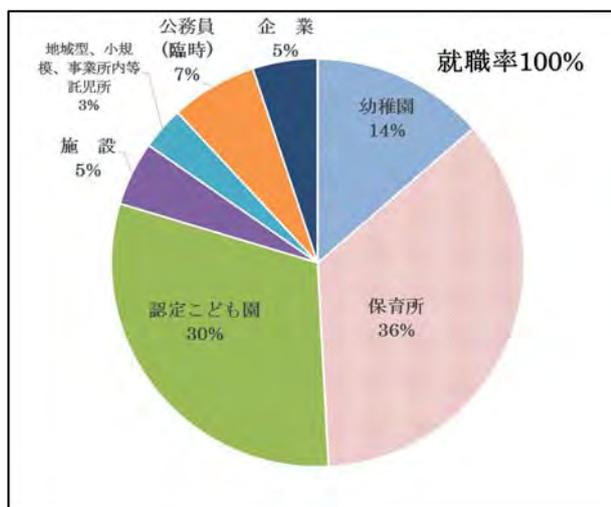
	参加数(人)	参加率%
1回以上参加	43	91.5
2回以上参加	35	74.5

(4) 本学は幼児教育科単科であるため、就職先の多くは幼稚園・保育所・認定こども園・施設である。それらの就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。学生の就職状況については、教職員が前年度卒業生の全ての就職先を訪問し、卒業生の状況や就職先の要望等を聴取している。また、基準Ⅱ-A-8で記述しているように、就職先への卒業生のアンケートや卒業生へのアンケートを毎年実施している。その結果をもとに、就職ガイダンスを通じて学生にフィードバックし学習成果の向上につなげている。

また、本年度から実習先が一同に会する「教育・保育実習連絡協議会」(備付-48)、「施設実習連絡協議会」(備付-49)を新たに創設し、この協議会での情報交換をもとに就職支援につなげている。

(5) 進学支援については、本学に送付された進学に関する資料をキャリア支援セン

令和元年度進路状況



岩国短期大学

ターに設置して、学生がいつでも閲覧できるようにしている。進学希望学生には、クラス顧問が中心となって相談に応じ、科会で報告をしている。

留学制度については「学則」に明記し体制を整備し、クラス顧問が相談に応じている。

編入学・進学および留学者数

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
編入学・進学	0	0	1	0	0
留 学	1	0	0	1	0

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

これまで、学生食堂や売店などの飲食環境の改善のために、サンドイッチ自動販売を導入したが、さらに、温かい食べ物の提供の要望が学生から出ており施設設備の充実が大きな課題となっている。また、多様な学生が在籍する中、学修支援体制の充実が必要である。本年度、学生学修支援委員会を正式に立ち上げ、支援の必要な学生に対して全教職員で周知しながら進める支援体制ができた。今後、学修支援の必要な学生に個々に対応しながら、その取り組みを集積して、成果と課題を明らかにしながら、より充実した学生学修支援体制に取り組んでいく。さらに、優秀な学生・学ぶ意欲のある学生の力を伸ばすための取り組みを考えていくことも課題である。FD・SD 研修で各科目との調整や内容の検討をするとともに、ICT活用の推進によって、課題解決の方向性を求めていく。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

本学独自のキャリア支援プログラムに従って、入学前と卒業後にそれぞれ「プレカレッジ」、「フォローアップセミナー」を開催しているが、いずれも参加率が非常に高く、「プレカレッジ」はほぼ 100%、「フォローアップセミナー」は約 90%である。このプログラムでは入学予定の段階から、社会人として2ヶ月を経過するまでの約2年半の期間、一人一人の学生に対してきめ細かな支援をしていることが大きな特長である。また、令和元年度より、卒業3年目を対象として、離職防止と保育者の資質向上に向けた研修会を実施する取り組みを始めた。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証(第三者)評価受審時(平成25年度)に提出した自己点検報告書に記述した基準Ⅱに関する行動計画の実行状況について、以下に報告する。

<学習成果の評価を確立するために、妥当性のある測定や査定方法を定め、それらの検証を進めていく。>

アセスメント・ポリシーに基づき、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整えた。特に、学生が学習成果を自己評価し改善するための仕組みとして、ポートフォリオとしての「講義要項(シラバス)」、半期ごとに振り返りを行う「学習成果個人

Check カード」、授業や行事でのルーブリック評価を活用しているが、より効果的な運用が課題となっている。

＜身体に障害のある学生が入学してきた場合に備え、施設活用の検討・充実と、学生ボランティアの募集および教育のシステムづくりを行う。＞

障害者への支援体制として、施設面では平成 27 年度にトイレのバリアフリー化を行った。また、本年度、「岩国短期大学障害学生修学支援規程」を定め、学生修学支援委員会が中心となって全学で障害のある学生を支援する体制を整えた。今後の運営、改善が課題である。

＜卒業後の早期離職者対策として、就職への心構えをつくり、就職活動の際のミスマッチを防ぐためにガイダンス等での指導とフォローアップセミナーを強化していく。＞

本学独自のキャリア支援プログラムを作成し、それに基づき、キャリア支援センターが中心となって全教職員で職業教育を行う仕組みを整えている。卒業後 1 年目に行われるフォローアップセミナーに加え、本年度より卒業 3 年目を対象とした保育実践研修会を開催し、早期離職防止対策を強化した。

＜入学が決定した学生に行っている入学前プログラムについて、大学生活へのスムーズな導入という目的に沿って、入学生がその必要性を感じられるよう、より効果的な内容等を検討していく。＞

平成 30 年度に「入学前プログラム」から「プレカレッジ」へと名称を変更し、内容も改善した。担当教員が受講前と受講後に学習すべき内容を事前と事後の学習として冊子に明記するなど、本学の学びに準じた内容となっている。また、「プレ保育塾～先輩から学ぶ(在校生)～」は、在校生が講師となり生徒の目線で指導するなど、より入学生に効果的な講座となっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 来年度の入試制度の大幅な変更に伴い、高等学校で培う学力の三要素について各選考区分別に選考基準の設定をした。この選考基準については、入学後の学生の学力に関する追跡調査を行い、出席状況、GPA 数値等を参考にしながら IR 推進室において分析を行い、この基準が正確に機能しているのか検証を重ね、必要に応じて見直しをしていくこととする。
- 学生が学習成果を自己評価し改善するための仕組みとして、ポートフォリオとしての「講義要項(シラバス)」、半期ごとに振り返りを行う「学習成果個人 Check カード」、授業や行事でのルーブリック評価のデータを集積し、分析していく。それらは、基準 I-C-1 で示した表の PDCA サイクルを用いて、学科をはじめとする教育活動組織を中心に点検・見直しを図っていく。
- 学修支援体制の充実のために、教職員との情報交換や支援の方法等の共有化をしていく。具体的には、対象学生の情報を科会で定期的に情報交換をする。事務協議会に学生支援委員会の委員長が必要に応じて出席し情報交換をする。また、修学支援の必要な学生への取り組みを集積・記録し、成果と課題を明らかにしていく。さらに、修学支援の必要な学生の就職について、キャリア支援センターとハローワークなどの外部機関等の連携を強める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

備付資料 81. 専任教員個人調書（令和2年度）、82. 教育研究業績書（平成27年度～令和元年）、83. 本学公式 Web 学校案内>情報公開）>各教員が有する学位及び業績 <http://www.iwakuni.ac.jp/about/achievements.html>、95. 事務局窓口対応マニュアル

備付資料・規程集 5. 岩国短期大学の組織に関する規程、12. 岩国短期大学文書取扱規程、13. 岩国短期大学文書作成要領、14. 岩国短期大学文書保存内規、19. 岩国短期大学における学生個人情報取扱に関する規則、22. 機密及び個人情報の守秘に関する内規、43. 岩国短期大学 FD・授業評価委員会規程、44. 岩国短期大学ハラスメント委員会規程、45. 学校法人高水学園ストレスチェック制度実施規程、46. ハラスメントは許しません、49. 岩国短期大学 SD 実施委員会規程、50. 岩国短期大学安全衛生委員会規程、71. 紀要原稿執筆・投稿要領、72. 岩国短期大学在外研究員内規、73. 岩国短期大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程、74. 岩国短期大学科学研究費補助金取扱規程、75. 岩国短期大学における競争的資金等の管理運営に関する規程、81. 岩国短期大学教員資格基準、82. 岩国短期大学教員資格審査規程、84. 学校法人高水学園岩国短期大学就業規則、86. 岩国短期大学職員給与規程、88. 岩国短期大学退職金規程、89. 岩国短期大学育児休業等に関する規程、91. 岩国短期大学介護休業等に関する規程、93. 岩国短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、96. 岩国短期大学再雇用職員規程、102. 学校法人高水学園経理規程、104. 学校法人高水学園施設設備管理規程、113. 岩国短期大学防火管理規程、126. 岩国短期大学 特定個人情報等取扱規程、137. 岩国短期大学子ども未来保育研究所規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

(1) (2) 本学幼児教育科は、「短期大学設置基準」に定める専任教員数 11 名（短期大学設置基準で定める教授数 4 名）に対し、教授 4 名、准教授 4 名、講師 3 名の計 11 名で、短期大学設置基準の定める専任教員数および教授数を充足している。

(3) 専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、また、それを Web 上（備付-83）で公開している。

(4) 本学は、「短期大学設置基準」（第 20 条の 2 第 1 項）の規定および本学の教育課程編成・実施の方針から、専任の教授、准教授又は講師が適切に授業科目を担当するように、教員組織を編成している。また、同方針に基づき、専任教員と非常勤講師（兼任）を適正に配置している。

(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。

(6) 補助教員は採用していない。

(7) 教員の採用、昇任は「学校法人高水学園岩国短期大学就業規則」（備付-規程集 84）、「岩国短期大学教員資格基準」（備付-規程集 81）、「岩国短期大学教員資格審査規程」（備付-規程集 82）の選考規程に基づいて行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

(1) 専任教員の研究活動は、幼児教育科の教育課程編成および実施の方針に基づき、必要な知識や技能が効果的に学べるように実務経験のある教員を配置し、専任教員は教育・研究活動を意欲的に行い、教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。なお、実務経験のある教員については次のように定め、今年度から、「講義要項(シラバス)」に明記している。

<実務経験の内容>

- ・ 産業界の技術者
- ・ 福祉・教育・カウンセリング関係者
- ・ 小中高の教員経験者
- ・ 行政施策の立案経験者

<実務経験>

- ・ 大学以外での実務経験 5 年以上

(2) 専任教員の研究活動は、個人調書および教育研究業績書(備付-81、82)として保存し、その概要について Web 上で公開している。

(3) 科学研究費補助金や外部研究費等の獲得には至っていない。

(4) 専任教員の研究活動に関する規程は、「紀要原稿執筆と投稿要領」(備付-規程集 71)、「岩国短期大学科学研究費補助金取扱規程」(備付-規程集 74)、「岩国短期大学における競争的資金等の管理運営に関する規程」(備付-規程集 75)に定め整備している。

(5) 専任教員の研究倫理については、学術研究が適正に遂行され、かつ社会的な信頼性を担保するために、本学において研究に携わる者が常に自覚し遵守すべき基準として、「岩国短期大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」(備付-規程集 73)に定めている。

(6) 専任教員の研究成果を発表するために「岩国短期大学紀要」を年に 1 回発行している。また、専任教員全員が所属している「子ども未来保育研究所」(備付-規程集 137)の研究成果も本学の紀要に掲載している。次年度、同研究所の活動の充実のために、教員間での研究テーマを共有して、研究内容を関連づけて考察する方向性を出している。

(7) 専任教員が研究活動を行うために、教員に個別の研究室を設け、コンピュータおよびプリンタを 1 台ずつ貸与し、各研究室には学内 LAN を活用できるようにすることで、教員の研究活動を支援する環境を整えている。

(8) 「学校法人高水学園岩国短期大学就業規則」第 21 条に基づき、専任教員が研究研修等を行う時間として自宅研修日を毎週 1 回確保し、教員の研究活動を支援する体制をとっている。

(9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「岩国短期大学在外研究員内規」

岩国短期大学

(備付-規程集 72) に定めている。

(10)①FD 活動にあたっては、「岩国短期大学 FD・授業評価委員会規程」(備付-規程集 43) を定め、全専任教員が授業・教育方法の改善のための研修を進めている。基準Ⅱ-B-1③④で記述しているように、学生による授業評価、授業のピアレビューを実施し、授業の自己点検を行っている。外部講師を招聘しての研修を 1 回、また、本年度、学長をはじめ全専任教員がアクティブ・ラーニングに向けた授業の取り組みを発表する科内 FD 研修を月 1 回実施し、授業・教育方法の改善に取り組んでいる。

令和元年度科内 FD 研修一覧

月 日	内 容	担 当
4 月 17 日(水)	アクティブ・ラーニング型授業の進め方	山縣
5 月 15 日(水)	文献による学びの構造と授業の手立て	朝倉
6 月 19 日(水)	造形教育における保育者力量形成に向けて	半
7 月 10 日(水)	主体的・対話的で深い学びをめざして	正長
8 月 21 日(水)	「園芸と小動物」 園と学生とのマッチング	水鶏口
9 月 11 日(水)	実習指導の授業改善に向けて	佐々木
10 月 9 日(水)	音楽授業におけるインタラクティブ・ティーチングの実践	井上
11 月 20 日(水)	シラバスの記載内容・記載方法について	教務部
12 月 11 日(水)	ICT 機器を用いた保育実践	寺嶋
1 月 15 日(水)	ICT を活用した自己学習・時間外学習の可能性について	竹野
2 月 12 日(水)	保育内容演習言葉Ⅰ・Ⅱにおける授業展開について	宮下
3 月 11 日(水)	アクティブ・ラーニング授業の改善点	西本

令和元年度学外講師を招いての FD 研修会

月 日	内 容	講 師
9 月 13 日(金)	学生の自律的学習を推進するために	高林 友美

(11)専任教員は、担当する学生が学習成果の獲得が向上するように、幼児教育科を中心に学生支援課等の関係部署と連携し対応を行っている。クラス顧問による学生との定例の面談やオフィス・アワーの活用、科会での学生情報交換、事務職員や非常勤講師からの日々の相談や情報をもとに、個々に対応している。特に、本年度より、科会で出された学生の状況や科会での協議内容について、定例の事務協議会に科を代表して科長が出席・説明することで、専任教員と事務職員との情報の共有化を図っている。

学習成果の獲得の向上にあたっては、教職員が協働して学生に対応していくことが必要である。具体的には、毎年 3 月に開催する全学生・全教職員が参加する「Iwatan 親子フェスタ」は、2 回の教職員全体打ち合わせ会を通して取り組み、学習成果の獲得に向けて成果をあげている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

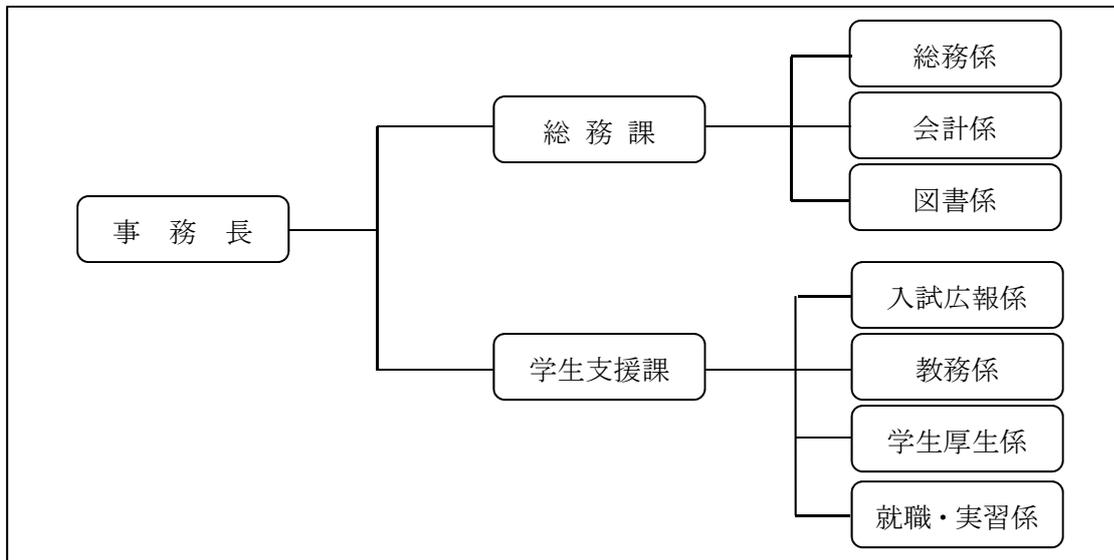
※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

(1) 本学の事務組織は、次の事務組織図のとおり、事務長の下、総務課および学生支援課の2つの課を置き、総務課には、総務係・会計係・図書係を、学生支援課には、入試広報係・教務係・学生厚生係・就職実習係を配置している。事務局の職務内容と担当者は、年度当初の事務協議会で確認している。さらに、教授会でも報告し教員に周知することで、事務組織の責任体制を明確にしている。

令和元年度岩国短期大学事務組織図



(2) 学生支援課の就職・実習係は、キャリアコンサルタントの有資格者を配置し、進路指導支援や就職相談、就職後の定着指導や卒業生の再就職支援を行っている。図書館には図書館司書を、学生厚生係には保健室担当として、養護教員資格と看護師資格を有している職員を配置している。

岩国短期大学

(3) 事務長は、月 1 回の事務協議会等を通して職員間の情報共有・連携を図っている。また、「事務局窓口対応マニュアル」(備付-95)を作成したり、SD 実施委員会を中心に職員の学内外の研修に適宜参加させたりして、職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

(4) 事務関係諸規程について、「岩国短期大学の組織に関する規程」(備付-規程集 5)、「岩国短期大学文書取扱規程」(備付-規程集 12)、「岩国短期大学文書作成要領」(備付-規程集 13)、「岩国短期大学文書保存内規」(備付-規程集 14)、「学校法人高水学園岩国短期大学就業規則」(備付-規程集 84)、「岩国短期大学職員給与規程」(備付-規程集 86)、「学校法人高水学園経理規程」(備付-規程集 102)、「学校法人高水学園施設設備管理規程」(備付-規程集 104) 等が制定されており、諸規程にのっとって適切に事務処理を行っている。

(5) 事務室では、各事務職員が専用のパソコンを使用できる環境にあり、また、総務課が中心となって備品等を整備し、消耗品の点検・補充を確実にしている。

(6) 防災対策については、火災等の災害に備え、消防法等の法令、「岩国短期大学防火管理規程」(備付-規程集 113) に定める教育訓練計画および要領により、全学生・教職員参加の避難訓練および防火訓練を年 1 回実施している。さらに、保育者養成校として学生の将来の専門職への就職を見据え、自身の身を守るとともに園の子どもたちや施設の利用者の方の避難誘導等の重要性について事前指導を行い、避難訓練および防火訓練の意義を理解させている。なお、

緊急時連絡体制として教職員間の緊急連絡網を整備しているほか、火災・盗難等のセキュリティについては、警備業務を業者に委託している。

不審者に対する対策は、学生部が中心となってマニュアルを作成し、非常時に備え各教室の教卓に掲示し、年度当初、非常勤講師を含め全教職員に周知している。また、ノロウイルス対策や救急法の講習会を教職員対象に年 1 回実施している。

情報セキュリティ対策として、外部とのインターネット環境の接続ではファイアーウォール機能をもったルーターを設置しているほか、サーバーおよびクライアントコンピュータにウイルス対策ソフトをインストールし常に監視している。

学生の個人情報については、「岩国短期大学における学生個人情報の取扱に関する規則」(備付-規程集 19)、「機密及び個人情報の守秘に関する内規」(備付-規程集 22) および「岩国短期大学特定個人情報等取扱規程」(備付-規程集 126) を定め、個人情報の適切な取り扱いについて、対策を講じている。

(7) SD 活動は、「岩国短期大学 SD 実施委員会規程」(備付-規程集 49) により、毎月 1 回の定例委員会を開催し、事務局の業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発等を行っている。さらに、学外研修参加後には、学内での報告会を実施し、情報の共有に努めている。SD 研修会は、事前に事務職員全員に対し、今後必要と思われるスキル等についてアンケートを行い、それを参考にしながら実施している。本年度の SD 研修会の実施状況は次のとおりである。

岩国短期大学

令和元年度 SD 研修会

月 日	研 修 内 容
8 月 28 日(水)	令和元年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文科省主催)報告会
8 月 28 日(水)	経営・財務状況等経営改善に関する説明会
9 月 13 日(金)	学生対応について
9 月 19 日(木)	入試受付業務について
12 月 25 日(水)	正しい敬語の使い方
2 月 13 日(木)	窓口対応マニュアルの見直し

(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価や改善は、月 1 回の事務協議会において、学内事務の運営および連絡調整に関する事項を協議する中で、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。

(9) 事務職員は、学内の運営組織のそれぞれの部署の構成員となっており、教員や関係部署と連携している。また、教職員合同会議に全職員が出席し、学習成果の獲得の向上に貢献している。

令和元年度教職員合同会議

月 日	内 容
7 月 25 日(水)	自己点検・評価教職員全体研修会①
8 月 7 日(水)	自己点検・評価教職員全体研修会②
8 月 28 日(水)	経営・財務状況等経営改善に関する説明会
9 月 4 日(水)	自己点検・評価教職員全体研修会③
10 月 2 日(水)	自己点検・評価教職員全体研修会④
1 月 17 日(金)	第 9 回「Iwatan 親子フェスタ」教職員全体打ち合わせ会①
2 月 19 日(水)	第 9 回「Iwatan 親子フェスタ」教職員全体打ち合わせ会②
3 月 17 日(火)	自己点検・評価教職員全体研修会⑤

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

(1) 労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規程は、「学校法人高水学園岩国短期大学就業規則」、「岩国短期大学職員給与規程」、「岩国短期大学退職金規程」(備付-規程集 88)を整備している。また、「岩国短期大学育児休業等に関する規程」(備付-規程集 89)

岩国短期大学

および「岩国短期大学介護休業等に関する規程」(備付-規程集 91)を改正、またハラスメントに関しては、「岩国短期大学ハラスメント委員会規程」(備付-規程集 44)、「岩国短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」(備付-規程集 93)を策定し、法人高水学園として「ハラスメントは許しません」(備付-規程集 46)を宣言し、教職員に徹底している。その他「岩国短期大学再雇用職員規程」(備付-規程集 96)、「岩国短期大学安全衛生委員会規程」(備付-規程集 50)、そして、メンタルヘルス等の規程について高水学園の法人全体で統一した規程「学校法人高水学園ストレスチェック制度実施規程」(備付-規程集 45)を整備し、教職員の就業に関する諸規程を策定している。教職員の就業に関する諸規程については、改廃等を行う場合、教授会で審議、承認後、教職員への周知の徹底に努めている。

(2)教職員の就業に関する諸規程は、法人室、学長室、事務室に置き、教職員が常時閲覧できるようにしている。規程等の制定および改定等がある場合には、教授会で承認を得、周知を図っている。また、新任教職員には、就業に関する諸規程について説明を行っている。

(3)教職員の就業は、就業規則に基づいて適正に労働管理を行い、教職員は就業規則を遵守している。事務職員は、今年度から勤務管理表を作成し、毎月法人に提出することで適正に管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学は、「短期大学設置基準」(第20条第1項)の規定どおり、幼児教育科の教員組織を整備しているが、授業を実施するための補助教員は採用しておらず、学長を含む専任教員全員で授業を実施している。教員組織全体が高齢化傾向にあり、将来的には教育課程編成・実施の方針に基づき教員の補充と計画的な若返りを図る検討をすべきである。将来を見据え、安定的な運営をしていくための財源を確保していくために、定員充足が喫緊の課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特記事項なし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料 96. 校地、校舎に関する図面、98. 危機管理マニュアル、130. 令和元年度安全衛生委員会議事録

備付資料・規程集 104. 学校法人高水学園経理規程、106. 学校法人高水学園施設設備管理規程、113. 岩国短期大学防火管理規程、133. 岩国短期大学付属図書館資料収集・管理規程、134. 岩国短期大学付属図書館における資料の除籍及び廃棄に関する細則、135. 学校法人高水学園図書館経理規程、136. 岩国短期大学付属図書館における基本金図書組み入れに関する細則

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

(1)(2)(3)「短期大学設置基準」の規程では、校地面積 1,600 m²、校舎面積 2,350 m²以上となっている。本学は、校地面積 34,551 m²、校舎面積 8,570 m²を確保しており規程を充足している（備付-96）。また、通常テニスコートとして利用している運動場があり体育実技等の授業では主に講堂を使用しており、利用状況から適切な面積の運動のできる施設を有している。

(4)基準Ⅱ-B-3(11)で記述したように、1号館1階トイレを障害者用にバリアフリー化したり、障害者用駐車スペースや車椅子を設置したりしているが、すべての校地、校舎ともに障害者対応はできていない。

(5)本学幼児教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために、1号館、2号館、3号館、講堂に講義室他、科学室、美術室、音楽室、ピアノ練習室（27室）、パソコン教室等を備えている。また、平成23年に「保育ルームドレミ」を設置し、実習指導や模擬保育等の授業に活用している。花壇や農園（野菜畑）も有している。

(6)通信による教育は行っていない。

(7)幼児教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うため、1号館の第1講義室～第6講義室まで、液晶モニターおよびDVD機器を設置し、デジタル機器での授業展開の整備をし、授業の効率化のための環境を整えている。令和元年度、高水学園教育振興寄付金により、今年度、ICT（Information and Communication Technology）活用推進プロジェクトを

岩国短期大学

立ち上げ、アクティブ・ラーニング型授業に対応した「AL 演習室」の整備を行った。具体的には、幅約 1.2m、長さ約 5m のプロジェクター対応型のホワイトボードを教室の壁面に取り付け、幅約 0.8m、高さ約 1.8m の可動式のホワイトボードを 2 脚教室内に常設している。既存のホワイトボードも利用すると、4 か所での活用が可能となっている。また、75 インチ液晶モニターを設置し、学生全員への講義時、照明を落とさなくでも視聴できるようにしている。さらに、グループワーク時に個々でプレゼンテーションができるよう、小型液晶プロジェクターを 2 台常設するなど、機器・備品を整備している。

(8) 図書館は昭和 56 年に竣工し、4 階建ての 3 階と 4 階を本学の図書館として使用している。図書館面積は約 440 m²あり、図書貸出カウンターや閲覧室、事務室を備えており、図書館は開架式である。

(9) ①②図書館は、閲覧室 32 席を設置し、教職員および学生等に利用されている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は次のとおりである。蔵書管理は、平成 29 年度には図書館管理システムを導入し、参考図書から関連図書までシステム管理している。また、図書の貸出においても、図書館管理システムに一括管理することで貸出業務の簡素化や不明図書等の無いようシステム処理が確立している。

図書館蔵書数 (単位：冊)

和書	洋書	雑誌	AV 資料
36,243	2,501	29	267

令和元年度 3 月現在

購入図書選定基準は、教育課程編成・実施の方針に沿った講義・実習に対応した図書、学生・教職員からのリクエスト、各教員からの研究図書、図書館司書による新刊図書の選書等としている。特に、幼児教育科としての特性から、絵本・紙芝居等は、実習や授業での利用が多いため随時新刊を補充し充実を図っている。図書館のレイアウトは、利用者の目につきやすい出入口付近に、新刊図書、雑誌、絵本を配置している。絵本展示は、季節ごとや授業内容のテーマに合わせて変えている。参考図書や新書・文庫、紙芝居や楽譜集も別置き、教職員や学生に利用しやすくしている。蔵書の廃棄については、規程により亡失や不用資料を中心に年度末に行っている（備付-規程集 134）。

図書関係年間予算 (単位：円)

	平成 30 年度	令和元年度
図書費予算	1,387,500	1,387,500
消耗品費予算	730,000	680,000

平成 26 年度から「山口県大学 ML (ミュージアム・ライブラリー) 連携特別展」(期間：10 月～12 月)に参加しており、この期間地域住民に図書館を開放し、地域の学習資源センターとしての役割を担っている。

ML 展の内容

年 度	展 示 内 容
平成 26 年度	「発見、絵本！～子どもの心を育むもの」 ・ジャンル別絵本の展示（科学絵本、乳児向け絵本、幼児向け絵本、人気の絵本、しかけ絵本等）
平成 27 年度	「次世代につなぐ～日本文学の絵本展」 ・松谷みよ子作品展示 ・各紙面記事から功績を辿る。
平成 28 年度	「絵本作家の宇宙ではぐくまれる幼児のこころ」 ・中川李枝子作品展示 ・「学生からの松谷みよ子さんへの天国ポスト」の手紙内容紹介 ・外国のしかけ絵本
平成 29 年度	「明治から昭和にいたる幼児教育関連資料、日本の童話・児童文化財関連資料、絵本を題材とした学習成果関連資料」 ・『復刻 幼児の教育』全 52 巻の一部 ・『赤い鳥 復刻版』全 18 巻の一部 ・松谷みよ子作品研究・学生作品 飛び出すカード(クラフトノート)
平成 30 年度	「絵本をひらくと～懐古・夢・希望がみえてくる～」 ・かこさとし作品展示 ・各紙面記事から功績を辿る。
令和元年度	「さあ、はじまるよったら、はじまるよ！ー乳幼児の生きる力を育む絵本との出会いー」 ・乳幼児向け人気絵本 ・乳児、幼児への読み聞かせの効果などの参考図書展示

(10) 講堂の面積は 841 m²あり、バレーボールやバスケットボール競技の可能な広さを有しており、授業や課外活動、また、各種式典や行事等に活用している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

(1) 「学校法人高水学園経理規程」（備付-規程集 104）、「学校法人高水学園施設設備管理規程」（備付-規程集 106）、「岩国短期大学附属図書館資料収集・管理規程」（備付-規程集 133）、「学校法人高水学園図書館経理規程」（備付-規程集 135）、「岩国短期大学附属図書館における基本図書組み入れに関する細則」（備付-規程集 136）を整備している。

(2) 上記規程に伴い施設設備、備品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理を適切に行っている。また、安全衛生委員会（備付-130）が中心となり、教職員の改善・改修希望アンケートをもとに、定期的に施設巡視・点検作業により危機防止に努めている。

(3) 火災・地震・防犯対策は、消防法等の法令に基づく「岩国短期大学防火管理規程」（備付-規程集 113）、「危機管理マニュアル」（備付-98）、緊急連絡網（教員・職員）を作成し整備している。大雨・洪水等の場合の休校等についての措置は、「台風等の自然災害や交通機関運休における授業等の取り扱い」を「学生便覧」に明記し運用している。

(4) 火災・地震対策として、学生、教職員全員参加の災害・防火訓練を年に一回実施している。防火整備の点検は地元の民間企業に委託し、防災等の対策を万全にしている。緊急時の連絡網は、年度最初の教授会および事務局会議で周知している。非常勤講師には非常勤合同会議で周知している。

(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策については、情報機器管理室が情報システムやネットワーク設備に関する業務を担当している。外部とのインターネット接続では、ファイアーウォール機能を持ったルーターを設置し、外部ネットワークからの脅威に対して保護対策をしている。Web サーバー、メールサーバーは外部のクラウドサービスを利用している。クライアントコンピュータおよび各サーバーにはウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ対策を実施している。さらに、学生が利用するコンピュータにはプロキシサーバによるアクセス制限を行っている。このように、外部からの脅威や不正なサイトへの閲覧によるウイルス感染の脅威への対策を講じている。

(6) 夏季期間クールビズ制度を導入し、また、冷暖房機器の設定温度を 28℃にし、集中管理している。電力使用量の抑制策や結果等を教授会や事務協議会で報告し、省エネルギーの意識の向上を図っている。学内では、ゴミの分別回収を行い、環境保全に配慮している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

昭和 46 年に本学が設立し、その際に落成した校舎は、以後 50 年経過し、毎年点検しながら改修および補修工事をおこなっている。平成 28 年度に課題となっていた 1 号館校舎の耐震補強工事を実施し、平成 30 年度には、本館および学生寮（現在、閉僚）の耐震診断を行い、その結果耐震強度ありとの数値が明確になったことから、本学すべての建物の耐震補強工事が終了した。しかし省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮からは、空調設備や施設整備の耐用年数から、今後計画的に検討していく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特記事項なし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料 101. 学内 LAN の敷設状況、102. 情報処理室、AL 演習室

備付資料・規程集 16. 学内 LAN 利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。学内には ML (ミュージック・ラボラトリー) 演習室をはじめ、電子ピアノ集団練習室や個人練習が可能なピアノ練習室を設けている。また、学生の保育実践力を高めるために、模擬保育等の演習室としての「保育ルームドレミ」を整備し、専門的な支援を行っている。そのほか情報処理室、AL 演習室(備付-102) およびパソコン室を整備している(基準Ⅲ-B-1(7)参照)。機器の整備、充実を図るために情報機器管理室を置き、専任教員を1名配置し、技術サービス、専門的な支援を行っている。

(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングについては、授業科目「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」や他の授業科目でコンピュータを活用することで情報技術の習得に努めている。また、「保育・教職実践演習」では、文章作成ソフト、プレゼンテーションソフト、インターネットなどの基礎的な技術を活用し報告会等で成果をあげている。

教職員に対しては、今年度はAL 演習室の整備に伴い、教員および事務局にタブレット端末を導入し、タブレット端末の使用方法、教室利用について教職員向けの研修会を10月、12月に開催し、全体の情報技術のレベル向上と情報の共有化を図っている。

(3) ピアノ等の設備については、音楽専任教員が定期的に点検し、維持管理を行い、適切な状態を保つよう努めている。学内LAN（備付-101）やネットワーク等の技術的資源やサーバー等のコンピュータ設備に関しては、情報機器管理室が中心となって技術的資源と設備について計画的に維持管理を行い、適切な状態を保つ努力をしている。本学の情報システムは、教員系と職員系および学生系のネットワークがある。平成31年2月にDNSサーバーおよびファイルサーバーの更新が行われた際、DNSサーバーについては仮想化技術を利用し1台のサーバー機に2つの仮想サーバーを構築し、従来2台のサーバー機で運用していたものを1台に集約した。本年度9月には、情報処理室のコンピュータを更新するとともにソフトウェア（オフィスソフト）も併せて更新した。OS（Windows10）やオフィスソフト（Office）のアップデートの管理にはWSUSサーバーを構築し、適切な状態を保持するよう環境を整備している。

(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の活用について、本年度9月に行った情報処理室のコンピュータ入替に伴い、旧パソコンを教職員向けに再整備を行った。また今まで教職員が利用してきたパソコンをパソコン室用として再整備を行うなど、分配を常に見直し活用している。

(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータを整備している。教員は、授業のための資料作成にコンピュータを利用し、職員も含め、インターネットからの情報収集や電子メールの交換、ファイルサーバー上の情報を閲覧することができる。教職員全員にパソコンを貸与し、教員の研究室にはインクジェットプリンタを整備している。情報共有のためのシステムとして学内情報共有システムを導入し、情報発信や議事録の登録、教職員のスケジュール管理等が可能な状態になっている（備付-規程集16）。また、今年度、キャリア支援センターからの要望を受け、就職相談等に利用するタブレットを1台整備した。

(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。インターネットや電子メールの利用をはじめ、ファイルサーバーや図書館管理システムなどへアクセスできる。電子メールシステムは、学内LANはもちろんのこと、学外においてもインターネットに接続されたパソコンや携帯電話、スマートフォンなどがあれば利用できる仕組みを構築しており、授業等に活用されている。また、情報交換や緊急時の連絡網として、各部所属単位でメーリングリストを整備し活用している。「情報処理室」と学生がいつでも自由に利用できる「パソコン室」を整備している。また、学生ホール、図書館、キャリア支援センターに無線LAN（Wi-Fi）環境を構築し、自主学習や就職活動に利用できるよう整備している。

(7) 教員は、プレゼンテーション資料を作成し、スライドを使った授業を行っているほか、情報系の授業においては、学生に電子メールアドレスを貸与し、その電子メールアドレスをID

岩国短期大学

としたクラウドサービス Office365 を利用した課題提出や、クラウドサービスのオンラインストレージサービスを活用し、課題ファイルを作成し保存するといった授業を行っている。また、本年度 AL 演習室においてはタブレット端末を用いたアクティブ・ラーニング型の授業を行うなど、新しい情報技術などを活用した効果的な授業をめざしている。

(8)教育課程編成・実施の方針に基づいて、本学ではコンピュータ教室を2室（情報処理室に学生用パソコン26台、パソコン室に学生用パソコン24台）、AL演習室を整備している。ピアノの演奏技術習得のためにML演習室、YML（エレクトーン）演習室、電子ピアノ集団練習室や個人練習が可能なピアノ練習室を設けている。また、保育実践力を養うための「保育ルームドレミ」等を特別教室として整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

ピアノについては引き続き、定期的な調律等で継続して維持管理を行うことが重要である。情報機器については情報処理室のコンピュータ機器の更新ができた。しかし、年数経過とともにハード的なメンテナンスが難しくなるため、引き続き機器の更新についてはスケジュールを立て、計画的な更新を行う必要がある。また、本年度整備したAL演習室を利用する際に必要な技術的な仕組みや、機器との接続方法、クラウドサービスの利用方法等について、新しい技術の習得や情報リテラシー向上のための研修会等を行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

備付資料 94. SD活動記録（平成29年度～令和元年度）、103. 寄付金関係、104. 平成29年度財産目録および計算書類、105. 平成30年度財産目録および計算書類、106. 令和元年度財産目録および計算書類、107. 高水学園寄付金委員会、112. 平成29年度理事会議事録、113. 平成30年度理事会議事録、114. 令和元年度理事会議事録、126. 令和元年度自己点検・評価委員会議事録、146. 平成29年度評議員会議事録、147. 平成30年度評議員会議事録、148. 令和元年度評議員会議事録、153. 学校法人高水学園経営改革（中長期）計画令和元年度～5年度（5ヶ年）

備付資料・規程集 100. 学校法人高水学園寄付行為、104. 学校法人高水学園経理規程、118. 学校法人高水学園寄付金取扱規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

岩国短期大学

- ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

(1)①資金収支および事業活動収支については、平成 29 年から令和元年度までの 3 年間、バランスよく均衡している。

(1)②入学者数の一定の推移と補助金の獲得等により、事業活動収支の収入超過および支出超過はない。

(1)③貸借対照表の状況は健全に推移している。

(1)④短期大学の財政と、学校法人全体の財政説明は、本学園全教職員を対象とする研修会（財務状況・中長期計画を含む）を開催し、短期大学および高校、同付属中学校の財務状況を報告していることから、把握できている。

(1)⑤短期大学の存続を可能とする財政は、教育活動収支のバランスと教育活動外収支のバランスが均衡していることから、引き続き「学校法人高水学園経営改革（中長期）計画」（備付-153）を立案しながら、本学の学生募集に力を入れていく。

(1)⑥退職給与引当金等は、「学校法人高水学園経理規程」(備付-規程集 104) どおりに引き当てている。

(1)⑦資産運用については、「学校法人高水学園寄付行為」(備付-規程集 100) どおりに、資産運用について適切に行っている。

(1)⑧教育研究経費は過去3年間にわたり、経常収入の20%以上である。

(1)⑨教育研究用の施設設備および学習資源(図書等)についての資金配分については、教育研究用の施設整備は、教育に支障がないよう資金を配慮しており、図書等学習資源については、現状の学生数に合わせほぼ妥当である(備付-104、105、106)。

(1)⑩公認会計士の監査は定期的に実施し、会計に関する帳簿の全てを確認の後、適切に対応をしている(備付-104、105、106)。

(1)⑪寄付金の募集は、毎月実施する寄付金委員会(備付-107)で、寄付の募集計画を立案し、「学校法人高水学園寄付金取扱規程」(備付-規程集 118)により運用と募集を行っている。また毎年、保護者に対して寄付の依頼を行っている(備付-103)。学校債の発行はない。

(1)⑫⑬山口県は高校生の県外進学率が高い。県内の5短期大学の平均収容定員充足率(令和元年度)は、65.7%である。本学の本年度の入学定員充足率は61.3%、収容定員充足率は71.9%である。妥当な水準とはいえないが、教育環境の充実、経費削減等を図って、収容定員充足率に相応しい財務体質に努めている。(様式12 入学・収容定員)

(2)①本法人および短期大学は、「学校法人高水学園経営改革(中長期)計画令和元年度~5年度(5ヶ年)」の中・長期計画を策定し、Web上で公開している(備付-153)。全教員で作成した教学改革計画と、財務担当者による財務計画等の内容となっている。上記経営改革計画に基づき作成した事業計画書は、監査が終了後、3月の理事会の承認を経て決定している(備付-112、113、114、146、147、148)。

(2)②決定した予算は4月1日に査定額として関係部門の長に配付し、事業計画書については3月の理事会での承認の後、関係部門に指示している。

(2)③年度予算については、計画通り適正に執行している(備付-規程集 104)。

(2)④日常の出納業務は、各部署の会計担当者が処理した後、総務課長、事務長が確認後、法人会計担当者が処理をし、経理責任者である法人局長を経て理事長に報告をしている。

(2)⑤資産および資金の管理と運用については、資産等の管理台帳および資金出納簿等を、法

岩国短期大学

人の公認会計士の監査を年に8回実施し、また内部監査を行うことで適切な会計処理に基づいて記録を残し、安全かつ適正に管理している（備付-規程集 100、104）。

(2)⑥「月次試算表」については、毎月適時に資金収支元帳から経費責任者である事務長確認後、法人局長を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

(1)短期大学の将来像については、「学校法人高水学園経営改革（中長期）計画」（備付-153）に次のように定めている。

社会背景として、高等教育の多様な変化や、18歳人口の減少が続く少子化社会のもとで、本学がその使命を果たし、特色を発揮するには何が必要か。一つには、小規模で、幼児教育科のみの単科であること、二つには、山口県東部唯一の高等教育機関であること、この特性を生かすことである。

建学の精神「楽学」に基づき、

○徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛え、豊かな人間形成を図る。

○地域に生きて働く人材の養成

を教育理念とし、幼児教育科単科の特性を生かして地域に信頼される保育者の養成に全力を傾ける。

地域や関係各方面から「選ばれる・求められる・愛される」短期大学であるために、第一に、2年間で習得させる学生の学習成果を、1. 保育者としての専門的な知識と技能 2. 表現力とコミュニケーション能力 3. 責任感と協力性 4. 地域貢献と敬愛の精神と定め、全ての教職員で共有し教育を推進する。

第二に、山口県東部における唯一の高等教育機関として、地域の活性化に貢献する事業を展開する。平成23年度に本学が中心となり発足した「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」は、岩国市・岩国幼稚園協会・岩国市保育協会等と連携し、地域における子育て支援事業の活動を展開し、その活動は市民に広く浸透している。また、岩国市および岩国商工会議所とも包括連携協定を締結し、地域に根差した取り組みの強化に当たる。

第三に、近年の保育者不足問題解決のため、学内に「保育者の魅力発信プロジェクト」を立ち上げ、小冊子の刊行や中学・高校への出前授業、公共の場所での学生作品展示等を通して、次世代の保育を担う中学生・高校生の発掘に努める。この活動は、地域と一体となった学生募集活動を展開することにより、長期に亘り安定的な学生の確保につながる。

「選ばれる・求められる・愛される」短期大学であるために、優秀な保育者の養成と地域に貢献できる人材の育成を大きな使命とし、短期大学の将来像を実現し、経営体質の改善を図っている。

(2) 例年、8月の教職員合同研修会(備付-126)でSWOT分析を行い、本学の強みと弱み等を明らかにし、危機意識の共有と、今後の取り組みを確認している。その結果、「強みや機会」として①単科であるが故に学生の目標意識や教職員の指導の方向性が明確であり、改革に向けての組織的な取り組みが迅速にでき、本学の特色を押し出すことができる。②実践力をつける授業が多く、卒業後即戦力として現場で活躍でき、就職率が100%である。③学生が力を発揮できる魅力的な行事、ボランティア活動が積極的である。④少人数ならではの個別指導、グループダイナミクス効果が期待できる。⑤オープンキャンパスを軸とした教職員一体となつてのあたたかいオープンキャンパスを行っている。⑥慢性的な保育士不足による本学に対するニーズの高まり。「弱みや脅威」として、①施設設備の老朽化。②近くに競合校が多い。③学生がくつろげる食堂、カフェ、売店等なく、近くに商業施設が少ない。④教職員の高齢化。⑤18歳人口の減少。⑥若者の山口県外流出などが明らかになった。その結果をもとに、スピード感をもって改善・改革をめざしていく。本年度のSWOT分析の結果は次のとおりである。

<p>岩国短期大学 SWOT分析 (2019年8月7日) 【3グループ集約】</p>	<p>機会 (Opportunity)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 慢性的な保育士不足 ② 社会人の学び直しニーズの高まり ③ 保育者の処遇改善策の充実 	<p>脅威 (Threat)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 18歳人口の減少 ② 若者の山口県外流出 ③ 保育者に対するイメージ ④ ライバル校の増加 ⑤ 山口県の高等教育機関進学率は全国ワースト7位 (中四国地方ではワースト1)
<p>強み (Strength)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地環境 (JR近・岩国空港・基地・ゼスタジアム近) ・岩国市、商工会議所、高校との連携協定 (理解と期待) ・同法人内の中・高が設置してある ・伝統校であり活躍する卒業生 ・学生が力を発揮できる魅力的な行事、ボランティアが多い ・キャンパスメイトを軸とした教職員一体となつてのあたたかいオーブンキャンパス ・実践力をつける授業が多く、卒業後即戦力として現場で活躍できる強み ・専科であるが故に学生の目標意識や教職員の指導の方向性が明確であり、また、本学の特色を押し出すことができる ・改革に向けての組織的な取り組みが迅速にできる ・少人数ならではの個別指導、グループダイナミクス効果 ・地元から通い、地元就職する学生が多い 	<p>積極的攻勢 (強み+機会)</p> <p>チャレンスであり、積極的に投資する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光、下松、周南への募集強化 ・英会話での保育ができることを押し出す (基地との連携) ・高水準園 (中高) での単位認定 (科目等履修生) ・フレカレツジの更なる改革 (内容の整理) ・3年目保育実践研修会とホームカミングデーを合わせて実施 ・キャンパスメイトを全学生に経費させる ・連携推進会議を利用して保育者志望生徒を増やす 	<p>差別化戦略 (強み+脅威)</p> <p>強みを活かして脅威に対応する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に正確にナビゲーションする仕組みを整える ・ゼスタジアム沿いの道路から見える看板 ・ボランティア等、全国規模の資格、経験者に有利な奨学金制度 (主催者が全国に宣伝してくわれるメリット) ・魅力ある特色ある少人数授業、合同集会等の行事を行い、広報活動によって発信する
<p>内部環境</p> <p>弱み (Weakness)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の老朽化 ・SNS、宣伝、広告等発信力の弱さ、知名度の低さ ・近くに大規模な競合校がある ・近くに時間がつぶせる商業施設が少ない ・食堂、カフェ、売店等学生がくつろげる場所がない ・学園でまとまって行事を行っていない ・ICT化、バリアフリー化が進んでいない ・教職員の高齢化 ・学生 (課題に追われるイメージ) も教員も多忙 ・教員間での研修、研究の機会が少ない ・指示待ち、受け身の学生が増えている ・科研費獲得等、職場での研究意識の低さ (多忙さが根底) 	<p>段階的施策 (弱み+機会)</p> <p>弱みを克服して成長機会を捉える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が課題を整理しやすいようなスケジュール帳への改訂 ・1号館玄関ホールのカフェ化 ・親子広場、清流祭などでイベントを定期開催 ・学内アートミュージアム化 (黒板アート等) ・学生証の見直し ・講義室や廊下の照明のLED化 ・校舎まわりのくつろぎスペースの日陰対策 ・チャーター等備品の見直し ・古い機器の廃棄 	<p>専守防衛または撤退 (弱み+脅威)</p> <p>縮小・廃止を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容のスリム化 (出張報告の簡素化等)

(3)①山口県の総人口は平成17年の国勢調査において150万人の大台を割り込み、平成27年調査において140万5千人となり、その後減少が続いている。また、平成28年9月では人

岩国短期大学

口増加率で下位 10 位、高齢化率では全国 4 位である。大学等進学率は全国平均 50% 台前半であるのに対し、山口県は 40% 台前半であり、全国平均よりかなり低い傾向にある。短大生は学生総数の 6% にとどまる。

また、平成 26 年 10 月に公表された山口県の人口動態調査をもとに、平成 30 年以降の 18 歳人口の推移を示す（一部予想数値）。

18 歳人口の推移

（単位：人）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
山口県	12,867	12,843	12,695	12,131	12,131	11,842
岩国市	1,224	1,289	1,219	1,157	1,138	1,140

そこで、経営実態、財務状況に基づいて中長期計画を策定し、学生募集対策について次のように定めている。

【学生募集対策、学納金計画】

○経営判断指数は、平成 23 年度の B3 から段階的に 29 年度には B0 まで移行し、イエローゾーンからは脱したが、18 歳人口の減少に加えて若者の県外流出により、未だ予断を許さない状況である。損益分岐点が 136 名であるので、次年度入学者の数値目標を 70 名と定め、学生募集の方針を次のようにしている。

- ・高校からの新卒入学者 60 名を数値目標とする。
- ・社会人の積極的受け入れを行い、10 名を目標数値とする。
- ・独自の奨学金制度を設け、経済的理由により就学困難な学生の支援を行う。
- ・平成 27 年度、28 年度、29 年度、30 年度、令和元年度と 4 年連続で「私立大学等経営強化集中支援事業」に採択された。令和元年度以降においても補助金・寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを行う。
- ・様々な先進的取り組みを通して社会的評価を上げ、本学の魅力を PR する。
- ・地域に信頼され愛される短期大学づくりのため、岩国市・岩国商工会議所との包括連携協定の締結、近隣の高等学校とのさらなる連携を強化する。
- ・地域の子育て支援センターとしての役割を果たす。

○学校法人高水学園経営改善計画（平成 28 年度～32 年度）において、重要概要である教学改革計画と学生募集対策、そして外部資金の獲得等、それに伴う学納金計画を明確にしている。

(3)②短期大学設置基準に合わせた教員設置、また、事務職員も業務内容に合わせて配置を行っている。再雇用制度の活用等、効率的・適切に人事計画を行っている。将来的に、人材育成を目的とした人事評価を検討していく。

令和元年度 教職員年齢構成、教授・准教授・講師・事務職員数 (単位：人)

教職員	60歳以上	50～59歳	40～49歳	30～39歳	20～29歳	合計
教授	3	3	0	0	0	6
准教授	1	2	0	0	0	3
講師	1	1	1	0	0	3
小計	5	6	1	0	0	12
事務職員	1	3	1	1	1	7
合計	6	9	2	1	1	19

(令和元年5月1日現在)

(3)③平成29年度は耐震工事に合わせ、1号館の外壁塗装工事、3号館の空調整備を行い、外観の美化に努めるとともに学生の修学環境の整備を行ってきている。施設設備の将来計画は、短大全体の校舎が老朽化しているために、当面、経年劣化に伴う緊急補修対策で対応していく。

(3)④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画

外部資金の獲得については、平成28年度防衛省から防音工事に係る空調工事の補助金を獲得している。また、山口県の補助金申請や、耐震補強工事に伴う文部科学省への補助金申請と岩国市への助成金申請を行った。そして引き続き、「私立大学等改革総合支援事業」および「私立大学経営強化集中支援事業」に申請し、経営の安定化を図る。

寄付金については、平成28年度に高水学園教育振興寄付金制度を策定し、「高水学園寄付金委員会」(備付-103)を設置し、月1回の委員会を開催している。構成メンバーは高水学園事務局長、学長、高水高校長、同付属中学校長、短期大学事務長、高校事務長の6名であり、地元の企業や諸団体および卒業生に寄付の依頼をし、恒常的な教育環境の整備や活動費として充実できるよう努めている。遊休資産の処分の計画はない。

(4)例年、十分とは言えないが一定の推移で入学者を確保しているが、それに向けて入試広報センターや運営協議会等で検討し、志願者増加に向けた募集計画の見直しを行っている。今後も、適切な定員管理とそれに見合う人件費や施設設備費のバランスがとれるように努める。

(5)学校法人全教職員を対象に、財務状況の説明会を実施し(備付-94)、経営情報を公開して危機意識の共有を図っている。情報公開についても、毎年の事業計画書と事業報告書を学園のWeb上で公開している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

中期的な見通しや構想(中期計画)の下に、第3次の経営改革計画(令和元年度～令和5年度)を策定して経営の安定化を進めることを最重要課題の一つとしている。計画の策定にあたっては、法人全体の問題として捉え、各部署で検討した結果を「高水学園連絡会」にて審議し、理事会の議を経て学園に所属する役員、教職員でこれを共有し、経営の安定化に努

めなければならない。

短大部門においては、経営の安定化のために、教職員も再度認識して学生募集、教育、就職支援、地域貢献等に取り組むことが重要である。財的資源の改善は、教育改革の効果的 PR による学生募集対策と学納金計画に加えて、寄付活動、補助金といった外部資金の獲得を法人全体で積極的に推し進め、経営の安定化を図ることが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

平成 30 年度・令和元年度に文部科学省「経営強化集中支援事業」に採択された。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証(第三者)評価受審時(平成 25 年度)に提出した自己点検報告書に記述した基準Ⅲに関する行動計画の実行状況について、以下に報告する。

<学科の規模および授与する学位の分野、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任）を配置しているが、不断の教育課程の改善に伴い、より効果的な教員配置を行う。>

専任教員については、「短期大学設置基準」に定める教員数を確保しており、各教員が適切に授業を担当できるようにしている。本学は小規模の短期大学であるため、教育課程の改善等については、教務部主導のもと幼児教育科会や運営協議会とも情報共有し、平成 29 年度・平成 30 年度に教育課程の大幅な変更を行った。今後はカリキュラム検討委員会を編成し、不断の教育課程の改善に努める。

<授業実施のための補助教員は配置していないが、将来的には、学科の教育課程の実施に際し、必要があれば補助教員の配置も検討する。>

現在、補助教員の配置の計画はない。必要に応じて就職指導担当の職員が補助に入っている。

<専任教員の教育研究活動は、現状より活発にさせるべく環境整備を進めると共に、学生の学習成果の向上のため教員間の連携活動を高める。>

教員の教育研究活動の環境整備のため、令和元年度に「ICT 活用推進プロジェクト」を情報機器管理室の下に設置し、アクティブ・ラーニングを中心とした授業運営の改善を図った。また、学生の学習成果を測定するために、幼児教育科会を中心にアセスメント・ポリシーの策定を行った。今後は、IR 推進室においてデータの収集・分析を行い、学習成果のアセスメントを実施していく。

<事務職員の定年退職者の後任は、財政上の理由から不補充となっている。このため、計画的に教務、教育実習、就職事務等を中心に専門的な人材を職場および学外研修等により育成していく。>

職員の配置については、適材適所を考量して配置し、専門性の高い職務については学外研修に参加させる等している。

<人事管理面において、教育研究経費に対し人件費の占める割合が高いため、人件費抑制の

課題について改善が必要である。>

財務改善を伴った人件費の圧縮のため、最低数の教職員で膨大な業務をこなしている。これを改善するために、入試広報センターを中心とした戦略的募集活動を行い、安定的な入学者の確保に努め、職員の増員をめざす。今後も人件費抑制の課題については引き続き検討を続ける。

<平成 25 年度からさらに 3 年間で経営改善を進めることになるが、教育の推進者である専任教員の採用等については、中期計画的に配慮し、教育の充実に資する。>

平成 23 年度に始まった経営改善計画の中で、キャリアデザイン学科の廃止、幼児教育科の定員見直し、地域貢献を中心とする改革、人事施策等により 27 年度以降は収支差額がプラスとなり、経営判断指数は B0 まで移行した。この間、定年退職者および退職の教員については、適宜補充をしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 将来を見据え安定的な運営をしていくための財源確保について、来年度新設する IR 推進室が中心となり、学内の様々な情報を収集・分析し、学生の学習成果を最大限に獲得できるような仕組みを構築する。また、そこで得られた情報をもとに本学の魅力を再度確認し、持てる魅力を十分に伝える広報のあり方を検討する。高齢化している教員組織については、中期計画策定にあたっての課題として掲げ、今後計画的に若返りを図っていく。
- 懸案となっていた耐震補強工事が終了し、次期計画として省エネルギー・省資源対策、地球環境保全の配慮から、空調設備の更新、照明の LED 化等を計画的に検討し、実行していく。
- ピアノについては、今後も定期的な調律等で維持管理を行っていく。情報処理室の機器更新が完了したので、今後は新しく整備した AL(アクティブ・ラーニング)演習室の活用をとおして、学生の学習成果の獲得を図り、同時に事務処理の効率化をめざす。これらを実現するため、全教職員を対象に、情報機器管理室が中心となって、新しい技術の習得や情報リテラシー向上のための各種研修会を実施する。
- 中期計画の策定については、経営の安定化を第一義の目標として捉え、法人全体で取り組む。短大部門においては、少子化が進行する一方で、保育者不足も深刻な状況であることから、募集対象を高校生のみならず中学生まで広げ、魅力あるオープンキャンパスの実施、教育改革の効果的 PR 等により学生募集活動を強化し、定員充足を目指していく。財的資源の改善のために、寄付活動、補助金といった外部資金獲得を法人全体で積極的に推進していく。これを実現するためには、学園の持つ魅力を再確認するための共通認識が必要であり、このための合同研修会を実施する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

備付資料 104. 平成 29 年度財産目録および計算書類、105. 平成 30 年度財産目録および計算書類、106. 令和元年度財産目録および計算書類、108. 理事長履歴書（令和 2 年 5 月 1 日現在）、109. 平成 29 年度学校法人実態調査表（写し）、110. 平成 30 年度学校法人実態調査表（写し）、111. 令和元年度学校法人実態調査表（写し）、112. 平成 29 年度理事会議事録、113. 平成 30 年度理事会議事録、114. 令和元年度理事会議事録、146. 平成 29 年度評議員会議事録、147. 平成 30 年度評議員会議事録、148. 令和元年度評議員会議事録

備付資料・規程集 100. 学校法人高水学園寄付行為

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

(1)①理事長は、平成 12 年 12 月に就任し、短期大学・高水高等学校・付属中学校の運営について、建学の精神「楽学」をもとに教育理念・幼児教育科教育目的を理解し、学校法人の発展に寄与している（備付-108）。

(1)②「学校法人高水学園寄付行為」(以後、「寄付行為」)第11条に基づき、理事長は、本法人を代表してその業務を総理し、「寄付行為」の規定に基づいて理事会を開催し、本法人の意思決定機関としての理事会運営を行っている(備付-規程集100)。

(1)③理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書)を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、寄付行為、学園規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている(備付-104、105、106、109、110、111、146、147、148)。

(2)理事長は、「寄付行為」の規定に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会では、職務担当理事による事業内容等の報告を行い、審議事項の説明を行い理事会で承認を受けるなど理事会が法人業務を決し、理事の職務の執行を監督している(備付-112、113、114)。

(2)②理事長は、「寄付行為」第16条に基づき、各理事に対して理事会を招集し、理事会冒頭で理事長が議長を務める旨宣言した上で議長を務めている。

(2)③理事会は、「寄付行為」にのっとり健全に運営され、認証評価に対する役割を果たし、本学園の最高意志決定機関としての責任を負っている。

(2)④理事には外部理事も複数含まれ、学園内外から選出された理事により審議事項を通じ、情報の共有を図っている。理事長からの諮問により評議員会で広く意見を求めるなど、理事会は、的確な決議を図るための情報を収集している。

(2)⑤⑥理事は、「寄付行為」に基づき、法的な責任を負うことを理解している。また、本学の「学長選考規程」「学則」等は、その制定、改廃については理事会審議事項となっており、理事会は、法人全体の運営および短期大学の運営に必要な規則等を適切に整備している。

(3)①理事は、学校法人高水学園の建学の精神「楽学」に基づく教育理念「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛え、豊かな人間形成を図る。地域に生きて働く人材の養成」を理解し、法人の健全な経営について学識を有している。

(3)②理事の選任については、「私立学校法」第38条(役員を選任)および「寄付行為」第6条において理事の選任条項を定め、学園内外から広く選任している。現理事会において学外役員を選任についてはその経験、見識を考慮した上で選任している。

(3)③「寄付行為」第10条第2項に役員を選任の条項を定め、その第4号に「私立学校法」第38条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定しており、理事の就任に関しては、「寄付行為」第6条にのっとり適正な手続きをとっている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、定員充足を図り、安定的な学校運営をしていくためには常に現状の分析を行い、新たな取り組みを開始することが求められる。この目的のため理事長は、平成 27 年度に「高水学園連絡会」を設置し、経営改革計画の策定と遂行を主たる業務とするプロジェクトチームを発足させた。経営の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、評議員会で意見を聴取し課題を整理した後、理事会に諮り経営の健全化に向け有効な施策を洗い出し、最優先課題として取り組んでいる。経営改革計画の立案については、短期大学および 高等学校・中学校で協議された内容を中心に、以下の項目について策定している。

- ア. 高水学園の経営方針の企画立案・連絡調整に関すること
- イ. 高水学園の経営改善計画の立案・実施の管理に関すること
- ウ. 学校の管理運営等に係る連絡調整に関すること
- エ. 学校の教育の円滑な運営に関すること
- オ. その他必要なこと

定例会議は月 1 回の開催を原則とし、その他必要に応じて開催している。会議は理事長、常務理事、理事、監事 2 名、学長、中学・高校両校長、短大事務長、高校事務長の計 10 名で構成し、監査に資することとしている。これらの活動をとおして理事長は、厳しい社会情勢の中で将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うためにリーダーシップを発揮している。

厳しい社会情勢の中でも持続できる学校運営、私学経営に向け、より一層学園全体で危機意識を共有しつつ学校改革に取り組み、各部署が連携を取りながら PDCA サイクルに基づいて学園を運営し、更なる改善・改革に取り組んでいくことが課題である。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

備付資料 15. 岩国短期大学運営方針、16. 幼児教育科教育活動自己点検評価表、17. 岩国短期大学アセスメント・ポリシー、59. 保育の ABC、81. 様式 18 専任教員個人調書（令和 2 年度）、82. 様式 19 教育研究業績書（平成 27 年度～令和元年）、92. FD 活動記録（平成 29 年度～令和元年度）、94. SD 活動記録（平成 29 年度～令和元年度）、115. 様式 18 学長個人調書（令和 2 年度）、116. 様式 19 学長教育研究業績書（平成 27 年度～令和元年）、117. 平成 29 年度教授会議事録、118. 平成 30 年度教授会議事録、119. 令和元年度教授会議事録

備付資料・規程集 2. 岩国短期大学教授会規程、3. 岩国短期大学教授会規程細則、53. 岩国短期大学アセスメント・ポリシー規程、78. 岩国短期大学学長選考規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向け努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

(1)①学長は、学長補佐・副学長を歴任し、「学長選考規程」(備付-規程集 78)に基づき、短期大学運営に関し識見を有すると認められ選任され、平成 27 年 4 月に就任した(備付-115、116)。

学長は、教授会を「学則」および「教授会規程」(備付-規程集 2)に基づいて開催し、教授会構成員の意見を聴取し、最終的な判断を参酌し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

(1)②学長は、地域社会における学識経験者として、独立行政法人国立病院機構岩国医療センター倫理委員・岩国市文化芸術振興財団理事・岩国市子ども子育て会議会長・岩国親学推進協議会会長・岩国基地内大学就学推進会会長・日本郵便郵政事業有識者懇談会委員・山口県立岩国商業高校運営協議会会長等の委嘱を受けるなど学識に優れ、その識見を生かし大学運営に臨んでいる。

(1)③学長は、本学の建学の精神と教育目的をもとに、全教職員に対し学位授与の方針、教育

岩国短期大学

課程編成・実施の方針、および入学者受入れの方針について明示するとともに、教員に対して、本学の教育目的を達成すべき教育研究について、短大の存在意義や地域連携を含めて指示し、本学の教育の向上や充実のために努力している（備付-81、82、92、94）。さらに、学長は、地域の関係機関と連携した「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」の設立、岩国市、岩国商工会議所との連携協定、近隣高等学校との高大連携協定、平成30年度・令和元年度に文部科学省「経営強化集中支援事業」の採択等に尽力している。また、学生募集拡大に向け、「保育者魅力発信プロジェクト」（備付-59）、「魅力あるオープンキャンパスプロジェクト」等を立ち上げ、教職員が一体となった教育推進に寄与している。

(1)④学生に対する懲戒は、本学「学則」第44条、および「岩国短期大学学生懲戒規程」（備付-規程集68）に定めている。

(1)⑤本学「学則」第32条に教職員組織について定め、学長は所属職員を統督している。

(1)⑥学長は、「学長選考規程」に基づき選任され、本学の教学運営の職務に努めている。

(2)①②学長は、「学則」および「教授会規程」に基づき教授会を開催し、教授会構成員の意見を聴取し、最終的な判断を参酌し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、「教授会規程」第3条に教授会の審議事項を定め、同条の第1号、第2号に掲げるもののほか、第3号に、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを審議することと定めている。

(2)③上記のとおり、同「教授会規程」第33条に基づき、学長は学生の入学、卒業および学位に関する事項、その他教育研究上必要と認められる事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

(2)④学長は、「教授会規程」第5条に基づき、定例の教授会を開催し、必要に応じて臨時教授会を招集している。

(2)⑤教授会の議事録は、教授会構成員の承認を得て整備・保管している（備付-117、118、119）。

(2)⑥教授会は、学習成果および三つの方針に対する協議を行い、年度末の教授会において本学アセスメント・ポリシー規程（備付-規程集53）にのっとり、関係各部署での自己点検・評価の結果を発表させ、全教職員への共通認識を図っている（備付-15、16、17）。

(2)⑦委員会は、「岩国短期大学教授会規程細則」（備付-規程集3）第6条により、学長の下に教育研究上必要な委員会を設置している。委員会はそれぞれの規程に基づき、委員長は組織間の協調を図りながら適切に運営している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

岩国短期大学

年度当初の第1回教授会において、「当該年度における目標と概要」として運営方針を明らかにしているが、喫緊の課題は定員充足であり、財務の健全化である。そのために中期的展望に立った計画の策定が急務であり、本学の社会的評価を確立し、地域から信頼され愛される短期大学の構築をめざしている。地域貢献事業の拡大により、本学の地域での評価は高まってきているが、一方で教職員は多忙を極めており、スピード感を伴った業務の見直しが急務である。そこで、学長は、業務の効率化とスリム化に向けて、さらなるリーダーシップを発揮することが課題である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

本学の教育活動の円滑な推進のための予算獲得に当たって、学長は、運営協議会の審議を経て、補助金獲得に尽力をしている。過去5年間の補助金の獲得状況は、次のとおりである。

私立大学等経営強化集中支援事業補助金（単位：千円）

平成27年度	私立大学等経営強化集中支援事業	29,000
平成28年度	〃	27,204
平成29年度	〃	7,420
平成30年度	〃	25,000
令和元年度	〃	21,150

また、直近の課題に対して、その都度学長のリーダーシップにより、プロジェクトチームを立ち上げ、課題解決の方策を策定し、成果を上げている。

平成27年度	山口県立岩国総合高等学校との高大連携協定の締結 山口県立岩国商業高等学校との高大連携協定の締結
平成28年度	山口県立高森みどり中学校・高森高等学校との中大・高大連携協定の締結
平成29年度	広島県立大竹高等学校との高大連携協定の締結 産学官連携（岩国市、岩国商工会議所との包括連携協定の締結）
平成30年度	山口県立熊毛北高等学校との高大連携協定の締結 保育者の魅力発信プロジェクト発足（『保育のABC』の発刊）
令和元年度	短大改革に向けた3つのプロジェクトの発足 ・オープンキャンパスプロジェクト（OCP） ・IR推進室の設置に向けたプロジェクト ・学生修学支援委員会設置に向けたプロジェクト

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

備付資料 112. 平成 29 年度理事会議事録、113. 平成 30 年度理事会議事録、114. 令和元年度理事会議事録、146. 平成 29 年度評議員会議事録、147. 平成 30 年度評議員会議事録、148. 令和 元年度評議員会議事録、151. 高水学園連絡会議事録
152. 本学公式 情報公開>財務情報 <http://hojin.iwakuni.ac.jp/>
備付資料・規程集 100. 学校法人高水学園寄付行為、115. 学校法人高水学園監事監査規則

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

(1)(2)(3)監事は、月に一度定例で行う高水学園連絡会(備付-151)で、それぞれの学校ごとの教職員や管理職の業務進捗状況および財務状況等を適宜監査している。

また、監事は、法人の業務および財務の状況について、内部監査室から定期的に内部監査の状況報告を受けるとともに、内部監査室と連携しながら監査結果を理事会と評議員会で報告し、必要に応じて口頭での指導や意見を述べている(備付-規程集 115)。

さらに、学校法人の業務および財務の状況について、年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会および評議員会に提出している(備付-112、113、114、146、147、148)。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

(1)(2)評議員会は、「学校法人高水学園寄付行為」(以後、「寄付行為」)(備付-規程集 100)第 19 条および第 23 条の規定に基づき、法人の職員で理事会において推薦されたうちから評議員会において選任したもの 4 名、卒業生および学識経験者から選出された 13 名の合計 17 名が選任され、理事会現構成数 8 名の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。また、私立学校法第 42 条および「寄付行為」第 21 条の規定に基づき、次の諮問事項について、理事長が評議員から意見を聴取しなければならないことの規定に沿って運営している。

ア. 予算および事業計画

イ. 事業に関する中長期的な計画

岩国短期大学

- ウ. 借入金および基本財産の処分並びに運用資産中の不動産および積立金の処分
- エ. 役員に対する報酬等の支給の基準
- オ. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- カ. 寄付行為の変更
- キ. 合併
- ク. 目的たる事業の成功の不能による解散
- ケ. 寄付金品の募集に関する事項
- コ. その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、自己点検・評価報告書の他、教育研究活動に係る次の事項を Web 上で公開している。

- ・大学の教育研究上の目的および学校教育法規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員の数および年齢比と男女比、また各教員が有する学位および業績に関すること
- ・入学者数、収容定員および在学生数、卒業または終了したものの数並びに進学者数と就職者数、その他就職先業種の状況に関すること
- ・授業科目および科目担当者、各科目の単位数や必修の区分、学習方法および履修方法とナンバリング、年間の授業計画に関すること
- ・学習の成果に関する評価および資格取得状況、卒業認定の基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設および設備、その他学生の教育環境に関すること
- ・授業料、入学金その他大学が徴収する費用に関すること
- ・各種奨学金に関すること
- ・大学が行う学生の修学支援および進路支援、また心身の健康等に係る支援に関すること

(2) 私立学校法第 47 条の規定に基づき、学校法人の Web 上で財務情報を公開している（備付-152）。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事は、寄付行為の規定に基づき学校法人の決算監査および財務監査の状況を、計画的に監査している。また、理事長が月一度招集する定例の高水学園連絡会では、学校ごとに事業内容の報告を受け業務監査をおこなっている。しかし、監事監査業務については、ガバナンス

ス機能を強化するため、監事の担当業務を明確にすることが今後の課題である。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特記事項なし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価受審時（平成 25 年度）に提出した自己点検報告書に記述した基準Ⅳに関する行動計画の実行状況について、以下に報告する。

<理事会において決定した学校法人高水学園経営改善計画を着実に遂行する。>

入学者の減少対策として、新たな奨学金制度の設定とオープンキャンパスを含む募集対策の強化を図った。令和元年度に定員の見直しを行い（80 名から 70 名）、定員充足率の向上を目指すこととしている。経営改革計画に基づき提出した文部科学省の「経営強化集中支援事業」が平成 28 年度から 5 年連続で採択され、外部資金を獲得することができた。

<教職員全員が学生への対応・指導力の向上に努め、自己点検・評価の結果を PDCA サイクルに生かし、不断の改善・実行を進める。>

自己点検・評価活動は全教職員でこれにあたり、日々の業務に加え、教職員全員参加の合同研修会、各部および委員会活動等を通じて、建学の精神と教育理念の共有と学生への浸透、危機意識の共有、学生に対して教育の効果が最大限に発揮されるよう努め、これを査定するアセスメント・ポリシーを策定している。加えて、地域貢献活動をとおして、「愛され・求められ・選ばれる短期大学」の構築をめざしている。これらの活動を「自己点検・評価報告書」として毎年作成して PDCA サイクルに生かし、絶えざる改善・改革に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○安定した私学経営のためには、そこに勤務する教職員が危機感を共有し、ともに学園の将来を見据えた中期計画の策定にあたるのが肝要である。少子高齢化の進行に伴い、納付金と補助金を中心とした学校運営はこれから厳しい状況を迎えることも予想されるため、寄付委員会を中心とした寄付活動にも注力し、外部資金の獲得に努める。中教審の 2040 年グランドデザイン答申でも大学と社会の関係について記載されており、社会から必要とされる存在でなければ生き残るのは難しくなってくる。このために、学校法人の存在価値を世間に向けて PR するためには、学園の持つ魅力を発信しなくてはならない。そのために、SWOT 分析会をよりフラットな意見交換会の場とする必要がある。SWOT の弱み解析では、弱みがわかってそれに対処する時間をかけることにあまり意味はなく、むしろ学園の強みをしっかり認識し、学園の PR ポイントを見つけるために、自分たちの学園の将来像を明確にする取り組みを開始する。中学・高校・短大の教職員をミックスした状態での討議を重ね、皆が考える学園の将来像を描き、それに向かってどのような行動をするのか等の共通認識を得るための意見交換会を実施する。

岩国短期大学

- 地域貢献事業の拡大、または一人一人の学生へのきめ細かな対応等により教職員は多忙を極めている。これを改善するためには業務の精査と効率化が必要である。毎年行う SWOT 分析会において、スクラップアンドビルドについては重要課題と捉え、検討を進める。また、全職員に一台ずつのパソコンが支給されているので、ICT を活用した業務の迅速化のための研修会の充実を図る。
- 高水学園連絡会では、学校ごとに事業内容の報告を受け、業務監査をおこなっているが、監事監査業務については、ガバナンス機能を強化するため、監査の担当業務を明確にするため、今まで以上の積極的な意見交換や内部監査室との連携強化を図る。